

第9回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和元年12月16日（月曜日）

議事日程

令和元年12月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	4	加藤 紀之	1. 平成30年度一般会計決算の不認定について
2	15	西山 富三郎	1. 部落差別に対する行政の認識は 2. 大山町人権尊重社会づくり条例について
3	10	近藤 大介	1. 地方創生第2期計画について 2. 男性の育休取得推進について
4	1	森本 貴之	1. 令和2年度当初予算編成について 2. 地域防災について 3. つながりの豊かさ指標について
5	3	門脇 輝明	1. 会計事務処理について 2. 大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略について 3. 少子化・人口減少対策について
6	2	池田 幸恵	1. 健康づくりについて
7	12	吉原美智恵	1. 大山町における住民の福祉向上は 2. 大山めぐみの里公社の現状とこれからは
8	8	大森 正治	1. 加齢性難聴者に補聴器の支援を 2. 農業支援で地域の再生を
9	14	野口 俊明	1. バス路線はどうなった 2. 下市駅南入場口と下市駅構内の洪水対策はどうなった
10	5	大原 広巳	1. 高齢者の買い物支援について 2. 認知症対策について 3. 農家の設備更新について 4. 児童虐待対策について

11	7	米本 隆記	1. 御来屋駅を観光資源に 2. ボランティア活動の認識は
12	9	野口 昌作	1. 町の福祉施策、特に高齢者福祉施策について 2. 農村漁村である大山町の発展を図るための政策は
13	6	大杖 正彦	1. 婚活事業、イベントの再開を
14	13	岡田 聰	1. 働き方改革の取り組みは 2. 子育て支援の更なる充実は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	4	加藤 紀之	1. 平成30年度一般会計決算の不認定について
2	15	西山 富三郎	1. 部落差別に対する行政の認識は 2. 大山町人権尊重社会づくり条例について
3	10	近藤 大介	1. 地方創生第2期計画について 2. 男性の育休取得推進について
4	1	森本 貴之	1. 令和2年度当初予算編成について 2. 地域防災について 3. つながりの豊かさ指標について
5	3	門脇 輝明	1. 会計事務処理について 2. 大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略について 3. 少子化・人口減少対策について
6	2	池田 幸恵	1. 健康づくりについて
7	12	吉原美智恵	1. 大山町における住民の福祉向上は 2. 大山めぐみの里公社の現状とこれからは

出席議員（16名）

1番 森本 貴之

2番 池田 幸恵

3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持田隆昌 書記 生田貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	小谷 章	教育次長	佐藤康隆
総務課長	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長	金田茂之	社会教育課長	西尾秀道
税務課長	二宮寿博	企画課長	池山大司
住民課長	永見 明	こども課長	田中真弓
観光課長	徳永 貴	水道課長	竹村秀明
福祉介護課長	進野美穂子	建設課長	大前 満
農林水産課長	井上 龍	健康対策課長	末次四郎
地籍調査課長	野間 光	会計管理者	門脇恵美子
農業委員会事務局長	大黒辰信		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が14人ありますので、本日とあすの2日間で行います。
通告順に従いまして、4番、加藤紀之議員どうぞ。

○議員（4番 加藤 紀之君） おはようございます。加藤紀之でございます。

議員生活も7年が終わろうとしておりますけれども、1番になることは初めてでちょっと緊張しております。それからちょっと鼻声ですが、お聞き苦しい点があるかもしれませんが御容赦願いたいと思います。

それでは、平成30年度一般会計決算の不認定についてということで質問していきたいと思います。

9月定例会で、平成30年度一般会計決算は合併後初の不認定となりました。主に2つのことが不認定とする理由であったと思われます。一つは戦没者追悼式で町長が着用する正装礼服の購入、いわゆるモーニングを購入された点。それから、もう一つは同和对策事業の地区活動費補助金に関するものだったというふうに思っております。決算が不認定となっても法的な拘束力はありませんが、町長の政治的責任は問われるとあります。また、不認定に伴い何らかの措置を講じた場合には公表が義務づけられています。

そこで、2点お尋ねします。

不認定とされたことで措置は講じられましたか。

2点目、町長の政治的責任とはどういうことだと解釈しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

平成30年度一般会計決算の不認定について2点御質問いただいておりますので、それぞれお答えをいたします。

まず、1点目の不認定とされたことで対策は講じたかについては、決算の不認定に伴う措置については12月定例会初日に報告させていただきましたとおり対策を講じております。

2点目の町長の政治的責任とはどういうことだと解釈しているかにつきましては、政治的権利を委任した人に対して負う責任であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 大変短い答弁だなというふうに思います。

まず、措置についてお話をさせていただきたいなと思います。

初日の報告第17号というものがありましたけれども、そちらに書かれていることが講じた措置だというふうにおっしゃいましたが、まずそこに書かれているものどんなことかということ、コンプライアンスの欠如に対すること、それから同和对策関係機関活動

支援事業、地区活動費の補助金のことについて書かれてるんですけども、書かれていることというのは措置ではなくて、こういうふうに変えていくように考えていますという仮定の話とか方針であって、講じた措置ではないというふうに思っております。この措置がこの方針に基づいて変えていきますと言いつつ変わらなかったことが過去に多々あるんですけども、そういった意味では私はこの報告17号は非常に不満に思っております。

それから、コンプライアンスの欠如を決算の不認定の理由だというふうに捉えておられますが、実はそのコンプライアンスの欠如を指摘したのは9月定例会では、決議第1号 30年度一般会計歳入歳出決算に係る附帯決議というものの中でコンプライアンスの欠如については述べております。実はこの附帯決議は、決算審査特別委員会の中で決算を認定するに当たって出している附帯決議でございます。決算不認定の理由として出ている附帯決議ではございません。そういったところをどのように考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

まず、1点目の措置を講じた報告に関してですけれども、これから例えばその補助金の使途の明確化、これはもう既に要綱が今まで過去何年も定まらずに補助金支出があったもの等々がございましたので、これは指摘があってからもう順次措置を講じて対策をしております。今後の補助金の例えば実績報告なんかに関してどの程度まで公開をしていくとか、そういうところはもう方針としては決めました。これをやるかやらないかというところですが、これは確実にやっていきたいと思っておりますし、最終的にそうするとどの段階で措置を講じたのが完了したかというところは非常に難しいところではあります。完了したのものもあるし、これから方針としてやっていくというところもありますので、自治法的にはもう速やかに措置を講じた場合は報告をしなければいけないということになっておりますので、今まで講じた措置とあわせて今後講じる措置も報告させていただいたところであります。

それから、附帯意見の決議に関してですけれども、これは前提として決算が承認されるその附帯決議ということで加藤議員が御指摘をされました。附帯決議の中には、承認に伴う意見、不承認に伴う意見ということではなくて、やはり平成30年度の大山町の決算に対しての意見ということで議会から議決をいただいた上でいただいております。その3つあるわけですけれども、これがその不承認の理由となるかならないかというところは、これもはっきり明確にはうたってありませんけれども、平成30年度一般会計決算の認定に関して、議会から意見として議会の議決を経て出たものというのはここしかないということで、一つに不認定の意見であろうかなというふうには思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そのような解釈で報告17号を出されたことにより、新聞報道が悪いのかもしれませんが。新聞報道だと、さも決算不認定の理由は職員にあるんだというふうに解釈されかねないような書き方がされてました。それは本来であればこの附帯決議に書かれてるコンプライアンスの話が不認定の理由ではないということを鑑みれば、そのような報道につながる説明をされた執行部の責任なのではないかなというふうに思いますけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをいたします。

報道の内容がどういったことになるかというところは、各報道機関の責任においてだというふうに思います。

加藤議員御指摘のように、例えばこれが決算の不認定の責任が職員にあるんじゃないかというような見方をされることはあるかと思いますが、一切職員には責任はないというふうに考えております。決算不認定に係る責任というのは、加藤議員は執行部というふうに言いましたけれども、全ての責任は私にあるというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうだと思います。町長自身が責任者でありますから、町長自身に責任があるということだと思います。

それでは、ちょっと細かく話を聞いていきたいなと思います。

まず、地区活動費についてです。

今まで合併して13年ですかね、がたとうとしていますけれども、補助金交付要綱がなかった。それから、補助対象経費を明示せずに補助金を交付していたということが事実としてありますけれども、それぞれなぜこのようなことになったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

過去の経緯というところははっきりしないところはありますけれども、今までこれでよかったからそのとおりやっているというところが行政の、この補助金のみならずですけれどもさまざまなことであります。これは市町村のみならず国、県でも同じような指摘が毎年のようにいろいろな分野でされているところではあります。こういったものは、やはり指摘がある場合に見つけて改善をするというのが一番ベストだと思いますけれども、やはり今までこれで来ててこれで予算決算も通っているというようなことであれば、やはりなかなかそちらに目が向きにくいかなというところがあります。指摘がこのたびありましたので、そこは真摯に受けとめて改善をしていく、あるいは改善をしたということ

ころでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 加えて、検査時にも実績報告書の内容を精査していなかったという事実がございます。これについてはどのように説明をされますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

内容を精査する際に、じゃあ何を基準にするかというところで、要綱がないというのはその基準がないということで、何となく今までこれでオーケーだったから今回もオーケーだろうというようなことになっていたというのが一番の原因であると思います。これは補助金の用途を明確にするということもありますし、後々の検査、精査をする際の基準にもなるということで、要綱が全て定まっていなかったわけではありませんけれども定まっていないものがありましたので、そういったところは定めていくということで対応させていただいております。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 今、町長はもともと要綱というか基準がなかったのだというようなこともおっしゃいました。平成30年度の決算審査資料に添付されている地区活動費の事業実績報告書がございますが、どのぐらい内容を精査していないのか。そもそも要綱がないことが原因なのかということをやぶるを得ないようなことが書かれている。例えば各地区で出された活動実績、第63回全国女性集会、和歌山県の和歌山市で行われた大会のようでございますが、地区で日程が違うんですね。これって要綱云々かんぬんじゃないだろうと。そもそも中身見てないだろうというふうを感じざるを得ませんが、この点についてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

確かにその要綱あるなしにかかわらず、精査が甘いといったところもあったかと思えます。今後はもっと厳しくするようにしていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） それから議会から指摘のあった支出、例えば旅費であるとか日当であるとか国民民主党共同代表との懇談会とか、今後は具体的にどうされていくおつもりでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

やはりそういった活動する団体によって同じ補助金の使途が違うというのはやはり不公平感もありますし、その補助金の公平性というところからも疑問が残ります。方向性としては、加藤議員が御指摘のようにやはり統一的な基準を設けてやっていくということで今調整をしているところではありますけれども、まだ完全にそういう基準ができたというところではありませんが、方針としてはそのようにやっていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そもそもこの地区活動費の補助金ですけれども、私が認識している感じだと自主的な活動に活動の補助をしているものだと思っております。自主的な活動でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

この地区活動費補助金に関しましては、何か任意団体が立ち上がってそれに補助をしているということではなくて、さまざま歴史的な背景があって行政側にも責任がある、あるいは国もその責任を認めて法整備をしているというような、同和問題等にかかわるそういった組織であります。これをどこまでどういうふうに活動を補助していくかというところはさまざま議論があるところではありますけれども、まだまだ自立してやっていく上では恐らく持続可能な運営ができないというところで、公的な支援は必要ではないかなというふうに考えておりますが、これは今後の時代の変化によって変わっていくものだというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 一步譲って、活動で全国大会やその他の大会に出かけるのに旅費の支援をするというのは私も反対ではございません。ただ日当が出るだとか、それから町内であれば中山地区で行われる会議に大山から、もしくは名和から行かれる場合にも旅費がつく。それも常識的な範囲から考えると考えられない3,000円だとか、そういうような金額が支給される。このことは他の住民から見れば本当に不公平だなというふうに思います。そこら辺はしっかりとこの場で明示をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれの団体がどういうふうな基準を設けるかというところは各団体の責任による
ところだと思いますが、例えば加藤議員御指摘の旅費、日当の部分に関しておおむね補
助金が当たっているということであれば、これはやはり町の基準なりに準じてもらうの
が一般的ではないかなというふうに考えております。今後、そういったところをベー
スにしながら協議をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） まあそうですね、いろいろ費用弁償等の考え方もありま
す。我々議会の議員もですし、それから非常勤の特別職その他あります。その他お願い
をしている審議会などの委員さんなんかも費用弁償等がそれぞれ定められて、それに基
づいていただいている部分がありますけれども、それは町がお願いをしてだとか公務で
あったりとかいう部分で費用弁償が出ていますけれども、そういった部分との整合性も
しっかりと図りながら定めていっていただきたいと思います。

では、次の２点目のモーニングの購入についてお尋ねしていきたいと思います。

まず、このモーニングの購入については９月定例会が終わってから議会だよりが発行
され、議会と住民が語る会が行われ、そういった経緯の中で多くの住民さんからいろい
ろな声をいただいております。語る会の中では、本当に具体的にあれについて聞いてく
れ、これについて聞いてくれというような声がありましたので、私が代弁をする形で聞
いていきたいと思います。

まず、改めてお尋ねしたいと思います。どのような経緯でモーニングを公費で購入す
るということになったのか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

９月定例会で決算が不認定になって以降、加藤議員やほかの議員の皆様もそうかもしれ
ません。私もいろいろな会合に出たり地域に出たりイベントや行事に出たりする際に
不特定多数の町民の方と出会いますので、さまざまな御意見を頂戴しました。そこで直
接出会った町民の方には説明をさせていただく機会はありませんでしたが、９月定例会
以降そういった説明をする場がありませんでしたので、加藤議員にはこうやって一般質
問していただいて説明の場を設けていただいて本当に感謝をいたしております。

まず、その購入の経緯ですけれども、大山町では以前、私も１回目はそうでしたけれ
ども、戦没者の追悼式に主催者であります私も略礼服で参加をしておりました。そうい
ったところ、遺族会のほうからも正装をしてほしいということがありました。国や県の
戦没者の追悼式等を見ましても、モーニングを着用して追悼式を主催をしているとい
うところを見てのことだというふうには理解をしております。

そこで、どうにか対応ができないか。私も個人的に持っていればよかったんですが、

どうにか対応できないかというところで検討しました。そこでじゃあレンタルをして、そんなに高いものではないだろうからということでレンタルを検討しましたところ、特殊なものなので1回当たり4万円ぐらいかかるということがありました。では、役場のほうで購入をするということになればどうかというところで、それが大体8万円ぐらいということで、少なくとも3回ぐらいは着るのだからレンタルをするよりも先々長い目で見れば役場で購入をしたほうが費用的には安価で済むのではないかとというところで、予算の編成作業等で内部での審査、予算査定がありました。その後、平成30年度の一般会計の当初予算で戦没者追悼式の予算の中にモーニングの購入費を盛り込んだものを提案をさせていただいて、議会に認めていただきました。その後その予算をもとに執行して、昨年度の戦没者の追悼式から着用するようにしております。

それで一部には私的に私物を買ったのではないかとというようなお声もあるわけですが、これは全く仕事上、公務上のその式典にしか、1年に1回ですけれども、もうそれしか着用しない。着用しないというか、私的には着用する機会もありませんし着用するつもりもありませんので、そういうような状況であります。

さらには、議会のほうからも委員会のほうで説明を求められましたけれども、ほかに、じゃあ町長が例えば主催する行事なんかでそういうふうに役場が貸与品として準備する服装というのはないのかというような質問がありました。これは戦没者追悼式の正装もそうですし、それ以外には例えば新年の消防の出初め式、これに着用する服も年に1回しか着用しませんが、これも特別なものを役場のほうで購入して貸与品ということでその戦没者の追悼式のモーニングと一緒に倉庫で保管をしてありますが、用意があります。

さらには、ほかの服装の貸与品でいえば、例えば出初め式の服とはまた別の消防服であったり、これは着る機会が少ないほうがいいんですけれども防災服、さまざまな公務でしか使わないものを役場で準備している貸与品というのをございますので、それと同じような扱いで管理をさせていただいているところであります。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今、経緯を詳しく御説明いただきました。

その中で、消防関係の制服であったりとかのお話が出ましたが、ちょっとそれと考えを同じにされるのはおかしいのではないのかなというふうに思います。大山町消防団条例がございますが、その中に貸与規定がある。それに基づいて貸与されている消防団関係の被服であったり備品、そういったものと今回のモーニングは異なるものだというふうに思っております。そもそも何を根拠に公費で購入を考えられたのか、そこについて御説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

何を理由にというところでありまして、これは戦没者の追悼式を開催するに当たってさまざまな飾りつけ、会場の雰囲気づくり等をしております。これは何のためにその戦没者追悼式の雰囲気づくりをするのかという、やはり戦没者の方々に哀悼の意を表すためだというふうに思っています。たかだか服装だというふうに思われる方がもしかしたらあるかもしれませんが、私としては行政の責任として最大限戦没者の方に気持ちをささげたいというようなところからモーニングの購入に至っております。例えば消防の出初め式にしましても別に服装の規定があるわけではなくて、スーツで出ても何ら差し支えはないというふうに思っています。ただ、やはり出初め式であれば出初め式の式の雰囲気を最大限高める目的でそういった服装を着用するというところで、同じようなものだというふうに考えております。賛否さまざまあるかと思っておりますけれども、一番の気持ちとしては戦没者の方々への気持ちというふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 要するに、根拠がないということなんだろうなというふうに話を聞いて思いました。

私たち議員もこの議場に入るため、それから委員会に出席するためにこの議員バッジと呼ばれるものが必須というふうになっております。この議員バッジ一つとっても、わずか二、三千円するのかな、もうちょっと安いのかもかもしれません。それだけのものですが、これ規定がございまして、初当選後に１個は交付をされる。それ以降はなくしたり紛失したりすれば、壊したりとかすれば自費で買いなさいというふうになっております。そういった決まりがあるからこそ、逆に言えば交付をされる。そうでなければ自費で買わなきゃいけないものだというふうに私は思っておりますが、そういった意味では今回のモーニングについては何も貸与規定がないとかそういった条件下で購入をされるというのは非常におかしいのではないのかなと。変な話、町長が欲しいと言われたものについては議会の議決を通せば買えるんだというふうに解釈できますよね。

議決をいただいた、予算の議決をいただいたというふうにおっしゃいましたが、９月定例会の質疑の中でも出たのかな、討論だったのかな、このことについてしっかりと議会に説明をした上で議決をいただいたわけではありませんよね。３０年度の予算書を見ると、確かに消耗品費が前年度に比べて８万円程度ですか増額されてましたが、概要説明書には追悼式の事業自体がそもそも載ってません。その中で、各委員会で詳しくそれについて説明を求めることは、まあ十数万の事業ですからね、ないでしょう。逆に言えば担当課から説明がなければ気づかないというような予算だったと思いますが、知らない、わからない。それはわからなかった議会に責任があるんだというふうな主張で議会から予算を認めていただいたというふうにおっしゃっているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、その被服の貸与規定のところですけども、貸与規定は今までからずっとございます。その貸与規定の例に沿って言えば、何ら差し支えはないような準備の仕方だというふうに考えております。ただ、やはり貸与で準備するものというものは、公務でしか使わないものを公費で準備するというのが基本だと思います。

例えば、論外ですけど私的に使うものは公費では当然買いませんし買わせませんし、それ以外に線引きが曖昧な公的にも私的にも使える、あるいは使う可能性があるようなものというのも、やはり貸与規定からは除外するようもう一度見直しが必要かなというふうには考えております。現状としては貸与規定がなくやっているわけではなくて、ある程度その法的な意味での根拠というところであれば、貸与規定、規則だったと思いますけれどもありますので、そういったところはまた今後見直しをしていきたいなというふうに思います。

それから、予算の説明の部分に関してですけども、加藤議員御指摘のとおり事業数がかなりの数ございます。幾ら分割審査をいただいているからといいましても、全ての予算に関しての説明というのはなかなか難しいところがございます。款項目節あって、例えば節のもう細節になれば何千とか、もしかしたら何万とかいう数になるのかもしれませんが、そういったところを全部説明していくのは難しいのかなというふうに思っております。

あと、私も10年ぐらい前は議員をしまして、そのころの予算書と今の予算書、細かいところまで何か最近書いてないなということちょっと気になって、恐らく昔の予算書だとどこまで細かいものが書かれていたかちょっと定かではありませんが、そういったところも見えるような予算書になっていたかなというふうに思います。そのいきさつを調べましたら、平成27年度の予算からなので26年の12月、今から5年ぐらい前だと思いますが、その際に議会と執行部のほうで議会側から予算書とあと概要説明書をどうするかというところで基本的な合意がなされて、議案の予算書のほうの簡素化が図られたという部分が文書で残っておりますけれどもあったようです。そういったところもありますので、またその予算はやっぱり細かいところまで必要だということであれば、その概要説明書と予算書、今二本立てでいってます。そこをどうするかというところは、また御議論いただいたり御協議いただいたらいいのかなというふうに思います。ただ、いずれにしてもそういった後々いろいろ賛否が分かれそうなものに関しては、今後しっかり質問がなくても説明は尽くしていきたいなというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと話がもとに戻ります。遺族会からの要望があったというふうに9月定例会の質疑でもお答えになっておりました。私は、当時の遺族会の会長にお話を伺いました。そんな要望はしとらんというふうにおっしゃっていますが

いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをいたします。

文書でいただいておりますようなものではありません。その追悼式があった際、それからその後に口頭で言われていることですので、言った言わないということになってしまうかもしれませんが、もともとそういうところを発端にしてそういうものを準備してはどうかというような議論になってきています。全く何もしなければ、私もそのまま略礼服で参加でもいいのかなというふうには思いましたが、やはり戦没者の方を御親族に持っておられるような遺族会の方からの声ということで、非常に重く受けとめた次第であります。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 遺族会の代表、会長さんからお話があったのであれば、本来であれば会長さんから話があったからといってそれが会からの要望だというふうには私は思いませんけれども、その他の遺族から話があったことが遺族会からの要望だというふうにおっしゃる、もしくは捉えられる。最近の行政のあり方にすごく反するなど。何か集落で困り事がある、相談事がある。そういった場合には、大概の場合は区長さんを通してくださいというふうに答えられると思いますし、我々もそういうふう認識しておりますので、住民さんから相談があった場合には集落のことは区長さんを通して相談をしてくださいというふうにお話しする、お伝えをするわけですがけれども、そういった意味で会長御自身は全く関知しとらんと。29年度と30年度会長だった方ですが、29年度にはその方の記憶だと略礼服ではなかったと、平服だったと、町長は。そのことに余り違和感を感じんかったけども、翌年度、30年度に町長はすごい立派な服装をして来られて、さすがは町長だなというふうにしたと。後から今回のような話題が出てきて、ああそういった背景があったんだなというふうに知ったというふうにおっしゃってありました。

そう考えると、その方の記憶が間違ってる部分も若干あるのかもしれませんが、でも遺族会の会長としては何ひとつそんな要望はしとらんし、ましてやお世話になっとる身なのでそんな無理なことを言うわけもなく、それどころか仮に言ったとしても公費で買えなんて言うつもりもないということをおっしゃってましたし、それから現在の遺族会の会長にもお話を聞いております。こちらの方も会長をされるぐらいですから、2年前にも当時の会長さんともお話をされたりとかすることも多々あるというふう聞いておりますが、会として正式に要望はしてないし、間違っても公費で買えなんて言わないということをおっしゃっていますがいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

これはもう文書でいただいておりますので、言った言わないという話になるかと思えます。ただ、記憶違いのところもあるというような御指摘もありましたが、1年目、平服で出ていたということですが、私は略礼服で出ていました。礼服で参加をしておりましたが、もっときちっとした服装をしてくるように言われておりますし、私だけではなくて職員もそう言われたということで職員のほうからも声が上がってきておりますし、あとはその方かどうか定かではないですけれども、後日電話でそのようなことをいただいたというようなこともありまして、これが証拠を出せと言われたらなかなか難しいところではあります。各いろいろな団体等から要望がある際には、そういった正式な要望になれば書面を持ってこられたりというのもありますけれども、やはり細かな改善の部分であったりそういったところは私にであったり、あるいは直接担当職員のほうにだったり、口頭で言われるということもこの戦没者の遺族会の方以外にも当然あるわけですし、それに基づいてさまざまな改善を講じているというような現状がございます。

なかなかその言った言わないの話になってしまっていて非常にもしかしたら相手方にも余り快く思われぬのかもしれないかもしれませんが、私としましては御意見をいただいた、御要望をいただいたということで、何らか改善はできないかなというところで対応策を講じたというところがございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 言ったか言わないかの問題ではないと思います。おっしゃられた方がおられたかもしれませんが、遺族の中に。でも、それは遺族会からの要望ではないでしょうということが私が言いたいことでございます。

ちょっと時間が少なくなってきたので違う案件に移りたいと思いますが、住民さんが語る会の中で疑問に思っておられた点、そもそも会計管理者はこのモーニングの購入について疑問に思わなかったかということをお聞きしておられました。もう全くそのとおりだなと私も思いましたので、今、会計管理者、当時の会計管理者と今かわってますんでわかる点で結構でございます、お答えいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

当時、その予算査定の段階で内部でいろいろ議論があったようには聞いておりますが、私が主導してそういう反対意見を抑えて予算化したというようなこともありませんし、この件にかかわらずいろんな政策をする際、あるいは新規に何かをする際というのは、職員の中、予算の査定の段階の中でかなり意見のやりとりがあります。賛成反対それぞれ、メリットデメリットこういうことがあるということで御議論をいただきます。それ

は内部の予算査定の過程であって、最終的にどうなったかというところをもってして議会のほうに提案をさせていただいております。内部のほうでまとまらなければ予算化はしておりませんので、個別具体の賛否の様子等々はいろいろあるかと思えますけれども、最終的には合意をして提案をさせていただいております。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 私が聞いている、多くの議員がおっしゃっていますけども、会計管理者は一度領収書なのかな、こんなものの支出は認められませんよといって突き返された。そのことがくすぶってて、９月定例会で本来であればなかなか気づかん、我々議員が気づかないこの増額は何ですかという疑問が出たというふうに伺っています。私は、町長に聞いているんではありません。会計管理者にそういったことがあったのかという事実を聞いております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

当時の会計管理者ではありませんので、私の知り得る範囲でお答えさせていただきたいと思いますが、当時確かにその予算執行をした後にそのような指摘がありました。ただ、その案件のみならず予算執行に関しては会計管理者がかなり厳しく執行の段階でもチェックを入れるようにしております。それを通ったものでなければ、とてもその先の段階にある決算認定に係る監査委員の監査に当然通らないわけでありまして、そこでかなり会計管理者には厳しく執行の状況というのをチェックいただいております。当時そういった指摘もありました。指摘があって、選択肢としては、私、個人的に出したらどうかなというところもありましたが、やはりそれだけで、私の意見だけで予算化されて執行しているものに関してどうかなというところもありましたので内部でまたいろいろと議論をいただいて、最終的に今のような形になっております。当然監査委員の監査もそのようにして今に至っているところでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 答えになってんだかなってないんだかよくわからんような答弁だなというふうに思います。我々が聞いている当時の会計管理者からは、一度待ったがついたというふうに聞いている。そのことを前提として考えるならば、会計事務の執行機関としての独立性を持つ会計管理者、その支出命令に対する審査権について本当にどのように考えておられるのかな、町長はというふうに思わざるを得ません。

それから、今でもこのモーニングを公費で購入したことについては適切な支出だったというふうにお考えなのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

会計管理者の指摘というのは、非常に重く受けとめなければいけないかなというふうに思います。その当時から私も突っぱねたわけではなくて、それを受け入れようかなというところではありました。ただ、内部的にどうなのかというところをさまざまな議論をいただいた結果、今のようになっております。ただ、この何かごたごたするような、くすぶるような案件があったことは、非常に重く受けとめております。ただ、支出の適正性としましては、ほかのさまざまな予算に対するものと同じプロセスを経て全く予算のないものを執行しているということでもありませんし、私的なものを買ったということではありません。公務でしか使わないものは役場で用意するというのはほかのことでもありますので、その面でいえば適正性はあるかなというふうに思っております。

ただ、やはり正解はないところで賛否分かれるような案件でありますので、こういったことはしっかりと事前に議会でも例えば議論をいただくとか審査をいただくとか、そういったようなプロセスを経て今後やっていきたいなというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、傍聴者の皆さん、携帯等で大騒ぎにならないように、ここは公式なきっちりした場ですのでよろしくお願いします。

加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今でも適切な支出だったというふうに思われているようでございますが、予算が通って買われた後、決算を経るまでであればそれでいいと思います。私たち大山町議会は、冒頭にも申し上げたとおり合併後初めての決算不認定という重い決断をしたわけでありまして。その決断はどういう意味があるかということをお考えいただきたいと思います。それぞれ議員の思いは違うところだというふうに思いますが、少なくとも適正な支出ではないものが含まれていたからこそ不認定になったというふうに私は考えています。そうでなければ、我々が存在する意味など全くございません。

残り時間も少なくなってきましたので、ちょっと議決についてのお話をさせていただきたいなと思います。

決算の不認定、それから決議について、町長は冒頭で措置を講じたということをお述べられますが、附帯決議以外にも9月定例会にはもう1本決議を出しております。それも含めて、ほぼゼロ回答だなというふうに私は感じておりますし、ほかの議員もそのような声を上げておられる議員さんもおられました。特に不認定についても決議についても法的拘束力がないということが一つの原因なのかなというふうに思いますが、住民代表である議会の総意として尊重されるべきものでなければ、先ほども申し上げたとおり私たちが存在する意味はなくなってしまいます。そこら辺を町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その決算の附帯意見というところではありますが、この決算の、例えば予算の修正とか否決というところであれば、何がその原因かというところはかなりはっきりしてくるところがあると思いますが、決算の不認定の場合、決算は修正するということは当然できませんし、もう賛成か反対かということになります。さまざまな理由があろうかと思えます。個別にいろいろと討論で話をされたこともありますし、それ以外でもさまざまな場面で御意見を頂戴することはありました。ただ、やはり議会の意見、不承認の理由というところであれば、やはり特別委員会のほうでもどういう附帯意見を決議するかというところをしっかりと議論をされて、例えば本当に少数の意見であればそれは附帯意見としては議会の意見としてはのせないというような議論もあろうかと思えます。そういった過程を経て、多数決の賛同を得て意見を付されるのが附帯意見の決議だというふうに思っています。

平成30年度一般会計の決算に関して言えば、附帯意見としては3つございます。これは加藤議員が既に御指摘のとおりであります。こういったものにどう対応していくかというところで措置を講じたものもありますし、これから講じていくという方針を示したものもありますが、既に対応をしているものもある中で、措置をしたのに報告をしないというのはこれは間違っただり方だというふうに思っておりますので、措置を報告させていただいたところでもあります。ただ、全ての措置が全部完了しているかというところでいえば、まだまだやっていない部分もあります。やるやると言ってやらないのではないかというような御指摘もあったかもしれませんが、これは確実にやっていきたいというふうに再度申し上げさせていただきたいと思えます。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） まあそうですね、9月定例会で提出した決議2号については本当にゼロ回答だなというふうに思いました。総務委員会の中でも副町長をお呼びしてお話をさせていただきましたが、私たち議会の総意で採決された決議でございます。その総意を軽んじるのであれば、それ以上の措置を我々としても考えなければいけないということを副町長にはお伝えしました。

モーニングの購入について、今でも適切だと思っておられるということですが、7対8と分かれたとはいえ結果としては不認定でございます。モーニング購入については、措置は講じるお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

法的に措置を講じなければいけないというのは、例えば平成29年に自治法が改正をされて、決算が不認定の際には措置を講じた場合には速やかに公表しなければならない

ということで、これが2年前に変わったというのは御承知のところではあります。これは国の第31次の地方制度調査会の中で、この決算が不認定になった場合にその議会が理由を示した場合にはその措置を講じなければいけないというようなまとめがされて、それが平成29年の地方自治法の改正につながっているところではあります。それを鑑みますと、やはり何に対して措置を講じるかというところは議会が議決あるいは多数意見で決めたその不認定の理由に対して講じるべきであって、こちらがいろいろと予想したり個別の意見を鑑みたりというところではなくて、やはりその議会としてまとめていただいた意見に対して措置を講じるべきだなというふうに思っています。

もう一つ、附帯意見の機構改革に関してですけれども、これも現状として確かに機構は変わっていませんので措置を講じていないというふうにもとれますけれども、やはり今の機構が100%正解だというふうには思っていないです。今後もしいただいた意見を踏まえて、さらには社会情勢を見ながらさまざまな機構の改革が行われるべきだというふうに思っています。

今すぐにやらないのはなぜかと言われれば、なかなか前回の機構改革をしてまだ年数がたっていないというところもあります。いつの全員協議会だったか忘れてましたが、加藤議員からは機構改革のいろいろな意見が議員から全員協議会で出た際に、いや、機構改革は議会側の権限じゃないと。町執行部側、町長側の権限だからというふうにおっしゃっていただきましたように、やはり議会がこういう機構にしなさいというようなところは当然ないとは思っておりますが、やはりでも御意見というのは、もっとこうしたほうがいいよというようなところは当然に踏まえてやっていかなければいけないかなというふうに思っています。そういう全体を含めて方針としてこういうような機構の見直しを今後やっていくということで、全く何もしませんよという結論ではなくて、まだ現状として動いている措置ではありませんけれども、方針でそのように示したというような措置はさせていただいているところですので、そのようにお返しをさせていただいたところでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 最後にお聞きしたいと思います。モーニング購入については、措置を講じないのかと先ほどから繰り返し伺っております。議会として理由を明確に付しているものではありませんが、反対討論でも複数の議員が述べたようなものでございます。それから9月定例会後、住民さんの間でも大きく話題になっているというものでございます。私は、そういった意味で通告に政治的責任というものを町長はどういうふうに考えておるかというふうに伺ったわけです。そういった意味で、今後も支出は適正だと考え措置を講じるおつもりはないというふうにおっしゃっていただけますが、そのとおり今も考えは変わらないということよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

措置ということであれば、今後その被服の、私のみならずですけれども全体に影響しますが被服の貸与規定、こういったものを見直しをしていくというのはやっていきたいというふうに思っています。これも一つの措置だというふうに思っております。基本的には、やはり公務でしか使わないものというのは公費で準備をするというのが基本だというふうに考えております。

例えば今後、前回の9月議会の関連で言えば、議会のほうからも新年度に向けてタブレットの購入の予算化をしてほしいという御意見が書面で議会から出されたわけであり、議員の皆さんが使われるタブレット数千万かけて整備をするということですので、これに関しても公費で購入する。それを議員の皆さんに貸与するというような形になります。こういったところで、議員の皆さんは決して私的には使ったり政務で使ったりということはまずないとは思っておりますけれども、やはり公務でしか使わないものということで公費で貸与させていただくような形になろうかと思っております。そういった全体の被服のみならず、公務でしか使わないものだから公費で準備をするというところはしっかり基準として持ちながら、今後の町政運営をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開いたします。

町長のほうから発言訂正が申し出がありますので、これを許します。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどの加藤議員の一般質問の答弁の中で少し正確性が欠く部分がありましたので、訂正及び補足させていただきたいと思っております。

議員の皆さんのタブレットの購入環境整備ということで、数千万というお話をさせていただきましたが、議員の皆さんの分だけのタブレット及び例えばソフトウェアの金額を入れますと約300万ぐらいということです。ただ、それだけでは全体としては機能しませんので、執行部側の全員分の購入費であったり、それから環境整備ということで通信環境やそういったものを整備すると1,000万を超えるということでそのような表現をさせていただきましたが、議員の皆さんの整備の部分だけで言えば約300万ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） この件につきましては訂正ということですので、よろしくお願

いしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次に、15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 一般質問を行います。

1点目は、部落差別に対する行政の認識はということであります。

部落差別に対する認識は、職員の中から部落差別とほかの差別の根っこは一緒だという意見を持っている人がいます。それは誤りですよということで質問をいたします。

一つ、同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により一部の人々が長い間経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれていることを強いられ、今なお日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど我が国固有の人権問題である。この部落差別に対する行政の認識はどうか。

2点目、女性の人権問題とはどういうことですか。同和問題との違いを説明してください。

次は障害者の人権問題とはどういうことですか。同和問題との違いを説明してください。

4点目、行政職員として現地研修、フィールドワークなどを通じてもっと現場に学ぶべきではないかと思えます。現状この取り組みが十分ではないと思っておりますが、町長、教育長の考えを尋ねます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の一般質問にお答えをいたします。

部落差別に対する行政の認識はについて4点御質問いただいておりますので、それぞれお答えをいたします。

1点目の部落差別に対する行政としての認識については、平成28年12月に施行された部落差別の解消の推進に関する法律、いわゆる部落差別解消推進法には現在もなお部落差別が存在する。部落差別のない社会を実現すると明記され、国は今もなお部落差別が存在することを認めています。これまでの対策により生活環境の改善など一定の成果を上げてきましたが、現在は情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化しており、全国部落調査復刻版販売事件、個人情報さらし、掲示板での差別を助長する書き込み等、ネット社会の到来によりネット上で同和問題に関する誤った情報が拡散され、部落差別の状況が深刻化しています。同和問題は、現在でも続いている重大な社会問題であると認識しております。

2点目の女性の人権問題とはについては、男は仕事、女は家庭といった男女の役割を

固定的に捉える意識が社会に根強く残っていることです。家庭や職場におけるさまざまな男女差別を生んでいることや、夫、パートナーからの暴力や職場等におけるセクハラ、性犯罪などの女性に対する暴力などが女性の人権問題であると認識しています。

3点目の障害者の人権問題とはについては、障害のある人が車椅子での乗車やアパートへの入居を拒否されたりする事案が発生するなど、障害者に対する理解や配慮が十分とは言えず、障害のある人の自立と社会参加が阻まれている問題が障害者の人権問題であると認識しています。

なお、同和問題との違いはについてですが、一つの人権課題だけでなく複合的に人権課題を抱えている人もいること、また人それぞれ置かれた立場によって受けとめ方や社会の障壁が違ってくることなどから、同和問題だけでなくこれらの全てが解決していかなければならない人権課題であると考えていますので、違いはないものだと認識しています。

4点目の行政職員として現地研修などを通じてもっと現場に学ぶべきではないか、この取り組みが十分でないのではないかについては、地区内を自分で歩いて気づいて感じることは大切だと考えています。現在は人権交流センターなど各センターで町内町外を問わず、フィールドワークの要請があれば可能な限り実施しているところであります。今後は職員の理解をより深めるため、職員を対象としたフィールドワークも検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問であります部落差別に対する行政の認識はにお答えいたします。

議員御質問の①から③の人権問題への認識については、町長答弁のとおりです。個別の人権にそれぞれ課題がありますが、他者から偏見や忌避意識などに基づいて排除され、社会的に不利な状況に置かれるといったいわれのない差別を受けて人権が侵害されている点において、いずれも許されない人権問題であります。

今後も継続的な教育や啓発によって偏見や固定概念などの差別につながる要因を払拭し、断ち切り、人権が守られ差別のないまちづくりに努めていかなければならないと認識しております。

④の行政職員がフィールドワークなどを通じてもっと現場に学ぶべきとの御指摘については、これまでも答弁してまいりましたとおり現地研修を通じ差別の現実から学ぶことは大切であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長も教育長も答弁になってないよ。答弁になってません。いいですか、部落差別の出発とほかの差別の出発が違うということを私は言っとるわけですね。士農工商の下にその他の人を置いてということから出発してるわけですわ。これは差別と支配なんですよ。下に人間以下の人間を置いて、おまえたちはそれを見てまあまあ生活がえらいけれども我慢せえや、下を見て暮らせ、上を見て暮らすなどといったのが部落差別の出発だから、国民を主権者が自由にしたいような支配と排除で出発したもんですよ。このような認識はないですか。

それで私は大学の先生に聞いておるんです。近畿大学の友永先生、天理大学の先生、それから小地域懇談会の指導者の栗本先生、鳥取大学の名誉教授の先生、それから同対審の私は副会長をしていますからその課長、全ての者に聞いたら部落差別とほかの差別は根っこが一緒だということは間違いだと言っていますよ。町長は間違いじゃないと思いませんか。

教育長に先聞きますけど、県の教育委員会か何ぞには問い合わせさせてませんか。県の教育委員会はこう言ってますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

差別の根っこは皆同じという言葉を確認した段階で、県の人権教育課に問い合わせました。課としては、特にそのようなことは申してはいないということの回答でございました。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか、町長は。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も西山議員と考え方は同じであります。この質問の通告が広く差別、その根源は何かという質問でした。広く差別の根源は何かというところ言えば、みんなそれは一つのものに集約をされていくのかと思いますけれども、個別に例えば差別の背景とか歴史とかそういうことに踏み込んで話をしていけば、それぞれその人権問題特有の要因、原因であったり、そういったものが個別にあったりするところでは違うものだというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、ある町の町長と出会ったんです。町長どうですか聞いていたら、やっぱり部落問題というのは特徴がありますから違いますよと言っています。ところが、職員の中にたった1人か2人か知りませんが、いたずらに根

っこは一緒ですと。根っこは一緒、根っこの誤りを聞いていますから、町長、部落差別とほかの差別との差別は根っこが違うということには私と一緒に意見だと言われましたが、根っこが違うという考え方は誤りだとお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁と同じような内容になってしまいますけれども、広く差別、その根っこということになれば同じようなことになってくるかもしれません。それは人の人に対する気持ちの持ち方であったりそういう意識のところであったりするかと思いますが、差別の何かによってその答えは変わってくるものというふうに思っています。恐らく西山議員とその根っこは一緒だと言っている職員の間でも同じ認識ではあると思いますが、その差別の何かについてのところが違っているので見解が違ってきているというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、ちゃんここに書いてあるんですよ、私は。我が国固有の人権問題だと言ってる。固有という言葉は、ほかの差別とは違うところがあります。特徴が違うということをおっしゃっていますが、一般論で聞いとるわけじゃないです。部落差別は我が国固有と言ってる。固有という言葉、違いがあるということをおっしゃるんです。これは同対審の答申も言っとるし、国も言っておるし県も言っておるんですよ。この固有の人権問題だということをお認めますか認めませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そこは認めております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、皆さんがね、ちょっと議員さんも見てください。

（パネルを示す）いいですか、差別というのには永代性と一代性なんですよ。永代性というのは、非流動的はずっと続くわけですね。部落差別は永代性というんですね。非流動性。それから、貧乏人とか障害があるとかが貧しいとかってというのは一代性です。流動性。これが違うもんですね。固定と先ほど言ったものは、ほかのものにはない特徴がある。したがって、部落差別の出発は排除と支配なんですよ。排除と差別。

具体的なことを言いますとね、同和地区の人は宗教問題ですけど同じ寺には入らせてもらえなかったわけですね。具体的に言えば私は庄内で生まれましたが、庄内にはお寺が2つあるんですね。同和地区の者は入らせないという、これは排除ですわ。ね、排除、

排除ですよ。そういうふうなことできちっと排除と支配がある、こういうことですよ。ですから、排除と支配が出発点だという認識を持ってください。反論がありますか、町長、教育長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどの根っこはみんな同じという部分ですが、根っこという何をどう捉えるかによって見解が異なってくるんじゃないかというふうに私は思います。例えば一つの考え方であれば、人の心の中にある偏見とか固定概念、排除しようとする心、そういった心の要因がさまざまな差別を生み出す根っこであるというならば、この根っこは差別を生み出す原因ですから同じだというふうに言えると思いますが、また根っこという言葉から1本の木を私はイメージします。その木の根っこにあるもの、そして差別という現実があるということになれば、部落問題の木があり、また女性差別の人権問題の木があり、そして障害者差別の人権問題の木があるというならば、部落差別の問題の木の根っこには先ほど西山議員のおっしゃられた封建的身分制度による一部の人々が低位の状態に置かれた我が国固有の最も深刻な重大な社会問題という背景である。この根っこがそれぞれの人権問題を生み出す背景であるというならば、それぞれ根っこは違うというふうに捉えると思います。

それから、西山議員がそのようにおっしゃられるのであれば、それが根っこが違うというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、副町長、教育長、大山町の指導者ですから、明るい社会をつくらなくてははいけませんのでしっかり指導してあげてください。

先ほど言いましたように、貧乏人とか金持ちとかという要因はいつまでも変わらんわけじゃないですね。貧乏人の人が一生懸命頑張って金持ちになれば、おまえらはわしをばかにしとったことがあるがどうかとって見返すことができますね、見返すことが。それで女性の問題に言いますと、女が幾ら努力しても男になることはできません。女のくせに生意気だというふうな固定した要因によって差別されるのが非流動性要因による差別です。しかし、これは女性なら女性は一代なもので、国があんたが女性に生まれなさいどうこう言ったわけじゃなくして、一代で終わります。その辺の違いが同和問題と女性の問題にしても障害者の問題でも一代で終わる問題と長々続く問題がある。私が先ほど示した固定的なものと一定的なものがある。このように考えていただきたいと思いますよ。

したがって、部落差別は国民的課題だと言われるのがそこにあるわけです。ですから、

部落差別とかほかの差別とは背景が違いますよ。固有の差別なんですよ、特徴がそれぞれあるんですよということを考えて、主観を越えて客観的に存在していることを皆さん方も認識しておいてください。

それから、こういうことを聞いたことがありますか。差別にはたて糸とよこ糸があるんですよ。これ通告出しておりませんでしたけども、たて糸とよこ糸がある。答えられる人はいますか、誰か。（発言する者あり）

それでは私のほうから言いますけどね、たて糸というのはこういうことですよ。人権にはいろいろな権利があります。労働権、教育権、居住権、言論の自由、婚姻の自由、参政権、これらが数々の法律でできております。これを権利のたて糸というんですね。それから、よこ糸というのはここに出てくるのが女性差別であり障害差別であり在日外国人の差別であり部落差別等があります。これらをよく実態調査してみますと、そのたて糸とよこ糸を比較すれば同和地区の問題に絞ってみれば高い失業率がある、不安定な就労実態にある、偏りのある職業構成がある、個人間による差別実態があるということがあります。それから、女性はなかなかやっぱり管理職にしてもらえないとかいろいろな条件があります。これがたて糸とよこ糸ということですよ。ですから、差別というものが主観を越えて客観的に世の中にあるということですがどうですか。御認識いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員から御指摘をいただいたたて糸とよこ糸の話ですが、認識としてはありませんでした。とてもありがたい御示唆をいただいたなというふうに思います。今後もそういった意識を持ちながら人権問題等に取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 私も町長と同じ考えで、西山議員から示唆いただきましたことをこれからの人権課題解消に向けての取り組みに生かしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 部落問題の学習は、表層、中層、深層に分かれるわけですね。表層というのが、皆さん方が勉強されてわかったというのが表の部分。中層というのは、いろいろな人、友達、同級生や仕事の現場でつき合っって親しくなったのが中層なんです。深層というのは、ここまで進んでほしいということですよ。意識とかちょっと血統が違うだとか、こういう人権の深層に入る家意識ね、そんな意識まで迷信のどこまで変えないけんというものがその意識なんです。それを学ぶのが同和地区の現実に学びなさいと。現場を視察することは自分自身も変えていくということです。これは全同

協でも先生方の鉄則になってますね。部落差別の現実に学びなさい。

ところが、職員の一部の中の人があしは隣保館の職員でないから、いいですか、隣保館の職員でないから地区学習なんかは、そんなに地区進出、フィールドワークなんかはしなくてもいいわ、こういうことを言う人がいるんです。これは職員としては恥ずかしいことだと思いますよ。そういう職員は十分指導して、そんな人がいるんですよ。

それから、さらにそれをかばうような、それでいいがなというふうなことを言う人がいますわ。このような状況はどうか、こんな人はどのように指導されますか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

そういった職員もそうですけれども、人権意識を高めていくというのはこれは大山町において人権尊重の社会づくりをしていく上では非常に大切だと思いますので、もっと人権意識が高まるような取り組みをしていきたいなと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） もう1点、地区進出学習会というのがありますよね。すごい成果を上げるというのが。それから、解放文化祭とか3館の文化祭で子供たちが各学校で学んだことを発表しますね。私はあれは町長、教育長、大山チャンネルなんかでも放映したらどうですかということですね。中には、いや、部落出身のもんだ、部落のことがわかるからやめたほうがいいわというふうな意見持ってる人がいますね。とんでもないことです。何で教育という形の中で差別と闘い、不平と闘い、人間力を高めるかという教育の基本に反すると思いますが、教育長、そんな考えどう思われますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、この差別を含めた人権問題を断ち切るためには継続的な教育、そして啓発が大切だというふうに思います。そのことによってその差別を生み出してる要因を断ち切って、そして人権が守られ差別のないまちづくりにつながるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長も議員をしておったことがあるわけですけども、議員も西部の議長会での研修、県の議長会での研修があるんですね。そのときに篠山市の副町長をしておった人が腐った公務員がという言葉を使ったんですね。あれ、ひどいことを言う人だなと思いました。それでこの間、経済建設常任委員会が近藤委員長、加藤副委員長、私、米本議員、大杖さんは少し都合が悪くて行きませんでした。そこで書いた人がそう言った。それで私も調べてみました。そしたら、腐ったという言い方は

人や組織、集団などが墮落し本来あるべき姿を失った状態になることだと。ですから私が今言ってるのは、町長も教育長もそういうふうな本来の姿から墮落した状態にならないようにしてくださいということをおっしゃるわけですね。

それで表現としたり腐った根性をたたき直す、腐った官界を直す、腐った政界を直す、腐った公務員を直すとやっぱりあるわけですね。これは篠山の副町長に聞いたことですが、やっぱり人の心を変える職員でなければならない。それはやっぱり現場の人と話し、漁業の人なら漁業の人に聞かんと漁師のことはわからん。農業のことは農業の人に聞かなきゃわからないんですよ。村のことは村の人にかかわらないいけない。こういった現場主義、現地視察というものが大事なことですよ。組織や集団が墮落しないように、見えないものは見ようとしなければ見えませんからそのような確認しますけれども、やはり現実を学び現場を学んで行政は進めていかなければならない。教育というものは人を変えなければならないものだというふうに考えていますが、そのような御認識をお持ちですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どんな組織であっても、何もしなければ腐敗をしていくものだというふうに思います。腐敗をしないためには何をやるかというのは大体答えは世の中の組織が示しているとおりで、常に変化をし続けることが大事かなというふうに思います。組織に所属する者としては変化をしないほうが安定的で楽だとは思いますが、腐敗をしないためにも少しずつ変化をし続けるそういう組織でありたいなというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

やはり一人一人が差別の現実から学ぶということでそれぞれが自己変革を行い、認識を確かなものにするという取り組みが必要であるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の問題に入ります。

大山町人権尊重社会づくり条例、平成17年3月28日施行について。1つ、現在審議会においてこの条例について協議が行われているようであります。小地域懇談会の事前研修では、この条例はすばらしいものだといった説明がありました。私は、前文に経過、理念などがうたわれていない。同和問題、女性の人権、障害者の人権はうたわれているが子供、高齢者、外国人、相談支援体制に関する事、実態調査に関する事、その他が盛り込まれていないなど懸念があります。現状改正を想定しているのであれば、その趣旨を問います。

2点目、この条例がすばらしいものであるという認識をするのであれば、どこがどうすばらしい、どう実効性があるか見解を尋ねます。

そして、この条例に対する基本姿勢と行政の認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の大山町人権尊重の社会づくり条例について3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の現状改正を想定しているのであればその趣旨を問うについては、現時点では本条例の改正は考えておりません。

2点目のこの条例がすばらしいものであると認識するのであれば、どうすばらしくどう実効性のあるものであるかについては、本条例は理念法でありますので、あらゆる人権問題の解決に向けた基本方針や施策、そのための基本計画の策定を行うことで実効性のあるものにしていくと考えております。

3点目のこの条例に対する基本姿勢としての行政の認識については、本条例第2条の町の責務でうたっているとおり差別のない真に人権が尊重される社会づくりを図るために関係機関と連携協力し、これに関する施策の積極的な推進、人権尊重の社会的環境づくり、人権意識の醸成及び高揚の促進をしていかなければならないと認識しています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権条例をつくるには、まず名称を考えましょう。2番目に、前文、経過、理念、目的などを格調高くうたいましょう。3番目が目的、4番目が自治体の責務、5番目が住民の責務、企業も入ります。6番目が関係機関との連携、7番目が人権施策基本方針の策定、8番目が体制の整備、9番目が審議会の設置、10番目がその他。そこには実態調査実施状況の定期的報告というのが入るんです。それでこの中で大事なものは、人権施策基本方針の策定が大事なんですよ。大山町の条例の中には人権尊重の基本理念が入っていますが、どこに入っているんですか。人権意識の高揚に関することはどう触れていますか。相談支援の体制に関することはどううたっていますか。部落差別、女性、子供、障害者、高齢者、これらはどこにうたっているんですか。

それで条例ができたなら改正したり変えたりせないかんですよ。部落差別推進法ができました。障害者の推進法ができました。ヘイト差別の推進法。国がこう変わってきた。うちはどうすべきかといって改正というのは必要なんですよ。町長は変えないというふうに言っておるんですが、変えないということは少し認識不足なんです。

議会に町長はいろいろな議案を提案します。その中で一番大事なのが条例なんです。2番目が予算なんです。3番目が意見書なんです。4番目が決議なんです。5番目

がお願いだし、6番目が陳情なんです。このような順番からいけば、条例というものは国が変われば、いろいろな状況が変われば変えようという姿勢がなければいけないんですよ。という認識ですか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘の大山町人権尊重の社会づくり条例に関してですけれども、第1条の目的のところでは例えば同和問題、女性の人権に関する問題、障害者の人権に関する問題などの人権に関する問題への取り組みを推進しということで、基本的な理念はそのように述べています。全てを網羅的にしているわけではありませんけれども、基本的な大山町の進む方針としまして差別のない真に人権が尊重される社会づくりを図ることを目的とするということで、これは本当に中枢の基本的な理念法、大山町の人権に関する理念の根幹の部分だというふうに捉えております。

人権に関する条例というのは、これ以外にも大山町でも制定をしてきております。これは国の法の改正、あるいは新しくできた法律等によって大山町でも条例をさまざまつくっておりますが、これは基本的な大山町の人権尊重の社会づくり条例にイメージとしては、その下にぶら下がるようなイメージで個別具体的な人権問題に対する条例を制定しているということでありまして、これはそれぞれ時代背景や国の動きなどによって変わるものだというふうに思っております。今後も必要があれば個別の条例は制定していきますし、見直しもしていきます。ただ、基本的な大山町の人権尊重の社会づくり条例というところは根幹の基本理念でありますので、この基本理念を根底から変えるということでは今の段階ではないのかなというふうには思っております。今後もこの大山町の人権尊重の社会づくり条例を基本理念として、個別具体の条例は別建てで対応していきたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は審議会の委員を立ち上げるときに、人権三法ができた障害者の代表が出ている、部落の代表も出ているからいいけれども、外国人の方が入っていないのでないですかというふうに聞いたら、担当課のほうはどの町民の中であなたは外国人ですかというふうなことをよう聞かんから選ばせんって言ったんですね。それでよその国、今は日本の国以外から来た人が大山町で大いに貢献をして指導者として立派に生きている人がいるのになあ、その人たちをふだんどう考えているんだか、お願いしますからこういう法律もできていますし参加をして貴重な意見を聞かせんかという姿勢がなかったんですよ。この辺から間違ってると思いますよ。

この間の町の研究大会がありましたね。あそこにも障害者の方の代表は来ていました、外国人の方の代表も。部落差別の専門家も呼ばないんですよ。三法の専門家と講師先生と呼んで、町長とでもっとディスカッションしなきゃならなかったです。あそこに

来とった先生が相談体制のことも小地域懇談会をやっているから相談体制ができているというふうなことは、これは大間違いですよ。大間違い、これは。相談体制というのは、村の人や障害のある人やあらゆる人の相談を受ける体制ができているかというのに小地域懇談会とすり変えていました。私はやじってやろうかと思いましたが、まあいいわいいわと思って後で終わってから、先生、そういうことはいかんよと言言っときました。あの人はどうもやっぱり差別の根っこが同じだという指導者みたいですけどね、とにかく個別具体的なことはやってください。

衆議院議員の先生ともこの間出会ったら、法律ができたんだから個別具体的なものは町でやったらいいじゃないですかということで、それはそれでいいと思う。私はまだ石破さんとも出会ってみようと思っています。どういうことですかと聞こうと思っていますよ。差別の根っこ云々のことを言う、石破さんというものは非常に同和問題に造詣の深い方です。

そこで、町長がおっしゃるとおりで新しい町の条例はつくってもいいです。差別禁止法をつくるというふうなことを言っていますが、どのような考え方でそういうお考えになっているんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、先般の大会ですけれども、そこでパネルディスカッションをさせていただきました。テーマとしては、今全国的に話題となっています罰則付きの差別禁止条例、先般川崎市で成立をしたところでありましてけれども、これを中心にしてどういうふうにするればより具体的に差別がなくなるのかというのを議論するために、その分野の専門家を呼んで議論をしたところでございます。確かにテーマは大ぐくりの人権問題に対することであれば、西山議員御指摘のとおりさまざまな分野の専門家を呼んで議論をするというところは大事だと思いますが、先般の大会では条例制定において罰則付きの条例を制定することの意義やその実効性などについて議論させていただいたところでございます。

今後も個別具体的な案件に関して、大山町でどういうふうな条例を制定していくかというところはまだ議論の段階ではありますけれども、全国的な事例を見ながら大山町の人権意識が高まるような条例制定をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私も差別禁止法をつくるという本を読んでおるんです。

この中で7人ほどの代表者の意見が載っていますが、時間がありませんので我々の代表のことを一言言いますと、こういうことが書いてありますよ。差別され排除された人間の悲しみ、怒りを伝えていってほしい。社会から差別と排除をなくし、人と人がつなぎ合える社会をつくるようなやっぱり差別禁止法が欲しいと言っていますよ。

それから、もう一つ、これは近畿大学の先生の奥田さんという方ですが、一人の例外もなくあしたへの希望を語るができる社会を建設しましょう。差別禁止法はそのための設計図だと言ってますよ。大山町の設計図になる。みんなと一緒に制定実現に努力しましょうと言ってます。こういうふうなことを言ってますが、このような考え、一人の町民も例外なくあしたに向けて立派な社会をつくるためには禁止法はその設計図であるという考えですが、そういう御認識に立たれますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員が御指摘のような認識でおります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、陳情書が出ましたね。町民のある方ですけど、その裏にこういう3地区合同の意見集約というのが出てきました。3地区の人が集まってちょいちょい学習するんだそうですね。いいことだと思います。その中では、これは公文書で出たものですから言いますと、表題については人権尊重の社会づくり条例とかぶらないように留意する。部落差別の解消を強く印象づける表題にしてほしい。例えば部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例、部落差別を初めあらゆる差別撤廃条例、それから差別の定義を入れてほしい。目的には憲法を含め3つの解消法を網羅し、インターネットの問題を入れてほしい。町長、町、町民、町内事業者及び勤務する者を対象とし、努力義務ではなく責務とする。それから不当な差別行為の禁止、指導、罰則等を盛り込んでほしい。教育啓発活動の推進、相談体制の充実、実態調査の実施を入れる。それから、教育啓発活動の推進に当たり基本計画を作成する。審議会を設置する。罰則を適用するに当たり、町長と審議会で協議することを明記してほしいというこのようなものを3地区の人が集まって勉強しておるんですよ。やっぱり人間の根性、人間と生まれたとうとさ、尊厳を条例に生かしてほしいという声は地区から上がってきてますよ。これは見ておられませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これというのがどれかちょっとはっきりしませんのでお答えが難しいところではありますが、そういった要望されているような内容と同じような方向性を持って今条例制定を検討しているところであります。

少し話が広がりますけれども、日本の現状で日本では世界的にも差別に対する取り組みがまだまだ少ないというふうに使われています。その一つとしては、諸外国では例えば差別的な言動があった際に罰則付きの規定、法律によって何か罰があるというような法を制定している国というのは大変多くありますが、日本ではまだまだそういった制

定がなされていない。理念的な法律はあっても実効性が伴わないということで、先般の川崎市のような各自治体の実例に応じた罰則付きの差別禁止条例というものが出てきている。あるいは今議論をされている自治体があるというふうに認識をしております。

大山町で川崎市のようなヘイトスピーチがあるような現状というのはありませんけれども、少なからず人権問題というのはございます。そういった大山町の実態を鑑みながら、それぞれいただいた御意見なども踏まえてどういった条例を制定していけばいいのかというところを今議論しているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 条例の意味というものは、皆さんの動きがあってできるわけですね。部落差別解消法が可決されましたのは16年の12月の9日でしたけれども、これには人権の法制定を確立する部落解放運動やそれと連帯する広範な国民運動、市民運動の蓄積が重なってできたわけです。ですから、町長も禁止法でもつくろうということすごいです。日本の市町村ではまだ全国でないと思います。しかし、町長がつくろうということだけで出すのじゃなくて議会も同意しなければならないわけですから、その前段としてPTAの代表や女性の代表、あらゆる代表に十分な説明をして意識を高めて、町民の総意だと。本当に将来の大山町の設計図を描くなら、このようなことが必要なんだな。

町長がいつもおっしゃってるように、日本の国は人権意識が赤字なんです。経済は黒字か知らんけれども、人権が赤字国家なんです。それでよその国ではもう犯罪、差別発言したりなんかしたら物すごい罰金も取られるようになっていきますので、これをつくるまでに町長十分に町民の皆さんに説明をして、議会にも説明して、全会一致で町長はいいものをつくったと言われるような不断の努力をしてほしいと思いますが、その心得が大事だと思いますよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおり、この罰則付きの条例というのは非常に高度な条例制定、市町村においてはかなり高度な条例制定になろうかというふうに思っています。その理由の一つとしては、何かを制限するということは例えば逆側の権利を制限することになります。差別を禁止するような言動を定めた場合に、いや、それは表現の自由だろうというふうにおっしゃる方も中にはあるのかもしれませんが。ただ、その表現の自由と差別に対する言動との線引きを明確にした、あるいは明確にする仕組みをつくったというのが先般の川崎市の事例であるというふうに思っています。川崎市でももともとそういった議論が始まったのが最近ではなくて、もう何年も議論をされているというふうに聞いております。何で長い時間かけて議論しているかということ、やはり一部の多数決の押し切

りではなくて、議会全員の賛成を得て条例を制定しようというようなことを目標に掲げられて今まで進めてきたという経過があります。最終的には、欠席議員を除いて全員の賛成で議決をしているというようなところまで至っております。こういったような幅広い議論を経て、さまざまな意見を取り込みながら何かを禁止する条例というのは制定していかなければいけないかなというふうに思います。今後もそういった意識を持ちながら、条例制定に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） さらに国連の動き、それから人権救済法の勉強、人権擁護運動、これらと連帯するような町長は一小さな町の町長ですけども国連や国際的人権擁護運動、人権侵害救済法、差別禁止法などをよくよく勉強して、よくもっともっと勉強して町民に先ほど言いますように深い理解を示させ、できたら小学校、中学校にもこういう条例ができましたよということを説明しなきゃなりませんので、婦人の代表、PTAの代表、あらゆる団体に勉強する前に国連人権関係の勉強をもう少ししてください。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員が御指摘のような勉強もしっかりしていきたいなと思っております。西山議員は毎回一般質問、大体順番が1番に質問されます。今回は加藤議員が1番ということで、加藤議員もなかなか1番にすることは無いというふうにおっしゃっていましたが、西山議員は毎回熱心に1番に質問をされます。私も気になって過去の議事録を見返してみましたが、西山議員が1番に一般質問しなかったのは2年半前の平成29年6月議会、それ以来ずっと毎回1番に一般質問されて人権施策を中心に議論をしてまいりました。そういった熱心な西山議員の御意見を尊重しながら、今後も大山町が人権尊重の町になるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 課長さん方の中にも、西山さん勉強させてくださいよという課長さんもいます。町長も教育長もいつも勉強させていただいたというようなことを言っておりますので、私も議員という名に恥じないようにいい大山町づくり、本当に素晴らしい差別のない明るい町だというふうなことに微力を尽くしたいと思いますので、全課長さん方も各課をまとめられて立派なまちづくりに努めてください。

もう答弁は先ほど町長や教育長が言っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと今は質疑で答弁をいただけるでしょ。あと2分ですの

で……。

○議員（15番 西山富三郎君） それじゃ町長が代表して一言。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと2分ほどですのでよろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 代表してということで、お答えをさせていただきます。

私の考えも西山議員と同じであります。方向性も同じだというふうに思っていますので、今後もいろいろな御示唆をいただきながら努力をしていきたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、10番、近藤大介議員。質問時間途中になると思いますので、区切りのいいところでちょっと合図していただければ途中でとめますのでよろしくお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介です。

そうしましたら、このたびは通告に従いまして2問町長に質問いたしたいと思います。

まず1点目、地方創生第2期計画についてということでお尋ねをいたします。

来年度から第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方創生の第2期計画が始まります。少子高齢化社会への対応だったり東京一極集中への是正、そういったことを行いながら日本の全国、地方それぞれの地域で活力ある社会を維持していくための取り組みだというふうに理解しております。この地方創生の事業について、大山町の取り組みの現状や町長のお考えを尋ねます。

1点目、第1期の取り組み成果をどう評価しておられますか。

2点目、本町での第2期戦略の取り組みの現状はどうなっていますか。

3点目、国の第2期における新たな視点、既に閣議決定で示されております地方への人、資金の流れを強化するということがだったり、新しい時代の流れを力にする、人材を育て生かす、民間と協働するなど6点あります第2期における新たな視点に大山町としてどう対応していきますか。

4点目、町内の中小企業の人手不足が最近特に顕著になり、大きな課題になっていると思います。1次産業ばかりでなく、例えば大工、左官業などといった建築分野あるいは土木分野での職人さんだったり技能者、こういった方々の後継者育成ということも課題です。現在の大山町の第1期の総合戦略では観光以外の商工分野の施策が不十分ではないかと私は考えておりますが、第2期計画で拡充していく考えはありませんでしょうか。

5点目、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の事業があります。この事

業についての活用状況はどうなっていますか。この事業が認められると、中小企業支援や、それから仕事を起こす起業支援に100万200万といった単位の助成もあるようです。積極的に活用すべきと思いますがいかがですか。

6点目、最近地域おこし協力隊、外国人の方による協力隊員もふえてきておるようです。例えば観光の分野などでこういった外国人材も活用した地域おこし協力隊の制度の活用だったり、その他幅広い分野で地域おこし協力隊の制度を積極的に活用していったらどうかと思いますがいかがですか。

7点目、企業版のふるさと納税の制度がありますが、活用が全国的に十分ではないようです。このたび国のほうとしては制度の拡充があるようですけれども、大山町のほうでの取り組みの方針はいかがでしょうか。

8点目、こうして地方創生の第2期計画を推進していく上で、大山町の総合計画、楽しさ自給率が高い町というこの楽しさ自給率が向上するような形で取り組みを積極的に行っていくらどうかと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

以上の点についての答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員から地方創生第2期計画について8点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の第1期の取り組み、成果をどう評価しているかとの御質問についてですが、第1期の地方創生の計画である大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略では、基本的視点としてもうける力を獲得し町民の誇りを高め人口減少社会を克服するとし、各種事業を展開してきました。計画策定から4年目の平成30年度の実績としましては、基本目標の10の取り組みとそのKPIに対し達成、達成見込みの割合は80%、政策パッケージの58の取り組みとそのKPIに対し達成、達成見込みの割合は81%となっています。基本目標、政策パッケージいずれも達成割合は8割に達しており、本町の地方創生の計画に対しては効果があったと評価してよいものと考えます。

また、人口に関しましても、平成27年に作成した人口推計において2020年の推計値が1万4,965人であったのに対し2019年12月1日現在で1万6,206人を維持しており、人口減少の抑制効果があったものと評価しております。第三者機関である外部検証委員会におきましても、事業ごとにさまざまな御意見を頂戴しておりますが、全体としては効果があったと評価いただいているところです。

2点目の本町での第2期戦略の取り組み状況はにつきましては、年度内の改定を踏まえて素案づくりに取りかかっていますが、予定よりもスケジュールがおくれていますので作業を加速させております。

3点目の国の第2期における新たな視点にどう対応する考えかとの御質問ですが、第1期の取り組みを継承し第2期の新たな視点である地方への人、資金の流れを強化する、

新しい時代の流れを力にする、人材を育て生かす、民間と協働する、誰もが活躍できる地域社会をつくる、地域経営の視点で取り組むの6つを踏まえた計画となるよう策定する予定です。

また、第2期の特徴としましては、国の方針に基づき5Gを活用したソサエティー5.0や、持続的な社会を構築するための国際的な取り組みであるSDGsの視点も取り入れながら策定する予定です。

4点目の町内の中小企業の人手不足、後継者育成問題等商工分野における第2期計画の拡充の考えはにつきましては、議員御指摘のとおり近年全国的に多くの業界で人手不足の状況が続いております。ハローワーク米子管内でも、昨年以降の有効求人倍率は2.0前後と高い数値で推移しており、町内事業所においても求人に対して応募がなかなかない状況であると考えております。また、建築や土木分野を初め町内のさまざまな事業所等においても後継者の育成が課題であると認識しておりますが、その原因の一つとして地域における受注業務の減少も上げられますので、第2期計画策定時にはそのような社会情勢も考慮した上で町のとるべき対策や商工関連の施策を盛り込みたいと考えております。

5点目の地方創生推進交付金の活用状況は中小企業支援や起業支援に積極的に活用すべきではとの御質問ですが、移住・起業・就業タイプは御承知のとおり県が広域事業として県下の市町村と連携して進めている事業であり、東京23区在住者や23区への通勤者が地方へ移住し、県がマッチング支援の対象とした中小企業に就業したり地域課題解決に資する社会的事業を起業された場合に支援する事業です。本町における実績はまだありませんが、積極的に活用するには受け皿となる中小企業との入念な調整や移住希望の方との情報共有等に相当の時間と労力を必要としますので、体制整備とあわせて今後の検討課題であると認識しております。

6点目の外国人登用も含め幅広い分野で地域おこし協力隊の制度をさらに活用する考えはにつきましては、来年度に向けて現在募集の準備を進めているところです。外国人の登用に関しては、本年3月によりやく制度の拡充がなされ、語学指導等を行う外国青年招致事業を修了した者も対象となったところですので、今後は外国人も対象に含めて募集を行ってまいりたいと存じます。

7点目の企業版ふるさと納税の活用について、本町の現状と今後の方針はとの御質問ですが、現在まで利用はございません。今後の方針につきましては、企業版ふるさと納税制度が企業側の税負担を軽減することや、期間も5年間延長する方針である旨の報道がなされておりますので、今後はさらに企業ニーズが高まることも予想されるところです。本町としましても町のPRや事業財源の確保等のメリットがありますので、企業側から提案や御相談があれば前向きに検討してみたいと考えております。

最後、8点目の第2期計画においても総合計画の楽しさ自給率が向上するような取り組みが必要と考えるかどうかにつきましては、大山町未来づくり10年プランともしっ

かりと体系づけ、楽しさ自給率が向上するような取り組みを推進していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 順を追って再質問をしていきたいと思えます。

まず、1期の取り組みについて総括してみたいと思うんですけども、町長の答弁にもありましたようにそれなりに目標は達成されたのでしょうか。それなりに計画に対して効果もあったんだろうとは思いますが、でも地方創生の事業を大山町で行ったことによって具体的にどう大山町に影響があったのか。目に見える効果というのはどうだったんだろうというところでは、少し私は疑問に感じているところもあります。答弁の中で、12月、今月1日現在で人口が1万6,206人だと。平成27年につくった人口推計では2020年の推計値が1万4,965人であったから、人口減少の抑制効果があったと御自分の評価のようですけども、具体的にどういう取り組みがどういう形でこのような人口減少抑制の効果があったのか、具体例を示して御説明ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体例ということですけども、これも全体的にどの政策がどう影響したかということころを断定、検証していくというのは非常に難しいものであるというふうに思います。

また、そのKPIの達成率はおおむね8割を超えているということで、何も策を講じなかったよりは、その達成の8割という状況を見ましても何かしら効果は出ているというふうに考えております。詳細はどこまで分析すべきかというところは議論が分かれるところではありますけれども、それぞれ数値目標を定めながら行った事業の達成率が8割ということで、影響が出ているものというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） いや、なぜどのような形で効果があったのか。断定、検証ができないようなものを根拠として説明すべきことではないんじゃないですか。人口減少がこのところ横ばいになっているというのは、大山口駅周辺の宅地の開発であったり名和小学校周辺の宅地の開発、これによって転入者がふえたと。それはそれでいいことなんですけれども、それらの事業は地方創生の事業で行った事業ではないですよ。それを地方創生の事業に絡めて1期計画で効果があったと説明するのは、いわゆるミスリードということになりはしませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに、地方創生の事業以外で行った事業によって人口の社会増に結びついているというところがございます。ただ、人口の社会増に関する部分が地方創生の事業は全く影響がなかったかどうかといえ、それはやはり少なからずいい影響があったものというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 地方創生の事業は本当にこれからの大山町をどうしていくのか大事な事業だと思うので、1期の計画のときはそういった意味で一部の職員によってつくられた計画だったのかなど。町全体で計画を共有できていなかったのではないかな。町の将来ビジョンをしっかりと見定めた上での計画になってなかったのではないかな。そういった反省を踏まえてぜひ2期の計画をやってほしいし、実効性のある取り組みをしてもらわなければならないというふうに考えるんですけど、であるからこそやはり1期の検証についてはしっかりとやってもらわなくてはならないと思うんですけど、そのあたり町長の御認識どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員御指摘のとおり、第1期の計画というところは補助金獲得のために向かっていたというようなところも確かにあります。これは大山町のみならず全国的に言われている課題であります。

第2期はやはりもっと実効性が高くなるように、今、各課に地方創生関連事業で上げるもの、特に継続事業で地方創生でできるものをやるというよりは、攻めの姿勢で新たに何か具体的なことはできないかというところを今広く関係各課に照会をしているところでもあります。こういった第2期の計画の策定のプロセスも経て、また完成した際に各課への認識を高めるような取り組みをしながら、一部の計画で動いている地方創生の事業ではなくて、町全体で取り組んでいる事業というような位置づけをしっかりとしていきたいというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、どうでしょう。

○議長（杉谷 洋一君） 続きですか。新たな質問に入られますか。今の話ですか、続きで。近藤議員の2つ目の質問だったら、昼からやった方がいいじゃないでしょうか。どうですか。いいですか、それで。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） まだ近藤議員の質問は途中ではありますが、この続きは午後1時ということで再開したいと思います。

じゃ、ここで休憩といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、休憩前に引き続き一般質問を行います。

近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 午前にも引き続き、地方創生の事業についてお尋ねしてまいります。

今回の国の2期計画では、地方への人、資金の流れを強化するということであったり、民間との協働というところについて重点的に推進するというふうに言われています。こうした制度を積極的に使って、大山町内の商業振興、中小企業振興をしっかりとやっていただきたいと思うわけですが、近ごろ大山町が発注する公共事業、土木事業等で不落札が何件か発生していると聞いております。その中には、町内及び県内のそういった業者の人手不足が原因だというふうにも聞いておりますが、こういった状況を町長はどのように認識しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

入札不落札に関しては担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、認識としては企業全体に人手不足感があるというのは否めないというふうに思います。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 入札の不落札の関係でございますけれども、水道の関係等で1件あったと承知しております。正式な全体で何件あったのかというところまで、済みません、把握をしておりません。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もう人手不足が徐々に深刻になりつつあると感じております。仕事を発注しても、もう受けようにも従業員がただ足りない。で受けられないという、ある意味異常な事態が発生してきていると思います。ほんのちょっと前まで黒字倒産みたいな話をよそごとのように聞いておりましたが、本当にこれから近くでもそういうことが起こるのではないかと心配をいたします。中小企業の本当に健全な育成、発展ということを町としても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

同じように、土木関係だけでなく大工さんとか左官さんといったような職人さんも本当に若い人が少ない。また、例えば運送業だとか、それから交通関係の仕事をされる町内業者さんも若い人材がなかなか入ってこないという悩みを抱えておられます。町長

も答弁の中でそういった対策をやっていくということをお願いしておりますけれども、具体的にどのような形で今回の2期計画に盛り込んでいただけるのか、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な内容、今の検討状況につきましては担当からお答えをさせていただきますが、全体として人手不足なのはやはり働く世代の人口が減っているからということであろうというふうに思っています。

しかしながら、まだまだその潜在的な労働力になり得るであろう人員というのが潜在的に不足しているかどうかというところであれば、必ずしも絶対数が足りないという状況ではないというふうに考えています。そういった潜在的な人材をどう労働市場に出てきてもらうかというところは国全体の政策になるかと思いますが、まず一つに言われているのは、日本ではなかなか給与水準も上がっていかない。当然物価も上がっていかないというところで、そのサイクルがうまく回っていないという面があるかというふうに思います。そういったところを根本的に解決をしていかなければ、なかなか人手不足感の根本的な解決には至らないのかなというふうに思っています。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 現在の検討状況ですが、先ほど町長がお答えいたしましたとおり今は各課のほうに素案づくり、アイデアのほうをいただいているという状況です。実際この中小企業関係につきましてはうちのほうが担当課になりますので、これからもう少し担当者のほうと詰めたとは思っておりますが、例えば中小企業の方の雇用の確保ということに関しては、例えば今回タグチ工業さんがいろいろ積極的に動かれているのが参考になるかと思います。具体的には、高校生の採用に関しまして県内の各高校のほうを直接回られたりとかされておられます。そういった部分を何らかの支援をすとか、サポートしていくというようなことは十分考えられるんじゃないかなというふうに思います。

それから、運輸とか交通関係のほうは、こっちは確かに人材不足というのが顕著になっておまして課題だと思っております。こちらにつきましては、現在タクシー助成制度の見直しですとかそういったものも行政評価の中で試算しておりますので、そういった分野の中でまた対応のほうを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 地域おこし協力隊の関係でお尋ねするんですけれども、来年度に向けて募集の準備を始めているという答弁がありました。具体的にどれくらい、

どのような分野で検討しておられるのか。私、例えば職人さん、大山町で職人の修行をしてみませんか。大工や左官業の、あるいはその他職人の修行をしてみないかということでの協力隊の募集もできるのではないかというふうに考えるんですけども、いかがですか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域おこし協力隊に関しては、さまざまな取り組みがあろうかと思います。どういった形で募集できるか、細かいところの規定でそういった近藤議員の提案のものができのりかどうか担当から答えさせていただきますけれども、地域おこし協力隊、今大山町も取り組みを始めて何年もたつわけでありましてけれども、なかなか全国的にも活用する自治体があって、分野を絞っていろいろな取り組みをやるんですけども、手挙げがなかなかなかったりとかいう現状もあります。どうやったら大山町の特色を生かした魅力ある地域おこし協力隊の制度ができるのかというところは、今後考えていきたいなと思います。

○企画課長（池山 大司君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 現在募集を考えておりますのは、水産部門1名とそれから起業部門1名を考えております。近藤議員さん御提案いただきました職人ということに関しましては今のところ考えてはおりませんが、もしそういった形で取り組むということであれば今後検討してみたいと思います。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひ中小企業あるいは商工関係の事業者の方、積極的にどういった意向を持っておられるのか、どういった悩みを持っておられるのか、この計画策定の際に広く本当に声を直接聞いていただきたいなというふうに思います。そういった悩みに町としてどういったような解決策が提案できるのか、ぜひ役場の職員の皆さん知恵を絞っていただいて考えていただきたいなと。まず第一歩としては、とにかく商工会の事務局に聞くのも大事かもしれませんが、そういった窓口だけで聞くのではなくて本当に直接生の事業者さん、社長さんに話を聞く努力をしていただきたいなと思いますがいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

商工会の関係、中小企業との関係の経営者の皆さんと意見交換をさせていただく場というのは毎年持っております。さらには例えば建設の分野の事業者さん、そういったところでの意見交換もさせていただいております。決して事務局が全てを把握しているというふうには考えていませんので、これからは事業者の意見を直接聞いて施策に生かして

いきたいなというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町長だけでそのいろんな懇談会で聞いとればいいという話でもないんですよ。担当課長だったり担当者レベルでいろいろ話を聞くということも大事だと思います。そのあたり徹底していただきたいなと思います。

そして、地域おこし協力隊ということでは外国人も今後は対象に含めて募集するということでした。具体的に、どういう形で外国人を対象とする募集をかけていかれるお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員先ほど指摘の町長だけが話を聞いとればいいわけではないというところですが、町内の事業者と意見交換をしたりさまざまな要望を聞き取ったり、それに対する答えを返したり、意見交換をさせていただく際には担当課長もそうですし担当職員も出ております。さらには今の営業企画室、常日ごろから町内事業者との連携を図ってやっておりますので、そういったところでもさまざまな要望を直接担当職員は聞いております。そういったいろんなチャンネルで入ってくる声を今後の政策に生かしていきたいなというふうに考えております。

それから、地域おこし協力隊の外国人材の活用ですけれども、これは全国的にも言われています。近藤議員も指摘のとおりで、例えばインバウンド、観光分野だったりさまざまな外国人であるからこそできる特色を生かした制度が考えられるのではないかなというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 例えばこういうことをやりますという可能性は無限大なんですけども、こういうことをやりませんか。やってみますって答えちゃうと、もうそれ以上先がないんですよ。今の町長の答弁だと、伸び代があんまりないのかなというふうに思わざるを得ません。

企業版ふるさと納税のことでちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、これまで大山町は活用しておりませんが、例えば企業版ふるさと納税を使ってサテライトオフィスの建設とかはできないもんでしょうか。以前ちょっと計画がありましたけども、頓挫しております。私は、この企業版のふるさと納税を使うやり方もあるのではないかとと思うんですけどもどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

企業版ふるさと納税に関しては、活用が進まない一番の前提として個人のふるさと納税と違って税額控除のような税の控除の制度が余り十分ではない、企業負担が大きいというところが一番の原因であると思います。体力のある企業であれば、税負担が軽減しなくても社会貢献事業の一環としてそういったことも展開できるのかと思いますが、なかなかそこまで体力のある大企業が大山町あるいは大山町に関係するところで多くあるわけではありませんので、そういったところも加味しながら今後は制度変更を踏まえてそういった部分拡充されるのであれば、どういったことができるかは考えていきたいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 制度が先般拡充されて企業も使いやすくなってると思いますので、ぜひ積極的に活用することを検討していただきたいと思います。

もう1点、地方創生の関係ですけれども、12月7日付のサンケイ新聞でしようかね、国のほうの地方創生の戦略案が概要が出たという報道がありました。この中でいろいろあるんですけれども、国のほうとしては今回の2期計画で女性の就業率を高めていこうと。現在25歳から44歳の女性の就業率は76.5%のようなんですけれども、これを81.5%に高める。そして第1子を出産した前後の、要は出産して肩たたきがあったり退職されたりということが女性にはあるんですけれども、出産した後の就業の継続率、これを53.1から65%に引き上げることを戦略に盛り込むというようなことの報道がありました。このことを町長どのように考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

女性の就業率が高まるというのはとても大事だというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もっと深い意味があると私は感じていますが、その項については次項で話をしたいと思いますし、いずれにしても地方創生第2期計画、1期のとき以上にどういう大山町をつくっていくのか。そのためにこの事業がどう活用できるのか、ぜひ幹部職員の皆さんで真剣に議論していただいていい計画、いい事業をつくっていただきたいなと思います。

次の質問に行きたいと思います。2項目めとして男性の育休取得推進にということで引き続き町長にお尋ねいたします。

先般、政府が来年度から男性の国家公務員に原則1カ月以上の育児休暇を取得させるという方針を示したとの報道がありました。また、これに先立ってことしの6月ですが、

松野博一元文部科学大臣を会長として自民党の議員連盟、男性の育児休業取得の義務化を目指す議員連盟というのが自民党の中にあるそうですけれども、ここが子供が生まれた全ての男性に本人からの申請がなくても育休を与えることを企業側に義務づける、そういう法律が必要だと自民党の議員連で検討されて、これを総理大臣に提言された。安倍総理もこれを前向きに検討するということが新聞に載っておりました。このように、男性も積極的に育休をしていかなければならない。ひいては女性の社会参加を積極的に促していかなければならないといったような形で、日本の社会もだんだん変わってきているのではないかと思います。大山町もこのような社会変化に率先して対応していくべきではないでしょうか。

そこで、町長にお尋ねします。男性が育児参加すること及び男性が育休を取得することについて、町長の御認識はいかがですか。

また、本町の役場の男性職員の育休の取得状況はどうでしょうか。

3つ目として、本町の男性職員の育休が進むように国に先んじて、あるいは国に倣って、父親になった男性職員に対して1カ月以上の育休を取得するよう条件整備をしてはどうでしょうか。

4点目、もっと踏み込んで、全国に先駆けてもう大山町として男性の育休取得の推進条例を制定できないものでしょうか。例えば、町内の事業所に男性従業員が育休取得ができるように努力義務を課す。その場合に、本町に本社を置く町内の企業であれば、その事業所で雇用する男性従業員に1カ月以上の育休をもし企業がとらせた場合、町として一人1回、例えば10万円の交付金を支給する。そして、大山町民に対して父親になった場合は育児に主体的に参加する義務を条例として課して、その男性、お父さんが被用者、例えばお勤めしておられる場合は育児休暇を取得してくださいという努力義務を課す。この場合に、公務員を除いて男性の町民が1カ月以上育休を取得された場合に、一人につき1回10万円の交付金を支給するというような形で、町として男性町民の育休取得を促す。町内の企業に対して、そういう制度をつくっていただくよう促していくということをしてはどうでしょうか。私は、こういった事業が先ほどの地方創生の事業を使って地方創生の交付金でこういうことができるのではないかとこのように考えるんですけれども、町長の見解、認識をお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員から、男性の育休取得推進について4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目、男性の育児参加及び男性が育休を取得することについて町長の認識については、男性の育児参加及び男性が育休を取得することについて、性別による固定的役割分担意識を打破し、男女がともに家庭責任を果たしながら職場で貢献することが当然という方向へ意識改革を進めるためにも大変重要なことと考えております。

2点目、本町の役場男性職員の育休取得の状況については、本町男性職員において平成27年度の対象者は4名、平成28年度の対象者は4名、平成29年度の対象者は1名、平成30年度の対象者は2名でしたが、この間取得者はおりませんでした。

3点目、本町の男性職員の育休取得が進むよう、父親になった男性職員に対し1カ月以上の育休を取得するよう条件整備をしてはどうかについては、現在男性職員の育休取得に当たって必要な条件は整備されていると考えております。引き続き制度周知、意識啓発など取得しやすい環境づくりに努めていきます。

4点目、全国に先駆けて男性育休推進条例を制定できないかについては、男性の育児休暇の取得や育児参加を義務化し、一月以上の育児休暇を取得させた町内事業所に対し一人1回10万円を支給する。一月以上の育児休暇を取得した公務員以外の男性町民に対し、一人1回10万円を支給するなどの交付金制度を地方創生事業として取り組めると考えるかどうかについてお答えします。

平成30年度鳥取県職場環境等実態調査によりますと、男性の育児休業について、できれば取得したほうがよいと思うまたは取得したほうがよいと思うと回答した事業主は合わせて72.3%となっております。一方、取得しないほうがよいと思うと回答した事業主は11.0%となっており、その理由としましては代替職員を雇用する余裕がないからが最も多く61.4%となっております。また、従業員調査では、育児休業制度を利用しようと思うと回答した男性従業員は41.6%、育児休業制度を利用しないと答えた男性従業員が46.1%で、その理由としましては休業中の収入が減少するからが39.7%と最も多く、次いで子供の世話をしてくれる人がいるからが33.0%、配偶者が育児休業制度を利用する予定だからが27.8%となっております。

仕事と家庭の両立を図るための職場づくりの取り組みにつきましては、国や県において事業主に対するさまざまな支援や助成制度を設けておりますし、育児休業取得者に対しては育児休業給付金として賃金の67%が雇用保険から給付され、社会保険料等の免除と合わせますと手取り賃金の約8割程度が支給されることとなります。さらに、夫婦での育児休業の取得も可能となっております。これらの支援や助成制度について、事業所内等での周知が十分ではないのではないかと考えますので、関係機関と連携しながら啓発等に努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問していきたいと思えます。

若くてまさに子育て中の町長なので、もっと前向きな答弁があるのかなと思ってたんですけども、全くそういうところがなくてちょっと残念だなと思えます。

お尋ねしていきたいと思うんですけども、例えば結婚するかしないかみたいな話はまさに個人の自由だと思うんですが、女性が出産した後その夫である男性が育休をとる

かからないかというのは個人の自由なんでしょうか。町長、どのように考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現段階では義務化等ではありませんので、個人の選択によるものだというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） じゃあ別に、今現在非常に取得率が低いわけですけども、それはそれで仕方がないというお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今段階で取得率が低いというのが中小企業を指しているのか民間企業を指しているのか、それとも大山町の役場を指しているのかわかりませんが、全体としては取得率は上がっていったほうがよりよいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 平成30年度の状況で見ると、これは日本全国の話ですけども、男性のもちろん対象となる人の育休取得率は6.16%なんだそうです。これでも前の年よりは1%上がっているというのでふえてるっちゃあふえてるんですけども、当初の政府目標13%には全く届いていない、そういう状況です。しかもなおかつ大山町では近年誰もとられていないということです。

参考までにお聞きするんですけども、大山町では男女共同参画プランを第3次のプランを作成しています。男女共同参画上でこういった男性の育児参加についてはどのようにうたってありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 担当課はどこですか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 男性の育児休業の取得というものについては、先ほどから言われておりますように当然制度化されているものでございまして、職員のほうから請求があれば当然付与するものというふうに考えておりまして、今現在議員言われますように確かに取得状況はないということございまして、これは啓発等を図ってふやしていく必要があるというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 男女共同参画については。

○福祉介護課長（進野美穂子君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 男女共同参画という観点でも、そのように取得を進めていくということを考えて進めておりますし考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 平成29年3月に策定の第3次男女共同参画プランによると、家庭における男女共同参画の推進、これを重点目標と掲げています。そして子育てについては、子育て家庭が安心と喜びを持って子育てができる社会の実現に向けて多様なライフスタイルに対応した支援を図っていくことが今後必要となっているというふうになっております。町としても、これに沿った施策の推進というのが必要なのではないのでしょうか。こども課ということが去年ですか、できていますけれども、従来より母親を対象とした子育て支援だったりいろんな事業はあってるところなんですけども、父親は子育てに参加しなくていいのでしょうか。そうではないですよ。父親向けの例えば子育て参画についてのことだったり子育て支援、研修だったりとか、そういった事業は今現在どのような事業がなされていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきますが、そのように方針として例えば家庭での子育ての育児、あるいは家事もそうかもしれませんが、その男性女性での分担をどちらかに偏ることなくやっていくというのは基本的な姿勢であると思います。ただ、議論としましては、それをするために強制的に1カ月育休を男性が取得すれば解決するのかといえば、そうではないというふうに考えます。

諸外国、欧米のほうで例えば子育て先進の国で男性が育休を強制的に取得するようなところもあるというふうに聞いておりますが、そこはただ休ませるだけではなくって、男性に育児へかかわる姿勢を教育も含めて啓発をしていくというような取り組みとあわせてやられていたりするわけです。この男性の育児休暇の取得に関していろいろな記事を調べると、中にちょっと正式名称というのはないのかもしれませんが忘れましたが、男性育休ごろごろ問題というのが出てきます。これは何かというと、たとえ男性が育休をとっても何も子育てにかかわらず家でごろごろしてるんだったら男性は育休とってもらわなくてもいいという女性の声であると思います。育休を取得する以前に、どのように家事、育児にかかわっていくかということのほうが大変な話ではないかなというふうに思います。

近藤議員のように奥様から子育てに関して何も全く不満がない、そういう完璧な子育てのかかわり方をしている近藤議員とは違って、私はいろいろ子育てに関して家で行

われることが多くあります。世の中の男性も同じく、家庭でその奥さんにいろいろと子育てへのかかわり方に関して注文がついている、あるいは何もしてくれない、そういうような現状はまだまだたくさんあると思います。そういったものを解決して、同時に男性の育休取得に向けてやっていかなければ、ただ育休をとったけど何もかかわりがふえなかった。そういうような状況になるというふうに考えていますので、同時並行でそういったところの改善は図っていききたいなというふうに考えています。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 父親向けの研修事業についてお答えします。

助産師による定期相談会ということで、妊娠期の夫婦を対象にした相談会、また地域での交流事業を設けております。また、子育て支援センターにおきましては土曜日の開設日とあわせまして父親あるいは御家族といったところを対象にして子育て講演会、イベント等も開催しております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 冒頭言いましたように、国のほうはもう国家公務員は1カ月ちゃんととりなさいということにどうもなるようです。しかも義務化みたいな、休業に対しても義務化していくような法案が検討されていくようです。大山町が子育て支援を充実した子育てに力を入れている町だとやっぱり胸張って言うためには、男性の子育て参加に対してもっともっと前向きな施策をしていくべきじゃないでしょうかね。町長が言われるように、ただ休んでるだけでごろごろしてるような男性育休だったらないほうがいいのかもかもしれませんけれども、そうではなくて当然初めてなる父親、初めてお父さんになる方に育児のもう本当に女性でないとわからないようなところをちゃんとレクチャーしながら、やっぱり一緒に子育てを楽しんでいただけるような制度をやっぱり町として提案していくということも必要なんじゃないでしょうか。

そして町長の冒頭の答弁にもありましたけれども、実際に育休の取得が進まないのはなぜなのかというと、一つはとる側からしてみれば収入が減ることに対しての問題があります。それから中小企業の側からしてみれば、かえの職員を見つけるのが難しいといったやはり経済的な課題があるわけですから、そこを十分ではないかもしれませんが多少の金額であっても町が交付することによって後押しをしていく。あと一步のところ、あと一步踏み出す力を町として支援していく。そういうことが大切なのではないのかなというふうに思います。そうすることによって、中小企業の側も大変かもしれませんけれども大山町の中小企業は従業員に優しいということであれば、人手不足の改善につながっていくところもあるわけだと思います。

また、こういった制度は地方創生の事業で取り組むことは不可能ですか。私、町が本気になれば地方創生の計画に盛り込めば交付金の対象になるのではないかというふうに

思います。

先ほどの地方創生の最後で聞きましたけども、政府としてはやっぱり今回女性の社会進出ということを実際に大きな課題だというふうに認識しているんだと思います。まさに男性育休を推進していくということは、今回の地方創生の2期計画のテーマにまさにぴったりの制度ではないかと思いますが、町長いかがですか。

○議長（杉谷 洋一君） あと残時間が3分ですので、よろしくお願いします。

じゃあ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、議長。お答えします。

地方創生の計画で盛り込んでやっていくというのは、それが効果的であれば実現はできるというふうに考えておりますが、それまでの前提としてさまざまな角度で問題提起されますのでわかりやすいところから言いますが、例えば男性育休の取得が進まない。とる本人が収入面が下がるということでちゅうちょするという例があるということで、実際に過去4年間の大山町役場の男性職員で育休取得対象者になった職員に何でとらなかったのかというところを聞いて回りました。ちょうど出会えなくて全員には聞いてませんが、ほとんどの職員には聞きました。そうすると、やはりその経済的な面で収入がという話がありました。ただ、公務員はちょっと制度が違って雇用保険から出ませんけれども、共済組合から同じような制度で67%の手当てがある。それも非課税で入ってきて保険料も免除になるので実質手取りは同じぐらいになるよと。そういう制度があるけどという話をしたら、そういう制度は知らなかったという答えをした職員がほとんどでした。そういう制度があるんだったら、次取得の可能性があるときには考えてみようかなという話もありましたし、いやいやうちは奥さんがとっているのととりませんでした。同時にとれるんだよという話をしたら、それならまた次は考えてみようかというような声もありました。つまり制度を知らなくて、経済的に不利な状況になるというような思い込みがあるというところがかなりネックとしてはあるのかなと思います。

中小企業に関しては、経済的な負担は給与支払いは育休をとれば雇用保険から手当てされますので、企業負担というのはありません。その浮いている人件費で代替の従業員を雇ってくるというのは経済的にはできるんでしょうけども、それよりも働き手が不足しているとか特殊な専門的能力を有している人が必要というような理由でなかなかかえが見つからない。よって、人数が少ない事業所では育休が取得しにくいということがあろうかと思います。こういった課題を少しでも解決できるように、大山町としても何らか打つ施策がないのかというところは今後も考えていきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして3問質

問いたします。

まず、1問目に令和2年度当初予算編成について質問いたします。

令和3年度が改選期のため骨格予算となります。したがって、令和2年度予算は今期における竹口町長がつくり上げる最後の当初予算であります。どのように町政を動かすのか、予算編成方針について質問いたします。

まず、1点目に令和2年度当初予算編成方針は。2点目に、新規、見直し等検討されている事業は。以上、2点お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員から、令和2年度当初予算編成について2点の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、令和2年度当初予算編成方針はについてですが、予算編成に当たり、1、総合計画に沿った事業の推進、2、町の強みや魅力を生かした人口減少対策、3、交流人口の増加に向けた取り組み、4、地域振興と住みやすさの向上、5、地域力の向上による防災・教育・福祉の充実、6、広報・情報発信力の強化、7、ICT・AIを活用した事業の効率化といった項目を重点事業の方針として職員に周知しました。この方針に沿って現在各課からさまざまな取り組みの予算要求がなされており、今後の予算査定において詳細を検討していきたいと考えております。

次に、新規、見直し等検討している事業はということですが、現在重点事業の方針に沿って新年度の予算編成をしている最中ですが、限られた財源の中どのような事業を取捨選択していくか財政状況も踏まえて検討中でございますので、具体的な事業等につきましては今後御説明できる状況になればお示ししたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 森本議員からの一般質問、令和2年度当初予算編成についてにお答えいたします。

1点目、②の新規、見直し等検討している事業についてはこれから財政と協議を進めていきますので、具体的な事業等については説明できる段階になってからお示ししたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今御答弁いただきました中から、確かにこれから具体的な事業を取捨選択されていくということでございますので、その段階というところで余り明確な答弁はいただけないということでしたけれども、この1問目につきましては今

年度まで行ってまいりました例えば子育て施策、それから住宅施策、その結果として合併後初の社会増となったといった背景等もお聞きした中で、この令和2年の当初予算編成についてその将来性でありますとか目指す町の姿、そういった明確な予算方針の編成に向けてちょっとお気持ちをお聞きしたいと思って通告しておりますので、よろしくお願い致します。

その中で、今答弁にありました予算編成に当たってというところで7点お伺いしたわけですが、この7点については今年度、だから平成31年、当時の平成31年度当初予算の編成方針と全く同じなのかなというふうに思って聞かせていただきました。確かに同じような編成方針の項目で新年度の予算に向かわれるというところが私は決して間違いではないと思いますけれども、やはり1年たてば時代は変わるもので、そういった財政状況も状況が変わってくるものだと思いますので少し追及質問したいと思いますけれども、例えば1年前、昨年ですけれども、平成31年度予算に向かっていく予算要求段階では、その当初予算要求の概要についての状態ではたしか10億円ほどの超過、そこから事業精査をしていくというような絞り込みをやっていた中で、ことしにつきましては来年度へ向けてその予算要求の概要についてはおよそ13億円ほどの超過が見込まれる中で、その事業取捨選択、非常に厳しい状況というのは言えるんじゃないかなと思うわけですが、以前私の一般質問の中で町長答弁いただきました内容で、その事業の役目を終えたものでありますとか効果があらわれなかったものの廃止、それから委託に出しているもの、町で直営で行えるものは直営で行っていきたいというような答弁をいただいたように記憶しているんですけれども、その辺について町長のお考えはいかがでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

方針としては、それを保ったままいっているところではあります。まだ来年度の予算に向けて何がどうあらわれているかというところは何もお示しするものがないので、説明が難しいかなというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。具体的な事業を何をやるんですかというところでお答えできないのは理解いたしました。

ただ、私は新年度の予算に向けて町長がどのような意識を持たれているのかということでお答えできればと思うんですけど、それも不可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

方針としましては先ほど述べたとおりで、昨年度の予算編成と同じ方針で来ています。全体的なその中長期の計画で言えば総合計画、あるいは地方創生の関係で言えば総合戦略だったり、さまざまな計画に基づいてそれぞれの課で予算要求なりが上がってきているというところがございます。

方針としてはより効率的な行政運営をしていきたいと思っていますし、少ない予算で効果を高めるためにはどうしたらいいか。こういうところは基本的には方針として持っておりますので、それに沿って予算編成等もしていきたいなというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。

そうしますと、どのような事業を取捨選択していくか、財政状況も踏まえて検討中ということでもあります。この事業を取捨選択していくというのは非常に悩ましいところであると思うんですけども、事業を取捨選択していく検討で重要だと思われる項目、どのようなところに重点を置かれて取捨選択するということを検討しているのかお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これは事務事業評価でさせていただいているとおりで、例えば時代が変わってもう役割を終えたものをやめるとかあるいは同じような事業であれば集約する、それから費用対効果がなかなか見込めないような事業を改善をする、そういったいろいろなやり方があると思います。これを基本的には過去ずっと事務事業評価等で積み重ねてきている内容に沿ってやっていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういたしますと、ちょっと後の質問にも少しかぶるんですけども、時代の流れ、いろいろ社会背景変わっていく中で必要な事業の見定め、これは非常に重要でありますし、やはり削っていかなくてはならないところは削っていく。しかしながら、新しく時代に合わせて課題が見えてくるところにはつけていかなくてはならないものは新しくふえてくるものだと思います。

そういった中で、少し教育長にお伺いできたらなと思うんですけども、全国学力・学習状況調査というものが行われているわけでありまして、平成30年度、平成31年度、これを比較してみますと、平成30年度にはなかった項目が何点かありました。その中で、平成30年度になく新たに平成31年度のこの状況調査にあらわれた項目として、全てではありませんけれども、私一部気になったところがありましてちょっと御意見を伺いたいなと思いますけれども、先般訪問団として姉妹都市交流提携しておりますテメキュラ市に訪問団の一員として行かせていただきました。やはり国際交流とい

う視点、これはこれからさらに焦点が当てられる部分じゃないのかなと思って改めて帰ってきたところなんですけれども、この学習状況調査の中にも外国の人と友達になったり外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うという質問項目ですとか、あと日本やあなたが住んでいる地域のことについて外国の人にもっと知ってもらいたいと思うかという質問項目、それからこれは先ほどの予算編成方針にもありましたんですけれども、例えば授業でもっとコンピューターなどのICTを活用したいと思う、この質問項目が新たに追加されてきております。こういったことを鑑みますと、やはり時代の流れというものが変わってきているなと思うわけなんですけれども、具体的な事業についてはまだ現状ではお伺いできないというところは理解した上でお聞きするんですけれども、こういった時代背景をどのようにこれから捉えて当初予算に向かっていかれるのか、その辺のお気持ちをお伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私も森本議員と一緒にテメキュラに行きまして、やはり日本の教育とアメリカの教育の違いということも肌で感じさせていただきました。今回は向こうの小学校、中学校の授業を見させていただいて、授業の形態もやはり今までの日本の伝統文化の流れでいく教育と違う部分も見させてもらいました。今後そういった見てきたものをまたこちらのほうで検討して、いいところは学んでいくというふうな形をとっていきたいというふうに思います。

その中で、先ほど森本議員の御指摘のあった外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ってみたいと思うという項目については、今年度の結果で言えば全国的にやや大山町の子供たちはその意識が低い部分が見られます。ずっとテメキュラ市と交流をしたり、また韓国と交流したりした中で、やはり行っただけで終わるんではなしに、行って見ただけで終わるんじゃなしに、行ってきたことによって自己変革を図り、これをふるさと大山にどう生かしていくかというような人材を育てていくというような方向性を、せっかく交流してるんですから持っていきたいというふうに思っております。

また、授業の中でもっとコンピューターなどのICTを活用したいと思うという部分については、小学生では若干大山町低い部分が見られますが、中学校は積極的に活用しようという生徒の意識があります。今後、来年度としてはやはりそういった大型テレビですとかまたプロジェクターなど、そういったICT機器の活用を進める授業づくりというものを進めていきたいというふうに思います。

もう一つ、先ほどのことに戻りますが、やはりグローバル化ということが今大きく提唱されています。やはり世界に目を向け、そしてさらには世界の中の大山町を見詰め、大山町の中でどう自分がかかわって過ごしていくかというような幅広い視野を持った児童生徒を育てていこうというような考えでおります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 限られた財源の中で町の持続可能性を考えるとときに、やはり町民福祉の向上、これを念頭に置きながら、さらには将来を担う子供たち、そういった教育のさらなる向上に努めていただきたいというふうに思います。

それでは、2問目の質問に移ります。2問目は地域防災についてお聞きします。

発災時の最優先事項は人命の救助であります。より安心して暮らせる町となるため、防災力強化は欠かせません。本町において、地域防災をどのように進めていくのか。また、近隣町村とどのような連携をとっていくのか。防災計画について質問いたします。

まず、1点目に自主防災組織の組織率の現状は。2点目に、鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の取り組みの状況は。以上、2点御質問いたします。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員から地域防災について2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目、自主防災組織の組織率の現状については、12月1日時点において大山町内の165集落に対し122の集落で自主防災組織の設置をしており、74%の設置率となっております。

2点目、鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の取り組み状況については、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全安心な社会経済システムを構築するものであります。平成30年3月に西部7町村合同で鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の策定をしました。この複数自治体の共同策定は全国初の取り組みでした。計画には、人命の保護が最大限図られること、行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興の4つの基本目標があります。

強靱化のための主な取り組みといたしまして、国、県、民間業者との役割分担のもと緊急輸送道路と各町村の防災拠点や視点避難所を連絡する町村管理道路の整備、橋梁の耐震化・長寿命化の推進等があります。計画期間は平成29年度から5年間となっております。今年度は中間評価の年度となります。西部7町村で進捗状況の確認を行いますが、町村ごとに進捗が異なることは当然でありますので、横並びで見て本町がおくれている事案があれば重点を置き対応を考えたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの2点目の御質問であります地域防災についてお答えいたします。

2点目、②の鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の取り組み状況について、幼児・学

校教育課の関係では、保育所や学校において避難訓練等を実施して防災教育の推進を行っております。また、社会教育課の関係では公民館の講座や学級において防災や減災に関する学習の機会を提供することや、災害時の避難所になる公民館や体育施設について便益性の向上や危険予防、安全性確保のための施設管理に取り組みたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今答弁いただいた中で再質問させていただきます。

まず、1点目の自主防災組織の組織率についてなんですけれども、12月1日時点においては165集落に対し122の集落で74%の設置率となっているというところについてなんですけれども、この国土強靱化地域計画のKPI一覧があるんですけれども、これは町のホームページのほうにもあるんですけれども、そちらのほうのKPIの進捗状況で言いますと自主防災組織組織率97%というふうになっているんですけれども、これはどのような違いがあって74%と97%、この数字の違いは何でしょうか、教えてくださいいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） お答えいたします。

まず最初にKPIに載っております率でございますけれども、これにつきましてはいわゆる各集落が何らかの組織を有しているということで、例えば消防団なりということで町のほうでやっております自主防災組織でなくても、そういう組織があればいわゆる西部の町村ではカウントするというふうなことになっておりまして、それによって数値が変わってまいります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そうすると、チェックする視点が違うということですね。

そういたしますと、この強靱化地域計画のほうの進捗で言えば自主防災組織の組織率は97%なんですけれども、ここのKPIが100%になった時点で達成ということではなくて、今答弁にあったとおり74%の設置率というものを100%にするように目指していくという目標で間違いのないという認識でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の組織率というところでですけども、これは自主防災組織というのは割合新しい考え方で町が指定した形をつくってもらおうということでやっておりますので、それ以前から自主防災組織の町の基準には当てはまらないけども、同じような取り組みで機能を発揮しているところというのは当然ながらあるわけです。何が何でも自主防災組織にしなければいけないのかというところであれば、それぞれその自治会集落の自主性によるところだと思います。肝心なのは自主防災組織があるかないかではなくて、自主防災に資するような活動が集落で行われるかどうかというところだと思いますので、今後も実態を見ながら、必ずしも自主防災組織でなければならないということではないというふうに考えておりますので、推進を図っていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 確かに自主防災組織を組織するというのは地域の安全を確保するという手段ですのでそれはわかりますけれども、その進捗を町として把握するときにそれに資するような団体もそれに含めてしまうということになりますと、その判断基準というものがかなり流動的になるのではないのかなというふうに考えるわけですが、この辺はある程度線引きをしてしっかりと把握に努める必要があるんじゃないかなと思うんですけども、今後そういったところを見直し等も含めて検討するお考えはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この基準が曖昧じゃないかというところですけども、今の西部の国土強靱化地域計画ではそういうふうな100%に近い数字が出ているということも踏まえて、基準をどうするかというところはいろいろ線引きができると思います。ただ、組織ができるかできないかという話でいえば、その自治会集落も大小さまざまであって、物すごく世帯数も人数も少ない集落というのも当然中にはあります。そういったところでどのような組織体制ができるのかというところは、これは集落側に物すごい負担をかけてもいいけない、強制的にやってもいいけないというふうには思っていますので、そこら辺の取り組みがどういうふうにしたらいいのか、100%に本当に近づけなければいけないのかいうところは検討の余地があるかなというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そこはしっかり検討していただきまして、やはり町民さんの生活の安心安全、これをしっかりと守っていただけるような町の防災力の強化につながっていくようにしっかりと進めていっていただきたいと思っております。

そういった中で、やはり集落の規模もありますし、それに資するような団体というところで地域の安全を守っていくというところでさらに質問を進めていくんですけども、先ほど答弁があったように7町村で進捗の状況を確認している。今年度は中間評価の年度となるということなんですけども、町村によって進捗が異なることは当然であるという言葉があるんですけども、その進捗、本町はどうかかなというところをお聞きしたいんですけども、本町がおくれている事案があれば重点を置きというふうな言葉があるんですけども、本町がおくれている事案というものの把握はできているんでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度が中間評価の年度になっていますので、今年度の評価を今後見ながら進捗状況の確認をして把握をしていくものだというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 中間報告に向けて進捗を把握している状態の現状における町がおくれている事案等あればお聞きしたいんですけども、把握はされていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まだ中間評価が完全に終わってない状況でありますので、担当としても把握はしてない状況です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そこは非常に本町におきましても町村連携した防災力強化におきましても非常に重要なところでありますので、やはり中間報告ありきの現状把握ではなくて、常日ごろから本町における防災の現状を把握していくような取り組みが必要なんではないのかなというふうに私今聞いて思ったわけですけども、例えばこの計画の中にある自主防災組織の訓練の実施というのもあるんですけども、大山町の現状は年1回実施、目標としては取り組みの推進とあります。まさに取り組み推進していかなくてはならないわけなんですけども、先ほどもありましたように集落の規模でありますとか自主防災組織に資するような団体のあり方、それから集落の地理的要因、それから集落の年代、高齢者が多いのかそれとも若者が多いのか、この辺によってその組織の活動はかなり変わってくるのかなと思うわけなんですけども、例えばこの訓練のあり方、地理的要因非常に関係する部分なんですけども、町として自主的に防災活動を取り組んでくださいよという方針はわかるんですけども、やはり地区によっても違

いますし、山間部なのかそれとも里部なのか沿岸部なのか、この辺によって訓練のあり方というのはしっかり連携とっていかななくてはならないと思うんですけれども、その辺の取り組みについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状詳細に関しては担当からお答えをさせていただきますが、基本的には森本議員御指摘のとおりで、地理的な条件も違えば年齢構成も違うしその世帯数、人口も違うというところで一律にじゃ防災に資するような活動をしてくださいよということも言ってもかなりその内容に開きがあったりとか、あるいは形骸化とまでは言いませんけれども、実際の活動にどれぐらい役立つものなのかというところが難しいところなのかなというふうには思っています。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 自主組織の訓練の内容ということでございますけれども、集落のほうにこれをしなさいというようなことは指定はしておりませんので、各集落の自主性をもってその報告ということはしてもらっております。多いのはいわゆる消火活動なり、あるいは避難訓練というようなことが多いものでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今年度から防災監設置されました。自主防災組織においても、やはり地理的な要因で何をすべきなのか、防災時、そういったときには大切なことであるんですけれども、自主防災組織の訓練のあり方と防災監のかかわり、この辺は現状どのようなものがありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 各集落の訓練と防災監の役割ということでございますけれども、集落におきまして相談等ございましたらそれに対応していくというふうなことで、どういう内容をされるかということの相談からその助言というふうにしております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それから避難施設についてなんですけれども、以前の私の一般質問でもちょっと防災について触れたときに、学校施設、体育館など避難所に指定されているわけなんですけれども、地域と協働した避難訓練も課題ではないかというふう

な答弁をいただいておりますけれども、例えばこの国土強靱化地域計画の中の住民等による適時適切な避難行動という項目の中にも学校と地域との双方で防災教育、研修等による防災力強化ということがあるんですけれども、何かこれにつながるような取り組み現状されておりますでしょうか。されておられないのであればされる方針があるのでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 避難所で学校施設を使うということとの訓練ということとでございますけれども、災害におきましていわゆる学校施設なりを使うということは大変大きな災害が起こったときを想定されるということで、それを実際に訓練するということになると大がかりな訓練ということで今現在やってはおりませんが、そういう大規模な訓練ということは今後検討していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） やはり大規模な災害が起こらないという気持ちではなくて、起こったときにどうするのかというところはしっかりと体制づくりをしておかなければならないと思います。この計画の最重要の事項としましても、やはり人命の保護、大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られるということが計画の大切なところでうたっておりますので、その辺の検討はぜひ学校関係、教育委員会とも連携しながら進めていってほしいと思います。

さらに、この連携というところで先ほどの答弁、民間事業者との役割分担のもととかそういった言葉もあるんですけれども、実際今PPPですとかPFIの取り組み、実際には住宅施策で展開していかれるような検討がされておられると思いますけれども、このような7町村合同で取り組むこの計画において民間業者と災害時連携をとる、そういったPFI、PPPの取り組み、何か具体的な話進んでおりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私の知り得る範囲でお答えさせていただきますけれども、災害時の官民連携というところではこの西部の自治体でまとまって、例えば事業者の組合と連携をしたりして災害時にどういったことをするかというような協定を結んだりしております。こういったことを積み重ねによって、何か災害が起きた際に民間の事業者の協力も得ながらやっていけるのではないかなというふうに考えています。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それから少し自主防災組織の話に戻るんですけども、その防災における活動の幅は自主防災組織においても多岐にわたるものだというふうに思います。先ほど課長の答弁にもありましたように、自主防災組織においてはさまざまな自然災害以外にも消防訓練を主体とした訓練等も行っているということでございます。その中で、やはり火災に対しても自主防災組織どのような初期の対応が適切なのかというような訓練もしていかななくては、やはり住民の生活の安全安心にはつながらないのではないかなというふうに思っております。

その中で、町のホームページのほうにも火災に対する日ごろの備えというもので火の用心7カ条というものがあるんですけども、私これホームページで見たときに、これ更新が2005年のものでしたのでおおよそ15年が経過しようとしているところでして、やはり生活環境の変化もありますし、これから火災も起こりやすいような乾燥した時期迎えておりますけれども、家電、こういったものも15年たてばいろいろな様式のものが出ております。こういった火の用心7カ条、これらも今現状に即しているのかどうなのかというのも検証していかななくては、住民の生活安全安心にはつながらないのではないかと思うわけですけども、新たに設置された防災監、総合的な災害に対する防災監のかかわり方、それから町の消防担当のかかわり方、それぞれこの火災に対してどのようなかかわりをしていくのか、現状と課題等あればお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災監あるいは防災担当、消防担当、こういった職員は大山町の役場職員としておりますが、火災あるいは火災の予防の啓発、こういったところは西部でいえば西部9市町村で一部事務組合をつくってそこで担うということで行っております。したがって各自自治体で独自に行うのではなくて、その一部事務組合であります西部広域行政管理組合のほうで火災への対応、あるいは火災予防の啓発等は積極的に推進をしているところであります。

大山町としましては、そういった消防との連携というところでは消防担当もおりますし、あるいは火災以外の全体的な防災という意味ではそれぞれ職員を配置して業務を行っているところです。ですので役割分担というところがありますので、必ずしも全部の事案に対して消防担当が何かを行っているということではありません。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 広域で行っている取り組みというのもわかるんですけども、やはり町民の安全安心を守る暮らしのために町長を初めその防災担当の職員さんと地元としっかりと連携をとりながら、町内の安心安全それから火災に対しての予防策、

足りてないところがあればしっかりと目を向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

少し時間がないのでこの質問を最後にしたいと思うんですけども、この2点目ですけどもね、避難行動要支援者個別計画の策定というのが今大山町のK P Iの現状、一部策定というふうになっております。現状はどのようなところでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 要支援者の避難の個別計画ということでございます。

これにつきましては、地域自主組織内で避難するときに助け合いながら避難するということで、そこは本人さんの同意が必要になってくるわけですけども、個別的になら何が必要でどういう避難の方法をするかということで、その本人さんの同意等があれば個別計画というのを作成しております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 非常にプライバシーにかかわる部分ですので、本人さんの同意ということが前提条件になろうかとは思いますが、やはりそれだけでは人の命が守れない。なかなか難しい時代をこれからさらに迎えるんですけども、そこは力強く進めて行っていただきたいと思います。

そういたしますと、3点目の質問に移ります。つながりの豊かさ指標についてお聞きします。

慶應義塾大学S F C研究所と2017年11月に覚書を締結し、その一環としてつながりの豊かさについての調査がされています。指標として見える化されることにより、課題等見えてきたところではないでしょうか。

そこで、これからの展望をお聞きします。つながりの豊かさ指標への今後の取り組みの計画は。お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員からのつながりの豊かさ指標についてお答えをいたします。

昨年9月に町内3,000人を対象にした調査を行った結果、地域への愛着や住民同士の協力が本町の強みや魅力であることが改めて結果としてあらわれました。一方、子供や若者に対する思いや暮らしやすさといった項目では実現できていない課題として上がってきましたので、こうした課題については地域自主組織を中心としたまちづくりの取

り組みの中で効果的に生かしていただけるよう、地方創生の取り組みを進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの3点目の御質問でありますつながりの豊かさ指標についてお答えいたします。

①のつながりの豊かさ指標への今後の取り組み計画については、改善が期待される項目として上がっていました8項目について、教育委員会としまして取り組みができることについて企画、検討して取り組んでまいりたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、幾つか再質問させていただきます。

このたび3,000人を対象に調査を行った結果ということが出ておりますけれども、いろいろとその散布図にその指標が打ち込まれたわけですが、これは町報等でも報告されておりますけれども、今言われました改善が期待される項目として8項目上がっている。ちょっと私気になったのは、この散布図、大きく分けて右上、右下、左上、左下、4分割されたところで強み、魅力に当たる分野ですとか現状維持分野、それから様子見分野、改善が必要な分野といろいろな捉え方がされておるわけですが、その中で様子見分野についてちょっとお聞きしたいんですけれども、町民の皆さんが大切と認識していないため実現できていない分野というのがこの部分に入るんですけれども、町民の皆さんが大切と認識していないことというのは具体的にどのようなことがあったんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

散布図ということですが、調査結果の内容の報告で散布図がとてまたくさんついてます、データ。どの件に関してかというところを具体的にお示しいただければお答えができるかなと思います。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、森本議員、その散布図を示せますか。

○議員（1番 森本 貴之君） この散布図は、つながりの豊かさ指標60項目の調査の散布図でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一度お聞きしますがと、済みません、私の何か一般質問み

たいになっちゃってますけど、その散布図というのはどの資料の散布図ですかね。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員、直接持ってきて示して。

○議員（1番 森本 貴之君） いいですか、離れても。

○議長（杉谷 洋一君） いい。

○議員（1番 森本 貴之君） 町報ですよ。町報において出されていますよ。

○町長（竹口 大紀君） ちょっと議長、休憩お願いします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時34分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

じゃあ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

済みません。森本議員が町報に載った一つの図の中で質問いただきました。もともと慶應義塾大学から報告があった資料が111ページぐらいにわたってまして、その一番わかりやすい抽出したところでしたので、今そのどの部分かというのを探すのに、済みません、ちょっと時間がかかりましたが、お答えさせていただきたいと思います。

私もぱっと見てぱっと答えられるように慶應義塾大学に通っとけばよかったなと思いますけれども、ちょっと担当のほうから答えますので、よろしくをお願いします。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらにつきましては当時、10月の町報のページで言いますと5ページのほうにあります改善が期待される項目というほうの中にちょっと盛り込めなかったものになります。例えば地域活動が自分だけではなくって仲間にとっても必要であることとか、それから地域の景観がよくなったり、暮らしやすさが実現すること、こういったような項目が上がってますが、余り重要度的には高くなくて、どちらかというこの町報に載ってるような改善が期待されること、これが実現度が高いので、ここに取り組んでいっていただきたいということで、余り重要じゃないものは抜粋させていただいたということで御理解いただければと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 調査結果からこのような見解をされているものだと理解しますけれども、私、今聞いてみると地域活動が仲間にとって必要ですとか、暮らしやすさの実現とか、これがとても大切でない部分に認識されているとすれば、これ結構大きなことなんじゃないのかなというふうに感じるんです。大切であると認識していただかなくてはならない言葉じゃないかなというふうに今聞いて思ったわけですがけれども、

その辺については今後の活動の中で本町としてどのようにこの課題に向き合っていくのか、これは非常に重要だなと今感じました。

その中で、いろいろと話をちょっともとに戻しますけれども、例えば改善が期待される項目の中に8項目あるんですけれども、これどれが一番大事で、どれが2番目でとかということではなくて、この中で私がこれから子供たちにとってとても大切だなと思うこと、例えば一例ですけれども、地域をよくする気持ちで活動すること、これは非常に大切なんじゃないかなというふうに感じております。

これは1問目の質問の中でも出しましたけれども、学習状況調査、この項目の中にも例年出ております。地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるというような質問項目があるわけですが、肯定的な回答の割合、平成30年度、これは国、県の数値よりも大山町上回っておりますし、平成31年度におきましても県のポイントよりも高い水準でこの辺生徒たち質問に答えております。やはりこういった気持ち強い、そういった気持ちをさらに醸成していく教育の視点というのは非常に大切なんだろうと私は考えるんですけれども、実際このつながりの豊かさ指標の事業課は企画課のほうになるわけですが、こういった教育の視点でも非常に重要視されている部分を企画課の事業で将来の子供たちを育てていくんだという事業につなげるためには、やはりこういった教育委員会とのより密な連携が必要になってくると思うんですけれども、現状まで取り組んできた中で例えば計画を立てる段階から一緒に意思疎通がなされていたのか、その辺をお聞きしたいのが1点と、それから計画を立てた後、子供たちに参加をお願いするために学校とのパイプ役になっているんじゃないか、私はそこが心配なんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） まず最初に、済みません、ちょっと私の説明不足だったかもしれないので、補足しておきます。このつながりの豊かさ指標ですけど、かなりキーワードとしては似たような文言で出させてもらってます。決して地域とのつながりがだめだというわけではなくて、そのいろんなキーワードの中から先ほどの4分類に分けるような調査のほうを慶應のほうに、専門家のほうにお願いしておりますので、そのあたりはまず御了承いただければと思います。

計画段階から意思疎通ができてたかということですが、こちらのほうは慶應義塾大学への委託事業ということでうちのほうで主導的に進めておりまして、その段階では教育委員会との連携が十分できてたかと言われると少し自信はないところですが、その後、実際にこれ使ってということになりますと現在のこどもプロジェクトのほうに生かしな

からやっております、あと地域自主組織のほうですね、そのあたりは教育委員会のほうと連携のほうをとらせていただいております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それから改善が期待される項目8項目の以外にも大山町の強みと魅力というところで10項目上げられております。まず一番最初に、自然を感じながら暮らしを営める地域であることというところが上がっております。やはり大山町の強み、魅力は、こういったところに多くの人が気持ちを持たれているんじゃないかなと思います。

先般、これは歴史と自然、興味深くということで、大山講座最終回、これ教育長さんのほうが行かれて、いろいろ大山の自然の特徴ですとか魅力というものを講演されておいて、米子市の方の御意見ですけれども、講座をきっかけに大山への興味が深まったと、改めて恵まれた地域に暮らしていることを認識したというようなことをおっしゃっている新聞記事が出ておりました。やはり町内外、大山という自然の魅力を感じて、まさにそこで学びを深め育っていく子供たちの気持ちをどう育てていくか、私はこれから将来の持続可能性を考えると、やはりここは教育委員会とのより密な連携をとっていただいて、将来を担う子供たちの育成につながるような事業としてこれから発展させていただきたいと思っておりますけれども、これに関して町長、教育長、見解をお聞かせください。

○議長（杉谷 洋一君） あと残時間が2分半ということですので、よろしく答弁者、お願いします。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2分少々なので、1分ぐらいでお話しして、残りは教育長がうまくまとめてくれると思いますが、森本議員御指摘のとおり、例えば教育長の発信力によって大山学講座をしてもらって、先ごろ最終があったということで、ちょうどきのうだったか、日本海新聞にも載ってました。日本海新聞の毎日配信される日本海新聞のLINEニュースのトップで鷺見教育長は出てたんですね。出てましたねと言ったら、鷺見教育長はそれを御存じなかったみたいで、先ほど昼休憩にLINEで鷺見教育長に画像送ってききましたけども、そうやって前面に出ていただくことによって大山の魅力をとっても発信してもらえますし、これは町民もそうですし、町外の人に対しても大山に対する関心を持ってもらっているきっかけになっていると思います。こういった活動を特に町内の例えば子供たちにであったりというところは今後も積極的にやっていきたいなというふうに思っていますし、それに当たっては教育委員会と町長部局としっかり連携をしてやっていきたいなというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

現在鳥取県教育委員会が進めておりますふるさとキャリア教育というものがあります。これは学校、家庭、地域、社会が連携しながら地域とともにある学校づくりを進め、子供たちに地域のよさ、そして地域の中でどう生きていくのかというのを学ばせる教育です。やはりこのためには学校教育だけではとてもできないことで、社会教育、そして町長部局とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 門脇輝明です。通告に従って、本日は3問質問をさせていただきます。

まず初めに、会計事務処理についてお尋ねをいたします。

9月定例会において、合併後初めて年間の会計事務処理の総決算という総括決算が不認定となりましたが、なぜ不認定となったのか、その要因は何であったと考えておられるのか、町長の思いを伺います。

次に、平成30年度決算の財産に関する調書で、大山観光局に対して覚書に基づく出資金が1,100万と計上されております。

一方、平成30年11月21日に開催された大山観光局の第8期通常総会の決算及び本年11月25日に開催された第9期通常総会の決算の貸借対照表では、ともに資本の部ではなく負債の部に流動負債の長期借入金として1,100万円が計上されております。

一般常識で考えますと出資金として受け入れるのであれば資本の部に計上されるものであり、借入金として計上するのであれば、消費貸借契約等を締結して借入金として受け入れるものと考えます。

支出科目としての貸付金と投資及び出資金の違い及び町が貸付金ではなく出資金として支出した理由を伺いたいと思います。

3番目に、大山町財務規則第220条には、町長及び会計管理者は、基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入もしくは支出の手續、歳計現金の出納もしくは保管、公有財産もしくは物品の管理もしくは処分または債券の管理の例により、

整理しなければならないと規定されております。

基金については議会で特別委員会で議論し、提言も行っておりますが、確認の意味で最近の債券の売り払いが、具体的にどのように整理されているのか伺いたいと思います。

なお、通告書に債券の売り払いの「けん」の字を権利の「権」を書いておりますけれども、チケットの「券」の誤りですので、訂正をさせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から会計事務処理について、3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目、決算がなぜ不認定となったか、その要因は何であったと考えているかについては、定例会初日に決算の不認定に伴う措置についてで報告させていただきましたとおり、町執行部にコンプライアンスの欠如がある。同和対策関係機関活動支援事業の用途について疑義があるということで不認定となったと考えております。

その要因は、何であったかについては公務員倫理意識や法令遵守の意識がまだまだ高い状態にないこと、また以前から交付されている補助金に関して、補助金要綱等の整備が不十分であったことが要因と考えております。

2点目、支出科目としての貸付金と投資及び出資金の違い及び町が大山観光局に対して、貸付金ではなく出資金として支出した理由については、まず、貸付金と投資及び支出金の違いについてですが、門脇議員のお考えどおり、貸付金は、将来の弁済を約束した上で消費貸借契約を締結するものと考えます。

投資及び出資金は、一般的に弁済の義務はなく、受け入れた出資金は資本、一般社団法人においては基金として処理されるものと考えます。

次に、町が貸付金ではなく出資金として支出した理由についてですが、平成25年に大山観光局が第2種旅行業を取得し、営業を開始するに当たっては、保証金として1,100万円の供託が必要となることから、大山観光局に保証金相当額を出資することとなりました。

一般社団法人が本件のような資金を受け取る際は、純資産の部に基金として処理されるべきですが、大山観光局の定款には基金に関する規定がないことから、負債の部の長期借入金として処理されてきました。

門脇議員の御指摘どおり、出資金として受けたものは純資産の部に計上されるべきものと考えますので、大山観光局には、総会での定款の変更を依頼し、修正の方向で検討いただいております。

3点目の最近の債券の売り払いについては、ことしの2月に1度行った以降は売り払いはありません。

なお、済みません。先ほど答弁中、投資及び出資金のところ一部支出金と言いましたが、正しくは出資金ですので、訂正をさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。ごめんなさい。

○議員（3番 門脇 輝明君） 済みません。門脇でございます。そしたらちょっと1つずつ追加の質問をさせていただきたいと思います。

まず不認定の関係ですけれども、これは午前中に加藤議員が詳しいところまで質問をしていただき、背景とかその辺は理解をしたつもりです。

ちょっと角度を変えて質問をさせていただきたいと思います。礼服についてですが、理由として礼服の価格がレンタルより安い8万円だということですが、この町内には1カ月8万円以下の年金を切り詰めながら生活をされてる高齢者の方も多いと思います。法的には問題はないというふうに言っていらっしゃいますけれども、そういう理由で町内に住んでいらっしゃるそうした低所得の方々に納得していただけるのでしょうか。

私費での購入することも考えた。けども、最終的には公費で購入することになったということですが、私費での購入をなぜ断念をされたのかお伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その8万円が高いじゃないかという御指摘ですが、さまざまやり方があって、追悼式全体ではもっと経費がかかっています。私は決して追悼式の経費、さまざまなステージの飾りつけであったり、準備であったり、献花の花代であったり、さまざま費用がかかっているわけでありまして、やはりこういった形で戦没者の方に哀悼の意を表すのかということころは、いろいろ議論はあろうかと思いますが、私はきちっとした格好で哀悼の意を表すということが大切ではないかなというふうに考えております。

また、これは加藤議員の質問の中でもお答えをしたとおりでありますけれども、基本的には公務でしか使わないものというのは公費で支出をすべきものだというふうに考えております。私的にも使えるもの、使うもの、こういったものを公費で買ったというわけではありませぬし、そういったものを買うつもりもありません。それ以外の例えば消防の出初め式で使うような年に1回しか着ない制服であったり、そのほか役場から貸与を受けている被服というのは、それぞれの式典であったり、使う場面場面では違うものがありますけれども、そういったものと同列に、同じように貸与ということで役場管理でそういったものを準備しているところであります。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私は、決して8万円が高いとか安いとかというふうに申し上げたつもりはございません。

ただ、そういった8万円という金額については、そういうそれ以下の年金で生活していらっしゃる方もいらっしゃるかと。

そして町長は、遺族の方に配慮をしてきちっとした姿で行くのが公の立場として正しい選択であるというふうに言われましたけれども、そういった高齢の低所得者の方の心情についてはどのように感じているのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをいたします。

さまざまな所得の状況にあるという方が町民の中にいらっしゃいます。それぞれの事業で使う予算、数千円、数万円から数百万、数千万、さまざまな事業があるかと思えます。そういったところで一つ一つの事業見たときに、これは予算を使い過ぎではないか、あるいはこれは余りここまでしなくてもいいのではないかと、さまざまな御意見があるかと思えます。そういった意見を踏まえていろんな事業を実施してるところでありますので、個別の案件に関してどういう心情になれるか。当然低所得の方からしたら多額の予算を使って事業をするということに関していろいろ御批判等もあったりするかと思いますけれども、それは全体を考えながらどういうことがいいのかなと、最適なのかなというところを判断させていただいたところでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私の問いたいのは、この件は端的な例でございますけれども、町長は町政を執行に当たって視点をどの辺に持って町政を執行をしていこうとされているのかということがこういう、小さなことですが、端的にあらわれているんじゃないかと。ぜひとも弱い人、そういった方の視点に立って町政を執行していただきたいと、そういうふうに思って質問をさせていただいております。町長のそういうことで私の思いをわかっていただけましたら御答弁をいただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員御指摘のとおり、いろいろな立場の方があろうかと思えますので、そういった方に配慮しながら今後も町政を進めていきたいなというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、次の財産に関する調書の問題でお伺いをしたいと思います。

この答弁によりますと、大山観光局のほうが出資金として受け入れる、そういった仕組みがないから長期借入金として処理をしているんだという御答弁のようにお聞きしましたけれども、このことは当時から町のほうは担当者は御存じだったのでしょうか。御存じなかったのだったらいつから御存じだったのかお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当がわかればお答えさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 担当が存じ上げていたかということでございますけれども、担当も存じており、観光局のほうにこのことは伝えていたというところがございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そうしましたら、当初からわかっていたというふうに理解をいたします。

そうしましたら、この覚書なるものがございます。覚書の中には町長の判、そして大山観光局の責任者の印が押してある公文書でございます。出資金として片や出す、片や出資金として受け入れます。だけど、受け入れるときに仕組みがない。わかっているながらこの覚書を交わすというのは、いかがなものでしょうか。実に公文書にはっきり言えば誤った記載をわかっててやったということになるのではないかと心配いたしますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

その覚書はあるということですが、済みません、私もその覚書現物を見たことがございません。6年前ですので、私もちょうど議員を終えるか終えないかぐらいのときのかなというふうに思いますが、確かに議員を最後、終えるようなころにこういう話があったかなというような記憶はしております。最終的にどういう処理がなされたかというところまで記憶はしておりません。

担当が答えられれば答えたいと思いますが、基本的には出資金ということで、一般的な出資金であれば返済の責任はないというのが民間の資本調達で考えればそうだと思いますけれども、町とその外郭団体でのやりとりということで、基本的には例えば観光局が旅行業しなくなった場合に町から保証金として出ている1,100万というのは出資金だから返さなくてもいいですよというような状態にはないのではないかなというふうには考えております。

詳細がわかれば担当からお答えさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

その当初からわかっていたかどうかということでございますが、その件に関しましてはちょっと私もはかり知るところではございませんので、まことに申しわけございませんというところでお答えさせてやってくださいませ。お願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 覚書については、私は調査依頼をいたしまして、町長名でいただいたものでございます。

そういったことで確かに返済等のことはございますけれども、一般社団法人の場合、これ出資金、いわゆる基金であっても返済の義務はあります。解散したときなどの場合、または特別に定款に定めた場合には返済の義務がございます。ですから要するにそういったことをせずに処理を進めてしまったというのが実情ではないかなと思っております。

そういった状況を把握しながらいつからこの訂正を申し入れて、現状どのような観光局の対応なのかお伺いします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の現状と過去のいきさつというところでもう少し詳しくということですので、担当からお答えさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

いつごろ、3年前ぐらいから恐らくこの話は出ていたかと思えます。観光局のほうに伝えまして、観光局も税理士さんとお話はしておりました。

ただ、定款にその基金の部分がないということで預かり金とか受入金とかというところで処理されていたというところで存じ上げておりますが、このたび税理士さんと直接会いましてこういうお話をしましたところ、やはり定款を変えることが第一であるということで指導を受けまして、その旨観光局に伝えて、これから定款の修正等に入る作業に今進んでいるというところでございます。よろしく申し上げます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 定款を変更して、ちゃんと正規の手続にのせるということですので、これはそのようにしっかりしていただきたいと思えますけれども、先ほどからコンプライアンスというお話が出ておりますけれども、書いてないことをしなさいというわけでありませぬ。少なくとも書いてあることはちゃんと守って、それにのっとってやるというのはコンプライアンスの基本ではないかと思えますので、今回のこの問

題に限らずしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そういった感で、次に、コンプライアンスという意味で、これも書いてあることを確認をさせていただきたいと思います。大山町の財務規則の関係で、要するに公有財産についてはその他のものについての例によって整理をしなければならないということですが、ここに書いてある整理というのはどういうことを意味しているのか教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇会計管理者。

○会計管理者（門脇恵美子君） 失礼します。整理といいますのは、きちんとした順を追った処理をしていくということだと考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それじゃ、それぞれに従って順を追った手続をきちんとしていくということが整理の意味だということです。

それでは、次に、この基金で保有している国債などは、基金に属する財産の種類のうちこれは何に当たるのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇会計課長。

○会計管理者（門脇恵美子君） 済みません。もう一度整理させていただきたいので、もう一度質問を伺ってよろしいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、門脇議員、もう一回お願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 基金で保有している国債等、これは基金に属する財産の種類というふうに書いてありますけども、そのうち何に当たるのか、どういう種類に当たるのかということです。

○町長（竹口 大紀君） 済みません。

○議長（杉谷 洋一君） 休憩。

○町長（竹口 大紀君） いえ、休憩じゃないです。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その何に当たるのかというのが何は範囲が物すごくあると思うんで、具体的にこれかこれかこれの何か種類だとか、何とか答えの方向性をちょっと示

していただけると答えられるかと思いますが。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 会計管理者、財務規則読んどられますよね。そこに財産の管理というのが179条から載っております。その中で180条のところに公有財産について、次の各号に掲げる区分により財産台帳を作成し、その実態を明らかにしておかなければならないということで、土地、建物、立木、動産、無体財産権、有価証券、出資による権利というふうに種類分けはされております。そのどれに当たるのかということですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇会計課長。

○会計管理者（門脇恵美子君） 済みません。失礼します。有価証券等に含まれております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 有価証券に含まれているということでございますので、それでは、基金以外の有価証券、これは一般会計のほうでですかね、410万8,000円の有価証券、いわゆる株を保有を町はしておりますけども、この管理はどのようにされているのか。意味は、要するに基金で保有しているそういう国債等の債券も同じように管理をしなければならないのではないかと、こういう条文を読んだらですね、そういうふうに私は読んでいるわけですけども、その辺を踏まえて御答弁いただきたいと思っております。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。（「ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 会計課長と今手挙がりましたので、先にこちらを。（発言する者あり）いいですか。

じゃ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員がおっしゃられるところがよくわかります。よくわかりますが、よくわからないところもあって、おっしゃられる保有有価証券、ちょっと具体的な企業名はあれですけども、行政として出資すべきようなものをわずかながらですが、持ってます。それと同じように国債の部分も報告ということですかね。管理。

○議員（3番 門脇 輝明君） 管理。要するに整理ということ。

○町長（竹口 大紀君） 整理をしなければいけない。

○議員（3番 門脇 輝明君） ええ。

○町長（竹口 大紀君） というところですが、担当からお答えさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇会計課長。

○会計管理者（門脇恵美子君） 失礼いたします。財産台帳をもちまして管理しております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 財産台帳で管理をしていらっしゃるということですが、基金で持っておられるそういう国債等財産台帳上げられてるんですか。ないというふうに聞きましたけど。

○会計管理者（門脇恵美子君） 議長、会計課長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇会計課長。

○会計管理者（門脇恵美子君） 失礼します。基金につきましては、財産台帳にはないんですけれども、毎月各金融機関のほうから報告をいただいております報告書をもちまして管理簿としております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 財務規則にはちゃんと様式も定めて財産台帳でつくるようになってます。それにのっとって、あるいは例のとおり、やはり基金についても整理をしますという、しなければならないというふうに書いてありますけれども、私が言いたいのは要するにこういう一つ一つのことを、書いてないことまでやれとは言いませんけれども、書いてあることはきちんとやるべきだ、やらなけりゃならないと、こういうふうに思います。これをやるのがコンプライアンスを守ることだと思っておりますけれども、時間がありませんので、町長の答弁を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

過去にも門脇議員から同様の御指摘があったかなというふうに記憶をしております。台帳管理というのは、確かにそういうふうに規則にもあります。必要だと思います。様式も定めてはあるんですけれども、その台帳にかわる十分な内容がうまく情報として整理がされていて、何がどうなっているのかということが管理ができるのであれば必ずしも様式に全て当てはめるということではなくて、より詳しい報告等も踏まえたものが毎月上がっているということです。そういうことをもとにして管理をしたほうがよりの確に管理ができるのではないかなというふうに考えております。

ただ、様式があるので様式を必ず使ってやれというような御提言ですので、そこはま

たちちょっと事務的な内部の協議はさせていただきたいなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、次の質問に移らせていただきます。大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略についてお伺いをしたいと思います。

この大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略は平成27年10月につくられ、平成31年3月に改定されておりますが、この改定は町長の指示でしょうか。また、改定された理由をあわせて伺いたいと思います。（発言する者あり）済みません。

○議長（杉谷 洋一君） これもう2問目ですか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 済みません。2番目に、次に、令和2年度からの新たな総合戦略を策定する必要があると、こういうふうに聞いておりますが、現在の進捗状況と今後の予定及び新たな総合戦略の基本的な考え方などその概要をお伺いをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略について、2点御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

まず、1点目の平成31年3月に改定されたのは町長の指示か、またその理由はどの御質問についてですが、これは第三者機関である外部検証委員会から設定されているKPIが実情に合っておらず、検証ができないという指摘を受けたことと、計測が不可能なKPIが存在していたため改定に至ったものです。

2点目の現在の進捗状況と今後の予定、新たな総合戦略の基本的な考え方等その概要をにつきましては、近藤議員の一般質問で答弁したとおりですが、基本的には第1期総合戦略におけるふぐあいを解消し、現状に即した計画とすべく取り組んでおりますので、第2期計画は第1期計画のバージョンアップ版だとお考えください。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、質問1点目のほうでお伺いをしていきたいと思います。この総合戦略の内容を読ませていただきますと、非常に簡単に言いますと町を維持発展させるための最大の課題は人口減少であり、対策は仕事をつくり、経済を成長させること、そしてその切り口として波及効果の大きい観光振興に取り組む、これが骨格となっていると思います。そしてその戦略というのは、あれもこれもではなく、あれこそ、これこそという選択と集中をすることと定義をされていると思いますけども、この理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 第1期の計画に関しては、さまざまな要素はありますけれども、先ほど近藤議員の一般質問でもお答えをしたとおりであります。全体的な戦略の絵があって、そこに向かっていくような計画ですけれども、やはり各事業ごとに地方創生の交付金の事業にのっていきけるものを載せているということで、主に観光を中心とした事業構成になっていると思います。

選択と集中という話がありましたけれども、第2期の計画においては、しっかりとビジョンを持ちながらそこに向かっていく。ただ、その選択と集中といっても特定事業分野に限ってやっていくということではなくて、しっかりとどこに予算を投じていけばより結果が得られるのかを考えて選択と集中をしていきたいというふうに考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど近藤議員の答弁にもありましたけれども、地方創生の予算をとるためにつくった計画であると、そういう面もあるというふうにお聞きをいたしました。そういったことで、それに合ったような、国の事業に合ったような計画を今度もつくっていかれるというふうに思いますけれども、その骨格というのはすごく大事だと思うんですけれども、今回第2期のバージョンアップ版においては、観光を切り口とするということではなく、いろんな形の仕事をつくっていくためにいろんなそういった有効な選択をするというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

当然観光だけではなく幅広くやっていきますが、観光もやっていくような内容になるかというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） じゃ、ちょっとKPIについてお伺いをしたいと思えます。先ほどの町長の答弁の中でもKPIが実情に合っていないということがお話があったわけですが、確かにそうだと思います。戦略の中に基本目標、そして政策パッケージというのがあります。それぞれKPIが設定されておりますが、この事業を評価するに当たってより重要なKPIは、基本目標のKPIと政策パッケージのKPI、これはどっちなんですかね、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どちらも重要であるというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 建前かもしれませんが、大目標が人口減少対策ということであれば、やっぱり全ての事業がそこに集約されていかざるを得ない、いくのが一番わかりやすいといえますか、そうだと思います。その中でK P Iの達成度を見ると、末端の一番下の個々の事業、K P I達成しました。全部100%達成しました。けど、人口対策にはあんまり影響はございませんということであれば意味のない数字だと……（「そうだ」と呼ぶ者あり）私は思います。

例を挙げさせていただきます。ことし8月1日に実施された総合戦略外部検証委員会の事業評価には、それぞれの事業について総合戦略のK P I達成に有効というふうに書かれています。例えば大山グルメ食道推進事業は、年299万1,600円で、平成29年、そして30年の2カ年にわたる事業でございますが、総合戦略にあるK P IのうちどのK P Iの達成に対して何%程度有効であったと、こういう数字は出されておりますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらのK P Iにつきましては、それぞれの事業の中で5段階評価をさせていただいております。達成できたもの、ほぼ達成できたもの、計画どおり進んでいるもの、それから努力が必要なものと計画を全面的に見直さなきゃいけないもの、その5段階で評価をした結果がこちらの評価になっておりまして、それを総合的に判断してK P Iに有効ではないかということで委員さんの合意の形をとりますので、何%という数字としては検証はしておりません。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） さっき委員さんの指摘にあったとおり、K P Iと事業とのひもつきができていないというのは今の答弁でわかりました。

ただ、やっぱり基礎的な数値というのは担当課でちゃんと把握しておかれるべきではないかと思います。

ちなみに成果目標、K P I、大山グルメ食道加盟店の売り上げ5年後で20%増というふうにあります。事務局の成果報告では5段階評価で最高の達成となっておりますが、計画実施前の売上額、そして平成29年度の売上額はそれぞれ幾らになってあるか、幾らか把握をしていらっしゃいますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらの数字のほうは把握しておりません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 数値を把握せずに完全に達成したという評価を事務局でつくられて、委員さんに提示されるのはいかがなものでしょうか。非常にその事務局の報告が信用ならないというふうにとられても仕方がないのではないかと思います。もう出たものですのであれですけども、今後はしっかりそういった基礎数値を把握しながら評価なりをしていっていただきたいと思います。

そういったことで次期総合戦略はバージョンアップ版ということですので、その手法については従来どおりということだと思います。人口問題に対する総合戦略の基本的視点にあるとおり、この計画は町民と力を合わせて進めていくことが何よりも重要であります。町民の理解を得るために次期総合戦略についてどのように情報提供を行い、意見を集約していくのか、町民に対する情報提供、意見集約、それをするのかしないのかも含めてお伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

素案ができた状態でたたき台がないとなかなか意見等でも出しにくいと思いますので、広く住民の意見は募っていきなというふうに思っております。

先ほどの答弁で策定時の加盟店売り上げと昨年度実績でどうかというところでちょっと担当課長のほうから把握してないということがありましたが、策定時の平成27年時点では加盟店全体の売り上げで12億8,700万円でした。これが4年目実績の平成30年で14億5,300万円ということで、増加しているというふうに数字で報告をさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そういった具体的な数値があれば町民としても安心して事業を任せられるということですので、そういった報告自体についてもしっかりそういう数値を踏まえた上で委員さんにも提供していただきたいと思います。

そういったことで次の質問に移らせていただきます。もうあとちょっとですんで。少子化・人口減少対策についてお伺いをしたいと思います。5点お伺いします。3点は確認で、2点は提案でございます。時間がありませんので、端的にお答えをいただければと思います。

1つ、平成30年3月定例会で提案しました仲人報奨金制度につきまして、町長はそのとき検討の余地があるというふうに答弁をされましたが、検討はしていただいたでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目、報道によりますと、智頭町は来春から、町外の高校や大学を卒業した後、町に戻れば弁済を全額免除するおせっかい奨学金制度を創設するそうです。

平成31年6月の定例会で町長は奨学金返還助成制度を令和2年度から実施できるような制度設計を進めるというふうに答弁されましたが、進捗状況及び現段階で発表できる制度の概要をお伺いします。

3つ目ですね、同じ定例会で、空き家を町営住宅として借り上げる仕組みを提案をいたしました。これに対して、町営住宅にはできないが、空き家借り上げの制度化を検討すると答弁、これもいただきました。この検討状況をお伺いをいたします。

4つ目、提案ですけれども、11月14日に香取の香雲荘で開催いたしました議員と語る会において、かつて婚活イベントに参加された方から、参加者の様子を見ると、異性とのおつき合いにおけるマナーや交際術などに自信がなく積極的な会話ができず、結果として成果が上がっていないようだ。そういった面で結婚アドバイザーによるトレーニングなどの取り組みができないか。町が本気で考えてほしい、こういう要望がございました。

真剣に人口減少対策を考えるのであれば、県の取り組みに任せるだけではなく、要望を踏まえた町独自のプログラムを実施する必要があると思いますけれども、町長の考えをお伺いします。

報道によりますと、報道ソースちょっと忘れてしまいましたので申し上げることはできませんけれども、ある国では40歳未満の女性が結婚した場合に、年360万円相当の金額を借り受けることができ、第2子を出産した場合は3分の1を、第3子を出産した場合は全額の返済を免除する制度を実施をされたそうでございます。この結果、出生率がおおよそ20%上昇したということでした。

この例に倣い、本町で実施をする場合を考えてみたいと思います。合計特殊出生率の目標を県の目標である1.95を超える2.00とし、年間目標出生数を100人とすると、貸付対象数は50人になります。これに月額5万円を36カ月貸し付けると1組当たり180万円になります。これが合計特殊出生率が2を超えない現状では、ほとんどのカップルの子供さんは2人以下と推測されます。その返還見込み分を除くと1組当たり60万円となり、実質的な年間の必要額は平均、60万円掛ける50人の3,000万円、10年間で3億円となります。

ざっとした試算でございましてけれども、これを町内在住を条件に、このような思い切った結婚支援制度を創設すれば、転入による社会増だけではなく、自然減の歯どめにもなると考えます。既にある結婚に係る転居費用等の助成事業に加え、全国初の取り組みとなれば、大きなニュースともなり波及効果も大きいと考えます。

検討をしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から少子化・人口減少対策について、5点質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の仲人報奨金制度の検討状況については、内部検討した結果、個人情報保護の観点から個人情報の取り扱いが難しく、制度の創設は断念しております。

2点目の奨学金返還助成制度の進捗状況と制度概要については、町内企業に就職された方の奨学金返還に当たり、事業者・町・本人が返還金を負担するという案をベースに内部検討中で、今後、商工会を通じて町内事業者の皆様にも御意見を伺いながら、早目に対応したいと考えております。

3点目の空き家借り上げの制度化については、対象とする空き家の選定において公平性を担保することが難しいことから、現時点での制度創設は難しいと考えております。

4点目の県の取り組みだけでなく町独自のプログラムを実施する必要があるについては、その趣旨は大変よくわかりますが、従来から申し上げておきますとおり、県との二重行政となる施策はできるだけ避けたいと考えており、引き続き県の事業の活用に努めたいと思います。

5点目の町独自の結婚支援制度については、子供の出生数を左右する要因として経済的な理由が上げられ、その中でも大学進学費用の捻出が最も大きな理由とされていますので、2点目でお答えした奨学金返還の助成制度により対応したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの少子化・人口減少対策については、町長答弁と同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） いろいろ御答弁をいただきました。

まず奨学金の返還助成制度についてですけれども、智頭町の状況はまだ詳しい内容私も把握しておりませんが、日吉津村のものについてよりも後退しているような印象を受けます。やっぱりやるとすれば、さっきも言いましたけれども、他にない、あるいは他よりもより有利であるというアピールがなければなかなか効果が上がらないんじゃないかなと思います。

そういった意味で厳しい財政状況ではございますけれども、子供に対する支出は将来への大きな投資と考えます。リスクはあると思いますが、しっかり投資をしなければ

れば将来の希望が見えてこない、そういうふうに思います。制度化に当たって、できるだけその条件が拡充、そして魅力ある制度になるようにしっかり制度設計をしていただきたいと思いますし、あわせて議会に対して情報提供を行い、我々の意見もしっかり聞いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） あと残時間が3分ですので、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一回質問ができるように早目に答えたいと思いますが、この智頭町のおせっかい奨学金ということで、私が把握している限りではここにも慶應大学SFCが入って制度設計しているというふうに伺っています。もともとこのおせっかい奨学金のモデルになってるのは、鹿児島県長島町のぶり奨学金というのがモデルであって、これが日本第1号の自治体給付型の奨学金制度です。

大山町としましても、実際私も長島町まで行きましたけども、なかなか対象の子供の数が多いと設計がしにくいというのが現状であります。先々ただ単に町内に戻ってくればいいというところから、やはり町内に戻ってきていただいて就職をしていただくというところまで考えますと、企業と連携をして奨学金を何らか肩がわりするような制度のほうが持続可能な制度になるのではないかなというふうに考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 最後ですんでお聞きをしておきたいと思いますが、この少子化・人口減少対策というのは、ただ単に企画課なり、あるいは町長なりが考えるものではないと思います。町全体で取り組む、そして町の役場全体として取り組むべきものだと思います。各課におかれましては、自分ところでは少子化対策として何ができるのか、そういうことをしっかり考えていただいて提案をいただきながら事業を進めていただきたいと思いますが、町長、代表して御答弁をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと1分ですので、1分以内をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全ての課にまたがって、全ての部門にまたがって人口減少対策をやっていくというのは、非常に有効であるというふうに思っています。

一方、直接人口減少対策の施策に関係しない部署もあります。

ただ、考え方としては、それぞれの部署でそれぞれの部署において求められている仕事をこなす、住民サービスをよくする、満足度を高める、こういったところで大山町が住みやすい地域だなと思ってもらえることが人口減少対策の一番大きなベースになるというふうに考えてますので、各課でそのような考えを持って事業推進を今後もしていき

たいというふうに考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は4時5分とします。

午後3時55分休憩

午後4時05分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。通告に従いまして質問させていただきます。

大山町の健康づくりについて質問させていただきます。

健康で長生きしたいと思うのは、誰もが願うことです。

大山町では生活習慣病の人が多く、重症化して心臓病や脳卒中で亡くなる人が多いと健診ガイドにも記載がされています。その割合においては鳥取県の平均はもとより全国平均を大きく上回っています。

高齢化が進む中、単に長生きするのではなく、自分の意思で自由に動き、食事ができ、生き生きと暮らせる期間を長く過ごすことに意味があり大切であると考えます。以下のことを問います。

1つ目、「まったなし健康づくり」のキャッチフレーズを掲げ、健診の無料化など健診率の向上につながっていますが、健康づくりについてはどのように指導されているのか。

社会教育課の公民館活動や、生涯学習室でのスポーツしよい大山などとの連携はされているのか。

2、特定健診受診後の生活習慣病要指導対象者の保健指導はどのようにしているのか。

また、医療機関での要再検査者の追跡確認はどのようにされているのか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員から健康づくりについて、2点御質問いただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目、健康づくりについてはどのように指導を行っているのかについては、集団健診時には個別の健康指導により既往歴や生活習慣の聞き取りを通じて生活指導を行っています。また、集落に出向いた健康教育では健康づくり全般における学習や必要に応じて各種測定を行った上で健康知識、情報を通じて学習を深めていただいておりますし、

地域からの希望によっては健康増進事業において連携しているカーブススタッフとともに地域に出向き運動に関してより専門的な指導も行っています。次に、公民館活動やスポーツしよい大山との連携については、健康教育、健康指導の中で、希望がある場合または勧奨すべき方には公民館活動やスポーツしよい大山の紹介を行っています。また、大山カレッジの中で健康教育を実施し、公民館活動とあわせて健康チェックイベントを実施したケースもあり、こうした取り組みは今後も広げていきたいと考えています。

2点目、特定健診受診後の生活習慣病要指導対象者への保健指導については、健診において要指導対象者となり得る方には生活習慣の改善に向けた目標の設定やアドバイスを行っており、健診結果による要指導対象者には訪問指導や電話による指導を検査結果や保健関係パンフレットを活用して行っています。

医療機関での要再検査者の追跡確認はどのようにしているかについてですが、該当者が再検査を受診したら検査結果が医療機関から町へ届くようになっており、このことで再検査受診の有無を確認しています。仮に検査結果が届かない場合は、通知等により受診確認とあわせて必要に応じて受診勧奨を行っています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

健康づくりに関して、特に①の健康づくりと公民館活動やスポーツしよい大山などとの連携はされているのかについてお答えいたします。

公民館活動では、各公民館で開設している成人講座や高齢者学級において、健康の大切さや健康づくりについて、学んだり体験したりする機会を提供しています。また、中山公民館で運営している大山カレッジでは、保健体育授業での講義や血圧測定、血管年齢測定などに、町保健師の協力をいただいております。

また、図書館でも、健康対策課や福祉介護課からの依頼を受けて、館外貸し出しなども行っております。

スポーツしよい大山では、健康力アップ運動教室が、平成25年度に町保健課事業として始まり、参加者との話し合いで、より適切な運動習慣の維持と健康についての自己管理能力の向上を目的として、平成27年度から現在のスポーツしよい大山の教室となったものです。

そのほかにスポーツ分野では、町のスポーツ推進員の皆さんにも、軽スポーツ体験会で、健康づくりにも活用できる軽スポーツの普及に取り組んでいただいております。

教育委員会としましても、今後も町民の健康づくりに寄与できるよう、健康対策課や福祉介護課と連携・タイアップし、多くの方に、公民館での健康づくり関連の講座やスポーツしよい大山への御参加、あるいは図書館の資料の御利用などをしていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 連携がさまざまな角度からされてることが確認できました。

高齢者の方、特に生活習慣病とか、がん発見があっても高齢者の方はなかなかがんの完治率というんですかね、やっぱり低いと新聞にも載ってましたけれども、高齢者の方のしっかり運動される場、運動を考える場が連携されているのが確認できて安心しました。

大山町の健康づくり、まったなし健康教室のリーフレットとか見るんですけれども、心配なのは、そこもなんですけど、30代、40代の世代が受診率が低いと健診ガイドのほうにも載ってました。公民館活動もなんですけれども、20代から40代の世代というのは、やはり子育て世代の方々が受診率が低くなっているとグラフ、健診結果、受診結果からも読み取れます。

そこでなんですけれども、集団健診やがん検診、再検診者受診につながるように家族で話し合える場づくり、子供さん目線のPRや取り組みなんかはどうでしょうか、考えてられるでしょうか。教育長、お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細については、担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 池田議員の御質問にお答えします。

20代－40代というところは、実は公民館等も御参加いただける世代としてはちょっと人数が少ない部分でして、そもそも健康教室に限らずいろんな分野でこのあたりの方に参加いただけるよういろいろ検討をしていかななくてはいけないというところがございます。

話し合える場ということでございますけども、そのような場というのはやっぱり設けていきたいなとは思ってます。以上です。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 20代から40代となってくると、子供の目線でいけば教育委員会部局になってくると思いますし、子育て世代と考えればこども課さんのほうが関係してくると思います。健康に関するさまざまな運動、講座などが健康という共通の目標を持っていく中で、やはり連携されていかなければならないことだと考えます。今、公民館活動、スポーツ推進員、スポーツしよい大山さん、いろいろな活動があるん

ですけれども、そのターゲット世代となる分野との各課をまたがっての連携について教育長の考えはどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに大山町の子供たちの状況から考えますと、スポーツテストの結果が低い状況があります。やはりこの車社会といえますか、ここでは余り歩かない、子供たちがスクールバスに乗って通うとか、また家庭でも自家用車の利用が非常に多い。ついそこまで行くのにも自家用車で行くというような学校の状況、また社会の状況も含めて運動不足の部分があります。そういった根本的な課題を解決するためにも他課と連携しながらあらゆる角度で住民、また子供たちのスポーツの状況とか体力を向上していくという対策が必要になるというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） そのあらゆる世代ということで、ちょうど先月、教育民生常任委員会のほうで岡山県の矢掛町というところに視察に行ってきました。そこは町運営でトレーニングルームを運営しておりまして、年配の方にはこういうふうな生活習慣予防教室という形で教室を開催されてます。また、対象者が予防教室の方だけではなく、子供たちの、今こちらで、大山町でいうとスポ少さんたちの雨天時とかの運動の場として開催されてました。

大山町も先ほど町長さんからカーブスさんと連携をしていろいろなことをされると答弁がありましたが、カーブスさんのことを以前議員と語る会のほうで働き世代にとってはやはり利用時間的に厳しいという声も上がってました。

例えば町がこういうふうなジムを、スポーツクラブみたいなものを開設するとなれば民業圧迫になるかもしれないんですけれども、先ほど言いました生活習慣予防教室とかトレーニング方法や町ならではの予防教室コースなどで差別化をすれば町独自のスポーツジムみたいなものを開設することも可能と思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員も御指摘をいただきましたが、基本的には民間事業ベース、採算にのる事業だというふうに思っています。地方では需要がないというふうに思われていたけれども、実際今、大山町で取り組みを行っておられるカーブスさんも非常に予想以上に利用者があるということによっておられます。これからますます健康に関する意識が高まっていく上では、やはり民間の事業の採算にのるものは行政でやるべきではないという

ふうと考えております。それ以外のアプローチで健康づくり等には取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長、民業圧迫とお話しいただいたんですけども、そういうふうな運動予防教室とか、今現在大山町で出張ヘルスアップセミナーとか、地域リハビリテーション専門派遣事業等々町が主催でやっている事業もあります。それを町に派遣ではなくて、町が今活用できてない、例えば余り利用率の高くない施設において逆に来ていただいてするような教室を持つということで考えれば、予算も余りかけずに、今カーブスさんも皆さんたくさんの方が町民さん行ってもらえると思うんですけども、行きにくい時間帯の方とか、行きにくい世代の方もまた通いやすい場ができて、大山町全体、面としての健康力の、健康維持の場になると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員が具体的にどういう事業内容で提言をいただいているのかがはっきりしませんので何ともお答えしにくいところではありますけれども、最初に、ジムのようなものがないかということでしたので、ジムのようなものをつくれれば当然ほかの民間事業者が入ってくる余地を奪うことにもなると思いますし、現状のカーブスの需要も奪うようなことになって民業圧迫になるのではないかなというふうにお答えをさせていただいたところです。

それ以外の健康づくりの事業に関しましては、現状で行っていて何か支障があったことではないかなと思います。より広い参加者がより広く参加をしてもらえるように周知等には努めていきたいなというふうに考えています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 確認ですけども、より広い参加者というのは町の事業、教育委員会部局の事業に関してでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会のところは教育長が本来答えるべきとは思いますが、全体的な町の方向性としては、やはり取り組んでいる事業にはより多くの方に参加をしていただくところが事業する意義だというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） その事業のことに関してなんですけれども、私も健康対

策課に直接行って、この事業のことを知りました。やはりなかなか事業に関して目にする機会も少ないですし、さまざまな事業があっても、皆さん広報してらっしゃるとか、ホームページに載せてらっしゃるとか各課の皆さんおっしゃいます。

実際にきのう家で集めてみました。（資料の提示あり）まず健康対策としては、町報ですよね。カレンダー1枚目。ほかに張らなければならないスポーツしよい大山のカレンダー。ほかにも生活していこうとなれば、町から配られてくるごみの収集のカレンダー。何枚これ、あと防災時の便利帳とか、さまざま町から出たものがあります。じゃあ、これを全て目の届くところに掲示できて、ふだんから目につけるようなことができるのかというと、なかなか難しいと思います。

また、これもちょうど見たところでいいのがあったので御参考にしていただければと思います。矢掛町のカレンダーです。（資料の提示あり）これも地区ごとにつくられています。ごみの収集エリアによって1区、2区に分けられてつくられています。もちろんカレンダーもなんですけれども、ごみの分別法もありますし、町の行事も載ってます。保育園の事業も載ってます。あとはごみの分別法も載っています。防災、災害時のマップも載っています。保健計画表も載ってますし、健康診断のことも全て載っています。やはり忙しい時間帯、主婦が片手間で目にできる環境が確保できれば、ふだん皆さんがいろんな課で頑張られてる事業が町民の目にとまる、かかる機会がふえると思います。ぜひこれもまた参考までに、参考というか、ぜひ取り入れていただければなと思います。

一番いいなと思いましたのが役場の電話番号、何か尋ねたいときはすぐ尋ねれるように各公共機関の電話番号と近くのお医者さんの電話番号も全て載って、1枚物ですごく皆さんが使いやすいものができてました。ぜひ今、教育長からも町長からもいろんな事業をやっているとありましたけれども、いろんな事業が目にとまらなければ全然皆さんからの声はかからないと思いますので、目にとまる仕組みのほうも改めて考えていただければなと思います。

次に、町長の答弁にありました医療機関での検査結果が送られてくる、町へ届くような仕組みになっているとなってますが、その検査結果や追跡調査、返ってくる人もいれば返ってこれない方もいらっしゃいます。再検査受けられていない方には通知等により案内を行っていると思いますが、前回教育民生の事務事業評価のときにヒアリングでのお話では、大腸がん検査の再検査該当者のうち医療機関で再検査をされた方は約3割と担当課長のほうから報告がありました。なぜこのように町から連絡が来て、再検査の有無を確認して連絡もしているのに再検査率は低いのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず1つ目の情報の集約についてですけれども、非常に参考になる事例だなというふうに思います。いろんな印刷物、何かふえるとどんどんふえていくということで、一度そ

ういうふうになれば大体基本的な情報が網羅的にわかるというようなものを何か考える必要はあるかなと思います。かなり情報が散漫的になってるところはありますので、一度集約する機会を、それを参考にさせてもらってまねをするのか、もっといろんな事例を集めてみてやるのか、どうするのか、ここではなかなか即答しかねますけれども、情報は集約する方向でやっていきたいなと思います。

それから大腸がん検診の再検査が必要な方が再検査、いわゆる精密検査受けない理由ですけれども、もし補足があれば担当から答えますが、それは大腸がんに限ってもし割合が低いのであれば、実際例えば恐らく要再検査になるということであれば便潜血があるとか、そういったような状況になると思います。それがすなわちイコール大腸がんかどうかということ、かなりの場合、そうじゃなかったりとかいうこともあるというような情報があったり、そういう知識がある方もあって、実際再検査の対象になっても受ける方が少ないというのはそういった理由があるのではないかなというふうに思いますが、やはり簡易検査で要再検査というふうになったのであれば再検査はしていただくべきと思いますが、補足があれば担当からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 失礼いたします。教育民生常任委員会の際に自分の説明のほうで再検査をする割合が3割というようにちょっと説明をしてしまったかもわかりませんが、正式に申し上げますと反対でして、再検査を受けない人の割合が3割程度でございます。

それでその理由として考えられますのが再検査の検査方法が、一般的な話ですけども、なかなか受けづらい印象、検査としてはなかなか受けづらい検査方法であるということが考えられるということでございます。受けるにはなかなか、苦痛が伴うというような面があるというようなことでございます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 教育民生委員全員安心しました。どうしてそんなに大腸がんは受診率が低いのかとあの後も何度か声が上がってました。逆に、受けない方のほうが3割ということで、受けられる方のほうが多いというふうでよろしいですね。わかりました。

やはり第1回目の町のがん検診で見つかるということは、声かけられるということは、間違いであっても何か心配事があるということにつながりますので、やはりがんは発見がおくると、がんを取り除いてもわずかに残った分が散ったりとか、がん細胞が体内に潜伏して数年後に再発する危険につながったりとか、再発してしまうと1度目の発見に比べてがんの進行は極めて早くなると言われてます。特に見つかったら早期発見。四、五日前の日本海新聞さんのほうにも載ってました。がんの検査の率がよくなって…

…。ごめんなさい。ちょっと今新聞が見当たりませんが、よくなってきているというふうに数値が出てました。とにかく早期発見イコール健康寿命……。ありました。生存率が66.4%に伸びてきたと。毎年やはり早期発見を、がん検診等を受けることを勧めることによって右肩上がりです生存率が上がってきていると新聞にも載っていました。

でも先ほどの3割の方は、逆に言って病院に行かれてないということなので、本当にほって、もしその方が勘違いであったとしても万が一ということがあります。やはり気がついたら重症になっていることが多いと考えられ、手おくれになるということが考えられます。だからこそ受診率の向上や再検査の大切さがあると考えてますが、先ほど3割と聞いて安心はしたんですけれども、じゃあ、その受けられてない3割の方に対して何か手段、手法等は考えてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 3割の方に対しましては、受けていないもしくは受けたかどうか分からないという面もございまして、そういった面をやはり確認する必要がありますので、電話等で連絡をとって確認をするようにはしております。その場で受けてないということでしたら、当然受診勧奨、受診をしてくださいというような指導をさせていただきとります。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先ほど課長の答弁の中に受けられてない方もいるかもしれない、その数が含まれているかもしれないとありました。今、企業のほうでも義務化でがん検診会社のほうで受けるように推進されてます。その方は把握されてますでしょうか。がん検診受診としての数のほうに入っているのか入っていないのか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 民間会社等で受けられてる方は、今の受診者数には含まれておりません。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） さっき課長がおっしゃられた、大腸がんを例えて言うて
るんですけれども、その３割の中には受診されてる方も含まれているかもしれないとい
うことで解釈でよろしいですね。企業で、会社のほうの健康診断で受けられている方が
いらっしゃるかもしれないということですね。含まれているかも、可能性があるという
ことか、全く会社でも受けてないし、健康診断でもがん検診でも受けてない、どちら側
でしょうか。（発言する者あり）ごめんなさい。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 先ほど来申し上げてます３割の方でございませ
ども、
３割の方といいますのは、精密検査を受けていただく必要がある方のうち３割の方は精
密検査を受けていない、もしくは受けたかどうか分からないという方でございます。

それで精密検査は、紹介状をお渡しして、それに基づきまして医療機関で受けていた
だくということになりますので、いわゆる勤め先の会社の検診云々とは別のところで受
けていただくということとなります。以上です。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 済みません。勘違いしておりました。じゃあ、再検査の
方は受けられているということで、了解しました。

その再通知、受診の勧めていると町長答弁にもありましたけれども、町のデータヘル
ス計画や保健事業計画や特定健康診断実施計画のほうにもこういうふうなPRの方法と
して、広報、ホームページ、ポスター、大山チャンネル等で啓発すると載ってます。そ
こにやはり受診の大切さともあわせて病気を見逃す怖さ等もあわせていけば再受診等受
診率につながるんじゃないでしょうか。ちなみに私は、大山チャンネルで町長が体操し
てる姿はよく見ます。健康対策課の方々も町有志の町職員の方も体操されてる姿はよく
見ます。しかし、啓発のポスター、広報は町報のほうで啓発の文書はよく目にするん
ですけれども、それ以外では余り目にとめたことがないんですけれども、どのようなと
ころにポスターがあったりとか、大山チャンネルではほかにはどのような番組とかで健康
を推進されてます、健康診断等受診、再検査等の案内をされてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 健診受診勧奨に関しますポスターにつきましては、主

に医療機関の中で掲示をさせていただいております。

また、その再検査の勧めるとい意味合いですけれども、本人さんには当然通知は行くわけですが、ふだんの広報の中でそういったところもあわせて勧奨をしているというところがございます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 医療機関にポスターがあっても行かない人が医療機関にまず行かないので、まずその方たちが向かうところであればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どういう方法が効果的かというのを再度検討していきたいなというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 済みません。なぜ広報のことを言ったかというのと、平成30年度から平成35年度に向けて第2期保健事業計画では、町公式ホームページで公表などあらゆる機会を通じて広く周知を図ると書いてました。なのでそういうふうな前年度の、前の計画よりもさらに熱い思いを持ってされているのに実際はなかなかそうじゃないんだなと感じたので質問させていただきました。その点に関してはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まだまだ不十分な点があるかと思いますが、今後しっかり改善をしていきたいなと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 特定健診や各種がん検診が無料化になります、町長がかわられまして無料化になって、受診率はアップして、すごくいいことだと思います。また、今年度は特定健診とがん検診が同日の日、同じ日に受診できる体制がとれて、すごく工夫されて、毎年毎年いいように、受診しやすいようになってます。

ただ、一般企業であれば一度来てくれたお客様を逃さないように努力されます。同じように健康対策も次また来れるような、受診に来てくださるような、また再検査通知があったら必ず向かうように、大山町もそうあるべきだし、そうあってほしいと思います。

次年度はどのように計画もしくは考えをされてますでしょうか。済みません。次年度はどのように考えられて、どのように対象者、再検査をされてない方を再検査に向かわ

せる方針として考えられてるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

方向性としては、例えば健診受診率が上がるように取り組んでいく、あるいは精密検査等受けていただくような環境をつくっていくということに変わりはありませんが、具体的にどういうことをどういうふうにやっていくかというところは今後の予算編成の中でいろいろ協議をしていきたいというふうに考えています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 健康診断でのアンケートもとられてるとおっしゃられました。ぜひその数値を生かしてニーズに合った健康診断、ニーズに合った、町民が受けやすく、町民が目にとめやすく、再検査受診、もしくは病気は怖いんだよと、早期発見すると治る率も高くなりますし、予防も重症化せずに予防に進めれるということも踏まえて、再度来年度に向けて連携も含めて教育長にも答弁お願いしたいと思います。連携も含めてという部分で町長、副町長、両方をお願いしたいと思います。（発言する者あり）町長、副町長。間違った。町長、教育長。済みません。間違えました。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員が指摘されたような内容で取り組んでいきたいというふうに考えとります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員の提案された各方面との連携ということで、まちづくりのほうも頑張っているいろいろな健康づくり講座をやっておられたりします。また、公民館もいろいろな行事をやっておりますし、公民館サークルの支援もしております。やはりそういったたくさんの方のいろいろな情報を先ほど議員が言われたように一目でわかるように、また住民の皆さんによく周知できるような方向性も考えていながら進めていきたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 終わり。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田議員の一般質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） きょうは7番の吉原までということで、最後の質問者に

なりますが、皆さん、最後までもう一頑張りよろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして2問町長に質問いたします。

まず1問目ですけれども、大山町における住民の福祉向上はということですか。

言うまでもなく地方自治とは、国から独立して一定の地域を基盤とする地方団体が住民の意思に基づいて、その事務を処理することだと思います。

今や、地方分権が加速していき、行政の長も、議会もともに住民の福祉向上という共通の大目的においてその役割と責任は重くなるばかりであります。そういう中で、11月29日付の日本海新聞に介護費用初の10兆円超すという見出しで、高齢化の進行で社会保障費が膨張してる実態が浮き彫りにされ、国のほうでも制度の見直しが論議されているところであります。

町でも介護予防事業に取り組み、さまざまな活動を行っているわけですが、成果と課題はいかがですか。また、地方分権の流れの中で、状態が軽い人が利用する介護予防サービスの利用者は対前年度比で減少しており、要支援1、2の人を対象としたサービスの一部が市町村事業に移行したことが影響したと思われませんが、実態はどうですか。

今さらですが、大山町未来づくり10年プランで、高齢者福祉政策の推進がうたわれていますが、進捗状況はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の大山町における住民の福祉向上はにつきましてお答えいたします。

高齢者福祉、具体的には介護予防事業についてですが、まず、町が行っている介護予防事業の成果と課題についてお答えします。

大山町では、住民の皆さんがみずから健康維持に努めていただくよう、食、運動、健（検）診を柱に据えた町民総健康づくり運動を推進しているところです。これらの施策を推進しながら、必要な方は介護予防事業へスムーズにつなげられるよう、保健、医療、福祉の各分野の連携を図りながら取り組んでおり、健康意識の高まりによって、介護予防の推進へもつながると考えております。引き続き、工夫を加えながら、継続的な取り組みを続けることが課題であると存じております。

次に、状態が軽い人が利用する介護予防サービスの一部が市町村事業に移行したことによる影響についてお答えいたします。

平成27年の介護保険法改正により、介護保険の要支援認定の介護予防給付の一部が、総合事業として制度化されました。大山町では、平成28年度から総合事業に取り組み、訪問型サービス事業や通所型サービス事業を内容とする介護予防・生活支援サービス事業を主体的に行っているところです。

議員が紹介された新聞記事によると、18年度に実施された国の調査で、介護予防事業の利用者が前年度比17%減ということですが、大山町の場合は、予防給付の利用者

は徐々に増加しております。

また、大山町未来づくり10年プランにある高齢者福祉施策の推進の状況ということですが、主な事業として前述した総合事業への移行のほか、財政基盤の強化、地域ケアシステムの構築、介護予防事業の推進、高齢者福祉サービスの充実を掲げており、着実に推進してきておるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 成果と課題で言いましたけれども、一つ一つの事業の成果にはこの回答にはないわけですが、福祉介護課の予防介護事業についてですが、今言われたみたいに一般介護予防事業と生活支援サービス事業があります。

まず一般介護予防事業については、生きがい活動支援事業とか家族介護教室、そのあたりですね。実績96回、延べ868人、1グループ5人以上ということですが、これについて地域の集会等で転倒予防や閉じこもり防止を目的にした運動やレクリエーション等行う。委託は、社会福祉協議会ということです。また、介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識、技術を習得させるための教室を開催する、これ家族介護教室、これは年2回で延べ26人。これは社会福祉協議会。これについて成果というか、そういうふうなそれはどういうふうに捉えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 先ほど吉原議員さんのほうからありました家族介護事業等につきましては、年2回社会福祉協議会のほうに委託をしている事業であります。そのときの在宅で介護していらっしゃる御家族様に声をかけてリフレッシュをするという形でお呼びかけをしている事業です。その年の内容とか時期によって参加の数がいろいろとなっております。

先ほどサロンという集落に出かけて行ってというところもあったかと思えます。それにつきましても各集落と話をさせていただいて、なるべく高齢者の方の通いの場として継続的に実施ができるように社会福祉協議会のほうはきっかけづくりをしていただきまして、あと集落のほうでなるべく町民さん皆さんが自分たちみずから集まっていたくような形をとっています。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） なかなか、福祉協議会に出していますので、実態として

は何回かやっぱり懇談を持っていただいて、課のほうとですね、そういう実態をきちんと把握していただきたいなと思うところですが、聞くとところによりますとなかなか同じ人が来られるということで広がっていないというようなことも聞きますし、実際にそのことは今の段階では思うところは、限られた予算もありますので、こういうところは自主組織にお願いするとか、そういう改革というか、考え方も必要でないかと思えます。

そしてその福祉協議会が、今なぜ私がこういうこと言いますかといいますと、次に、通所型サービス事業についてありますけれども、これがデイサービスのことですね、そしてホームヘルプもあります。それについてこれから2名の議員さんがあしたもまた質問されるみたいですが、発端は中山の福祉協議会の事業について希望したけれども、希望がかなえられなかったという声を聞きました、実際。そのこともあります。やはりそれは次の議員が2名も出てくるということは、かなり影響が来ていると思います。それについてなぜデイサービスといったら、結局は国の方針が町に任せてきたから、財政が大変で、町の度量によってこういうサービスが変わってくるという今実態があるわけですね。ですのでいろいろな事業見直しして、今必要とされている事業をきちんと町は支援するという方向でないといけないと思うんです。その通所型サービスなどは人数が30年度の決算資料によりますと3,793人、またホームヘルプも336人というかなりの需要があるわけですので、それについて町長はいかが考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

基本的には例えば社会福祉協議会の行う事業、町から委託している事業、さまざまありますけれども、民間事業者でもできるものもあれば、やはり行政の仕事としてやっていただかなければいけないもの、さまざまあります。そういったところの精査をしていく上で、例えば民間の事業者でもサービスを現に行っておられるような分野に関して、それが不採算であるからそこに例えば補助等を出していくというのは民間事業者に対して当然公平ではないというふうに考えますので、そういったところで社会福祉協議会のほうでもさまざまな整理を考えているところだというふうに考えています。

当然ながら民間の事業者ではサービスを提供できないような制度のはざまにあるような方、あるいは制度の中で余りうたわれてないような分野に関しては、行政が責任を持って社会福祉協議会と協力をして社会福祉協議会の皆さんにやっていただくような委託事業もございますし、独自にやっておられる部分に関して補助を出していくということは当然あり得るというふうに考えております。

いずれにしてもこの介護予防事業を初めさまざまな分野で吉原議員御指摘のとおり、全体的にサービスの需要はふえるけれども、経費もふえていくというような状況がありますので、どういうふうになれば持続可能な形で今後展開ができるかというところが

非常に大事ではないかなというふうに思います。今だけをしのげばいいということであればそれは行政丸抱えということでもできるのかもしれませんが、先々を考えたときにやはり社会福祉協議会の中でもさまざまな経営改革をされているものだというふうに認識をしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません。質問の途中ですが、ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りいたします。吉原美智恵議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思います。

質問を続けてください。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今言われますと、これははっきり明確に福祉協議会に対しての答弁ありませんでしたけれども、いつか福祉協議会に経費を、補助金を削減したということも耳に新しいところです。

その中で福祉協議会との物すごく大事な、町と町民の間にある物すごい大事な組織だと思いますし、そのせいかどうか、そうは言ってもやはり少しサービスのにも人員的にも大変だということ聞いていますので、きちんと福祉協議会と協議、懇談をされて、今の状況から今実際にサービスを受けられない困っている人があらわれたという。前はあらわれてなかった。確かにふえたのもありますけれども、そういうところがあるではないかと思うわけです。そしてこの要支援1、2のサービスの家族で受ける、そしてそれは認知症の方もある程度あるんですけど、その方たちを受け入れて何とか軽いうちにサービスをしていくと重症化しない。そちらのほうがお金はかからないということもありますので、その辺福祉協議会ときちんと懇談をされて、何の事業が大事なのか、この事業はどっか自主組織とかそういうところに委託できないかとか、そういう話し合いもきちんとされて、町民のためになる話し合いと、それから予算配分をしていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば社会福祉協議会との連携あるいは協議というところでですけども、当然担当同士もしておりますし、私自身も社会福祉協議会の会長や事務局等と意見交換を何度もさせていただいております。今まで補助金を減らしたというのは、それだけ聞くとちょっと聞こえが悪いんですけども、今まで補助金の積算根拠なく、いわゆるつかみでこれぐらいということで補助金を支出していたところが現状としてありました。それは約2年前ぐらいにそういった議論があったと思いますけれども、その補助金を見直す一つの要因としては、内部留保が県内のほかの社会福祉協議会と比べても断トツに多かっ

たというところが発端ではあります。

ただ、その補助金の減額等によりまして実際どの事業のどの部門が不採算になっているのか、社会福祉協議会の中でも見詰め直していただくような機会になったというふうに思っています。それによって例えば委託事業の金額も本当に適正だったかどうかというところも社会福祉協議会の中で見直しをしていただいておりますし、やはり事業ごとにそれぞれ適正な価格で委託なりをする、あるいは積算根拠に基づいて補助をしていく、こういうことによって社会福祉協議会の事業自体が持続可能なものになっていくものだというふうに考えております。

決してサービスの低下だとか事業の削減ばかりを目的としてやっているわけではなくて、持続可能な状態で社会福祉協議会に事業に取り組んでもらうということが大山町の福祉施策を考える上で非常に大事だということは、常々会長や事務局のほうとも話をしているところであります。ようやく何度も意見交換をしながら方向性なりを今、両者でそろえてこれてきているのかなというようなところであります。最初、当初批判も受けましたけれども、これは社会福祉協議会にとっても大山町全体の福祉施策にとっても必要な改革だというふうに考えておりますので、またこの先もいろいろと御批判等あろうかと思いますが、持続可能な福祉環境をつくっていくためにも前に進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと今の中山の社協の問題、何人かの議員が聞いてきたという、そういう訴え、町民からの声があるわけです。それについては町長には届いてますか。そして福祉協議会とどのように対策をとられるのか、現状でそのままなのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当然私のほうにも入ってきておりますし、これは社会福祉協議会からも聞きましたし、担当者からも、担当職員からも聞いておりますし、ほかの部署に入ってきたほかの全く関係ない部署の職員からも聞いておりますし、中山地区の方からも聞いております。それが対象者からも聞いておりますし、そうじゃない方からも聞いております。さまざまところから声は入ってきております。

社会福祉協議会に状況等は確認しました。今のサービスを利用されている方で次から対象外となる方においては、引き続き他の例えば民間の事業所等で同じようなサービスが受けていただけるように移行を進めているということで確認をしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） じゃ、ほかのところに行ってもらおうというところの対策みたいですので、次のあれを待ちたいと思いますけれども、そういう方が困らないような対策をとっておられるというふうに認識させていただきます、今のところは。

それで福祉の問題、私が今質問してるわけですけど、今の大山町において認知症の方の問題で、もう今5人に1人は認知症になる時代と言われたりしております、65歳以上の高齢者が。そういうところでやはり深刻になってきているのではないかと思いますけれども、認知症の高齢者見守り事業で認知症サポーター養成講座というのがあります。これについても実績は5回で、延べ212人参加ということあります。認知症サポーター制度については、私が議員になったときに、山口町長のときに若桜町の例を出しまして、始めたらどうかということで再現されました。それでそれがずっと成果として続ける場合は、広げていかなければいけないし、前の認知症サポーター養成講座はどうだったのか、そういう反省を踏まえて次にまた進んでいかないと意味がないと思うわけです。一定の成果は見たものの、実際には今サポーター制度できちんと場所とか対象なんですけれども、茶話会や集落の会合とかそういうところから始まっています。今求められることはスーパー、コンビニ、郵便局、銀行、そのあたりのところでもやはりサポーター養成講座を受けてないとなかなか対策が大変なんではないかな、認知症のと思うところです。その辺はどうなのか。

そして学校に対しても、前も私、言いましたけれども、学校のお孫さんなどがおじいさん、おばあさんに対応するときの態度でまた認知症が進行が防げるということもありまして、今そういうサポーター養成講座どのようになっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 認知症サポーター養成講座に関して、詳細は担当からお答えさせていただきますが、吉原議員御指摘のとおり、そういった地域で大人も子供も、あるいはさまざまな生活上利用するような場所で認知症に対する理解がある人、そのケースに応じてどのように対応したらいいのかわかっている人が多い状態というのは、非常に御高齢の方にとって安心して暮らせる地域づくりの基本になるというふうに考えています。

今後も方針としては認知症サポーターを養成していくようにして、地域で地域一体となって全体で見守りができるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 先ほど町長が申しましたように、また吉原議員さんからもありましたように、毎年度学校関係には年度末にこういう事業に取り組んでいるん

で、ぜひ時間のほう調整をお願いしたいということを申し入れております。今年度はちょっとなかなか実施のほうが少ないということを聞いておりますけれども、まだ最終の実績はちょっと出ておりません。

また、企業に対してということですが、企業に対しても声かけをさせていただいております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 実効ある取り組みをお願いしたいと思います。サポーター養成講座のサポーターがすごく急激に広がったところを聞いてみますと、やはりそういう地域と、あとは企業、学校、その辺が取り組みをきちんとさせてるところはどんどんサポーターがふえているそうですので、やはり声かけだけじゃなくて、何とか企業の方とか銀行の方とか、やはり対応は大事ですので、取り組みを進めていただきたいと思っております。

もう一つ、独居の問題もあると思います。独居の老人の方の問題というのがなかなか今大変なことですね。そしてそれについての重要な役割とございますか、ボランティアでありながら民生委員さんの役割が重要であるわけです。これについても民生委員さんがなかなか、今やめられる人の声のほう聞こえてくるわけですね。ですのでそこでもう一步町のほうでは支援を広げたようなことになっていきますけれども、実態として民生委員さん今、数を満たされるのか、どんな感じでしょうか。

そして民生委員さんの声からすると、たくさん集落をまとめて二、三カ所分担して担当しているので、知らないところに行ったら大変なことみたいに言われて、大変だったと言われるんですね。その辺についてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民生委員の状況に関しては、今月から新たに民生委員の任期3年間でスタートいたしております。新たに12名の民生委員さんに協力をいただきながら、全集落に1人ずつということにはなりませんでしたが、御無理を言って全ての集落、自治会で担当の民生委員が埋まるような状況をこのたびからようやくつくることができました。これはもう民生委員の皆さんの負担がふえるところもあろうかと思っておりますけれども、民生委員さんの御協力によるところが大きいものだというふうに考えとります。

集落の複数集落やっていただく際には、関連する集落、隣の集落だとか、そういうところで全く縁もゆかりもない遠くのところやっていただくということではなくて、なるべく近くのところでやっていただくようにはしておりますけれども、どうしても自分の住んでいる集落ではないというところでさまざまな御苦勞があるというふうにも聞いております。今後も民生委員の皆さんが活動していただいて、この高齢化社会において非

常に気持ちの面で支えになっていただく方が民生委員さんでありますので、活動がスムーズにできるように協力をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 民生委員さんについては、ボランティア的な要素、なかなか難しいところ頑張ってもらっているという、そういう中身について一度、前にも言ったような気がしますけれども、広報で民生委員さんの仕事の理解を得られるようなそういう特集もたまにはあっていいかと思います。でない町民さんは、この議会聞いている人はそうだなと思うかわかりませんが、実際には民生委員さんに物すごくあれもしてほしい、これもするべきだとか思ってる思いのほうが強いと思うんですね。イメージ的にそうするべきだと思われてしまったり、そういうところが乖離がありますので、そこをよく理解してもらおうような広報できちんと民生委員さんの仕事、どのようなボランティア的要素の中で頑張ってるか、そういう理解を得る、そういう記事を出してもらって、町民と民生委員さんがお互いに理解し合って、町民さんも感謝を持ちながらしていくと民生委員さんも働きがいとか、やりがいがあると思います。そういう意識で頑張っておられると思いますので、そのことについて最後をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民生委員の皆さんの活動に関して、もっと周知なり広報なりをしたらどうかというところがあります。いろいろな手法を考えていきたいなと思います。やっぱり地域の何か困り事があった際に気軽に相談できる、安心して相談できる方という位置づけで民生委員さん活動していただくのが一番だというふうに思います。

実はその集落で担当民生委員が誰なのか御存じないような住民の方も多数いらっしゃるの現状把握しております。そういった意味でも民生委員の皆さんの活動を住民の方に知っていただくというのは非常に有効であろうというふうに思いますが、ただ、その活動の内容というのは非常にデリケートな部分もあったりしますので、どういったような出し方をすればいいのかというところはいろいろ協議をしなければいけないというふうに思いますが、前向きに取り組んでいきたいなと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 福祉については、いろいろ問題はあります。町長が所信表明に医療、介護、教育、福祉の充実は、住みやすさ、住民の満足度に直結していますと言っていますので、福祉協議会ともども密にして、これからも政策を進めていただきたいと思います。

次に移ります。大山恵みの里公社の現状とこれからはというところで、また町長に質

問いたします。

大山恵みの里公社は、そもそも平成18年につくられた大山恵みの里づくり計画の基本理念に基づき、農林水産業・特産品・食の領域で、民間や住民の活動を牽引する機関として立ち上げられたものです。

理念としては、町内の1次産品・特産品等の外貨獲得・雇用創出の集中支援とされており、今もその理念は受け継がれているものと思いますが、現状とこれからはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目、大山恵みの里公社の現状とこれからはどの御質問について、お答えいたします。

まず大山恵みの里公社の現状についてですが、毎年度6月議会でも御報告しておりますとおり、一般財団法人大山恵みの里公社は、平成28年度から平成30年度まで3年連続で赤字決算となったことを受け、経営改善に向けたさまざまな取り組みを行っています。具体的には、平成30年12月に大山恵みの里公社経営健全化策定委員会が策定した経営健全化方針にのっとり、組織機構のスリム化、効率化、農産物処理加工施設のあり方、独立採算に近づけるような組織変更等に向けて取り組んでいます。

現在は、単体事業としては赤字となっていた農産物処理加工施設の運営からの撤退を決断し、その他の検証作業も引き続き進めているところです。

次に、大山恵みの里づくり計画が掲げる町内の1次産品・特産品等の外貨獲得・雇用創出の集中支援という理念の継承についてですが、今後も同様に目指していくべきものだと考えております。

ただし、計画が策定されてから13年が経過し、その間社会情勢や市場経済を取り巻く環境は変化し、町内産品のブランド価値を高めるためのPRや外貨獲得のための販路拡大、創業・起業支援による雇用創出のための集中支援の方法等も複雑化・多様化していますので、検証が必要です。

公社のこれからの役割としましては、引き続き恵みの里づくり計画の理念に基づきながら、組織内容や業務内容の内部改革も進めていただき、町としても、公社ではなく民間企業へ委ねるべきもの、行政で取り組むべきもの、引き続き公社に担っていくべきものを整理しながら、1次産業の活性化や雇用の創出につなげていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 里公社は今なかなか大変な状況でありまして、年間2,100万補助金をつぎ込んだりしております。

その中で経営健全化方針ということで、委員がそういうふうな経緯で討議されて、結局農産物加工所が一番赤字がずっと続いていたということで決断されたと思います。その分それで何となく健全化方針がその削減したことで、赤字体質である、何かそれで少し公社の問題が薄れたかのように見えますけれども、これはこれで健全化方針については、恵みの里公社自体が今の状況ですけれども、この赤字体質である加工所が運営がなくなったからといって、やはり公社の企業努力というか、そういうものは大事なわけでありまして、今の公社の状況で企業努力について町長はどのように考えるのか。

検証が必要だとされています、13年がたって。町長がもう着任されてからも今3年たったわけでありまして。そして理事でもあります。理事会の理事を務めてるわけですので、やはりそういうところでまず公社自体の赤字脱却について町長はどのように考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その赤字脱却というところですが、公社が全く公益的なことをしない完全な民間企業、株式会社を目指していくのであれば完全な赤字解消というところに向かっていかなければいけないと思いますし、現状で目指しているのは、公社ですので、公益的な要素を持って収益だけによらない運営をしていくということで取り組んでいます。

実際2,100万補助が入っているという御指摘がありますけれども、今、加工場の部分をうまく整理をつければ、実際公益部門の補助以外はほとんどなく、収益部門で採算がとれてくるというような状況になるというような予測に基づいてやっております。この公益部分も補助を出しているから、その公益部分の補助部分も収益で稼げと言われれば頑張って稼ごうかなとは思いますが、現状として、その公益性重視でいくのであればこの部分は仕方がないかなと思います。あとは方針によってだと思いますが、いや、そうじゃない、公益性がいいから収支とにかく改善するためというふうな方針であればそうでありまして、実際設立された理念を考えましても公益性という部分がある程度担保をされないといけないのかなというふうに思っています。

ただ、そこの部分も補助金に全く頼らなくても運営ができるということであればそのほうがよりいいわけであって、そういう状態は目指していくべきものだというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 公益性の部分と言われますけど、私の把握してる公益性というのは給食などに農産物を出すということは把握してますけど、ほかに公益性はありますか。

そして経営健全化方針というのは、第三セクターとの関係有する自治体は健全化のため

めの方針を定めるということで、そういう加工場の運営から撤退とか決めたと思うんですけども、公益事業ほかに、このごろ遠ざかってますので、言ってもらえますか。

それから町長の所信表明があります、一番初めの。大山町出資の公益法人として設立された恵みの里公社は、大山ブランドを確立させ、そのブランド力を向上させる活動をするなど大きな役割を果たしております。町としても支援を行っておりますが、今後は補助金がなくても経営ができる体制を確立できるよう取り組みを進めてまいります。会員を初めとした町民皆様の利益向上を目指し、理事長としての責任を果たせるよう経営にも積極的に関与していく所存でございますということがあります。やはり所信は大事かと思いますが、その点についてどう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、吉原議員が御指摘いただいた所信の部分に関して言えば、そのとおり実行してきております。

それから公益部分ですけれども、吉原議員は学校給食への食材提供、それ以外にあるんですかというようなことでしたが……（「雇用はわかっています」と呼ぶ者あり）そうではなくて、やはり一番は、会員組織である生産者の皆さんの所得向上を目指していくという部分がかかなり公益性のあるものかなというふうに思っています。そのために例えば表面的には不採算にしか見えないようなことでも公益性を高めていくために取り組んでいる活動等もありますので、一番は生産者の所得向上、特に小規模な農家の方の所得向上というところに尽きるのではないかなというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういう意味ですね。それは私は、公益とは言いますが、生産者の方の年齢層とか今の状況ですけれども、確かに野菜をおさめておられます。その中にはやはり単独で65歳以上の方もやっておられて、それは認めないわけではありませんが、実際にみくりや市などにも出しておられます。その公益性はわかりますけれども、じゃ、そのことと大山町自体のブランドとか、所期の目的であります恵みの里公社のブランドを確立させるとか、そういうことで道の駅をはっこうにさせて、道の駅でも利益を得る、そういうイメージがあったんですけれども、野菜の供出は認めますけれども、じゃ、道の駅とかそこでこれが、みくりや市もですけど、本当に今それが利益はどうか、利益はよかったですけども、右肩下がりにならないかという心配もしておりますけれども、公社の行方として、その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

道の駅単独に関しては、全国的に赤字の道の駅が多い中で、道の駅単体の部門でいけば黒字が出ているというのが現状の大山恵みの里公社であります。

それ以外の部分で赤字の部門ということで加工部門ということがありました。これをどういうふうに道筋をつけるかというところで、収益部門の改善を図るということやってきました。

当然ながら道の駅の運営に関しても、これは指定管理でやっていますので、ある程度公益性も保ちながらやっていくというところではありますけれども、全部をごちゃまぜにしてお話しすると話がなかなか見えなくなってきましたけれども、いろいろな事業をやる上で公益部門と収益部門を分けて会計行ってやっていますので、そこら辺はどっちのお金がどっちに入っているというのがないように、ごちゃまぜにならないようにきちっと仕分けをしてやっておりますので、それぞれの事業では採算性が合ってきている現状にあるのではないかなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、今の行政評価の中で大山恵みの里プロジェクト推進事業で1次評価が出ております、課のほうの。個別評価で妥当性がC、有効性B、効率性C、総合評価Bとなっております。この妥当性と効率性のCというところの根拠を聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 申しわけありません。きょう、本日事務事業評価持ってきておりませんので、また後ほど対応させていただきたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） これいただいたものですので、私たちが、当然把握してと思ったんですけれども、問題は、私が何で公社のことを質問するかといいますと、今は道の駅も黒字かもわかりませんが、これからの里公社の本当のすごく、観光協会もですけど、公社もですけど、物すごく期待されて、2つが有効になったら大山町はかなり発展するというイメージだったんですね。

それについて公社が本当にそこまで果たしているか。人材育成、起業支援、相互交流拠点の管理運営、ブランド製品の認証機関、大事な公社ですので、今の状況で道の駅も実際に行っていますけれども、やはり経営的に不安なところは、統括責任者が誰かわかりませんが、道の駅自体が、民間だったらいらっしゃると思います、ありがとうございます

ます、ちゃんと言います。ですけども、そういう言葉もないような雰囲気ですね。それとかそういうのが何か先すぼみにならないかという心配をしてるわけです。

そしてまた、みくりや市もたまには行きますけれども、結構おられる方は頑張っておられますけれども、やはり統括責任者というものがおられるのかどうか分かりませんが、頑張っておられます、カレーをやってみたり、卵かけ御飯を工夫してみたり。ただ、やはりみくりや市も下降みじゃないかと思うんですね、採算が。来る野菜もちょっと少なかった。メニューがですね、運ばれる、そういうところがあって心配してるわけなんです。ですので公社の運営というのはそれだけでもないはずですし、大山町の恵みの里づくり計画の一翼を担っている、そういうところでまだもう少しパワーアップしていかないといけないじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

みくりや市の話が出ました。確かにわずかながらトータルでは赤字になっているということで、この赤字、金額そこまで大きくありませんが、何とか埋める方法がないかということでいろいろな努力をしているところであります。よくこの経営健全化方針策定があると、みくりや市も不採算だからもう閉めてしまえばいいじゃないかというような話もあったりするわけですが、ここは道の駅ができる前から生産者が自分たちの力で立ち上げたような産直市場でもありますので、やはりみくりや市に対して思いを持っておられて、みくりや市があるからみくりや市に農産品を出したり、あるいは道の駅のほうにも出してくださったりしている方というのは多数いらっしゃいます。そういうところも鑑みますと、いきなりただ単に、わずかながらではありますけれども、赤字だからということで閉じてしまうのではなくて、もうちょっと利活用ができる方法がないかなということで今いろいろな工夫をしているところであります。

全体としましては、恵みの里公社がもっとこういう展開をすれば町としても公社としてもいい方向に進むんだらうなというような事業はあります。例えばよその自治体で行っている例として、ふるさと納税の業務というのを町が、自治体が直営でやるのではなくて、第三セクターなり、大山町でいえば大山恵みの里公社のようなところに出す。それによってふるさと納税を集めた手数料も何%か委託料で払ったり、あるいはその返礼品を販売に結びつけるということで収益化をしたりということで、まだまだ大山町の行政が直営でやっている部分でもう少し民間あるいは恵みの里公社に出したほうが効率的になるのではないかなというような事業は考えられるところであります。今後も現状でよしとせず、大山恵みの里公社の経営が改善するように、そして町の行政運営が効率化できるような方向で何か取り組みができないかというところは検討していきたいというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 恵みの里公社の体質について私は問うているんですけども、公社の道の駅の状況、さっきも言いました。やはり公社というのは、給料が保障されてるイメージがありますよね、ある程度、公社ですから。ですのでその統括責任者が今誰なのかなと思うところで、そこが、その人が道の駅とかみくりや市とかの経営の状況とか、あとは接客態度を注意するとか、そういう人が何かいないような雰囲気があるんですね。ですので結局、例えば道の駅のメニュー開発にしても加工所がなくなるので、人気があった牛ミンチカツとかそういうのはなくなるわけです。それでそれは結構もう油で揚げるだけですので、楽しんでたわけです。そういうところに関して、加工所がなくなって、そういう商品もなくなる。道の駅はどういうふうに改革していくのか、メニューをよくしていくのか。やはりお客さんに来てもらって喜んでもらえる道の駅じゃないといけないわけで、それが利益が出てくるわけで、その中で統括責任者が見えなかったり、見えないんですね。

ですので、みくりや市もそうです。例えばそこの方は一生懸命頑張っておられますけれども、私たちがこの間視察して、じゃ、観光のことについてちょっと聞きたいなと思ってもなかなかそこまでできなかつたりしますので、観光課に移転したようにですけども、担当が、ですのでそういうところでメニュー開発にしてももう少しきちんと誰かが道の駅運営に対して責任を持って指導したり、頑張ったり、提言する、そういうところが見えないんですね。公社の体質自体がそういうところがある気がして、今申し上げてるわけです。ですので補助金がなくても経営ができる体制を確立するのを目指すのであれば、やはり公社の体質、中身もきちんと精査していただいて、理事会でどんな話し合いがあるかわかりませんが、もう責任者が見えないところがあります。

観光案内にしても本当に観光交流の道の駅で果たされているのか。じゃ、観光案内何人来ておられるのか。観光課がこれから変わるみたいです。そういうところの恵みの里公社自体がきちんと責任持って補助金もらってるから頑張ってるよと、そういうところが見えないといけないと思いますし、今の体質でなかなか、どっかで内部的に話を聞いたことがありますけど、小麦粉がそのまままったり、そういうことがあったというのも聞いておりますので、その体質改善についてはどう、今でいいと思われませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私自身が理事長になっておりますので、公社の最終的な責任は私にあるというふうに考えております。それは経営健全化方針の策定委員会でも指摘をいただいておりますが、やっぱり町長じゃなくて、ほかの者に理事長をしてもらうべきだろうということでお答えもいただいておりますが、ただ、そういった体制ができるまでは町長が責任を持って理事長をやれというようなことになっております。それに向けて取り組んでいるところで

ございます。

今3年目になりますけれども、1年目、2年目とかなりの頻度で恵みの里公社のほうにも行って経営会議をしながらどういう体制がいいのか現状の課題の把握と今後の方針について、いろいろ議論をしながらここまで取り組んできました。現状で専務理事のような常勤理事はいませんが、理事長をトップにして、事務方の体制としては、その下スリートップ体制でやっています。事務局長と事業部長と工場長ということで、それが横並びのような形で実際やっておりますけれども、例えば、じゃ、道の駅の接客がどうか、メニューがどうかということになれば当然事業部長が責任を持ってやっておりますし、今までも改善にこの2年半の間にも取り組んできているところであります。それによって前年同月比売り上げも増加をしているようなところが道の駅でも見られますし、なかなか今までの売り上げが2倍、3倍になるというのはすぐにはつくれないというところでもありますけれども、地道な改善をしてきているところであります。今後こういった地道な積み重ねをしながら事業の抜本的な見直しということで行政から恵みの里公社に移したほうが良いような事業があれば移していきたいというふうに思いますし、経営改善に向けて引き続き取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の中で、結局ブランド価値を高めるためのPR、外貨獲得のための販路拡大、創業・起業支援による雇用創設、それについての検証が必要でと書いてあります。もう10何年もたって当たり前のことですが、この検証についてどのように検証の仕組みとか、それからきちんとどのように、来年とかことしだかわかりませんが、株式会社化をしたら、そういう話も聞こえてきたのにそのままですが、その検証についてどのように具体的に取られるのか、いつまでにされるのかということをお聞きしたいと思います。

そして組織内容や業務内容の内部改革も書いておられます。きちんとそういう取り組みが早急でできるのか。でないと同じことをずっと繰り返すことになってしまいますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 計画の検証というところですが、これはある程度今の公社の方向性が見えてからでないと意味をなさないものになるのかなというふうに思います。最初に計画があって、それに向かって実行していくけども、やはり現実計画と合わないところというのは多数出てきますので、それに合わせてまた計画も見直していくという作業をしていく上で検証というのは必要だというふうに思います。

今、経営健全化方針の策定委員会に出していただいたものをもとに経営の健全化に向けて取り組んでいる最中ですので、計画の検証自体はある程度そういったところ

に道筋がついた段階でしていくべきものかなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 最後に、この農産物の加工所ですけれども、有償貸し付けの場合は返還が生じることになっていきますけれども、今、地方分権で農林水産省との協議の中である程度緩やかになっています。本当は無償であればもう今、返還の必要はなくなってる。それが分権です。地方分権の中でそういうことになっていきますけれども、有償にするととなるとそういうくくりが出てくるわけです。そうは言っても地方分権の流れの中で多分年数が短くなったりしますので、その交渉もしていただきたいことと、メンテナンスが110万かかるわけです。維持について、まだこれ終わるときにですね、110万かかるわけですけれども、本当は無償化で渡した場合に返還金との兼ね合いでどのように検証されたのか、そこだけお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

有償貸し付けになる場合には補助金の返還が生じる可能性があるということで御説明をさせていただいたところです。これは確定をしておりませんし、その際の説明でも実際の状況が出そろわないと国のほうとしてもなかなか協議ができないというところで、例えばこうならどうか、例えばこうならどうかというような話ではなかなか回答は難しいというところがあるようです。今後も国に対して補助金返還が生じないような、少しでも額が小さくなるような方法を協議をしていきたいというふうに思っておりますし、要望、交渉等もしていきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました7人の議員の一般質問は、あす12月17日に引き続き行います。

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後5時42分散会
